北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	4,531	391	13	4,127	1,640	112	28	1,500	1	0	0	1	16	0	4	12	1,474	15	210	1,249	206	0	74	132
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	44.3%	62.9%	25.5%	43.2%	5.3%	14.8%	3.3%	5.1%	8.3%	−	−	10.0%	10.8%	−	4.9%	17.9%	37.1%	34.1%	23.7%	41.0%	21.5%	−	13.7%	31.6%
頭羽数	794,919	251,084	13	543,822	456,270	239,898	28	216,344	X	0	0	X	842	0	7	835	32,020	6,741	210	25,069	13,012	0	196	12,816
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	62.7%	64.7%	28.9%	61.9%	19.3%	28.2%	3.4%	14.3%	X	−	−	X	27.5%	−	4.6%	28.7%	43.1%	29.8%	23.7%	49.4%	52.6%	−	14.7%	54.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	222	0	190	32	269	69	83	117	2	0	2	0	499	19	364	116	86	32	17	37	28	0	23	5
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.4%	−	4.4%	4.3%	4.8%	8.2%	4.6%	4.0%	1.0%	−	1.1%	−	4.2%	3.9%	4.2%	4.2%	2.4%	9.3%	5.7%	1.2%	3.2%	−	2.9%	7.5%
頭羽数	1,415	0	385	1,030	699,171	600,544	130	98,497	X	0	X	0	5,934,461	5,139,859	6,467	788,135	6,889,598	5,751,342	303	1,137,953	10,982	0	111	10,871
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	6.7%	−	4.3%	8.6%	7.9%	10.0%	5.3%	3.5%	X	−	X	−	3.1%	3.5%	4.7%	1.9%	4.5%	11.2%	6.1%	1.1%	3.0%	−	1.5%	5.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	17	0	16	1	6	0	5	1	20	0	18	2	1	0	1	0	7	0	3	4
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.8%	−	2.8%	3.3%	3.1%	−	3.1%	2.9%	10.4%	−	11.3%	6.1%	1.4%	−	1.5%	−	7.9%	−	3.7%	57.1%
頭羽数	70,144	0	144	70,000	1,847	0	89	1,758	124	0	55	69	X	0	X	0	1,092	0	87	1,005
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	2.2%	−	4.0%	7.9%	3.9%	−	5.6%	3.9%	4.5%	−	11.9%	3.0%	X	−	X	−	44.3%	−	16.1%	52.2%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	4,518	うち大規模	391
肉用	全体	1,612	うち大規模	112

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	4,495	(99.5%)	4,474	(99.0%)	4,306	(95.3%)	4,455	(98.6%)	3,929	(87.0%)	4,451	(98.5%)	4,197	(92.9%)	4,366	(96.6%)	4,125	(91.3%)	4,102	(90.8%)	4,223	(93.5%)
遵守農場数(肉用)	1,574	(97.6%)	1,569	(97.3%)	1,440	(89.3%)	1,556	(96.5%)	1,283	(79.6%)	1,553	(96.3%)	1,401	(86.9%)	1,512	(93.8%)	1,336	(82.9%)	1,326	(82.3%)	1,409	(87.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	4,123	(91.3%)	3,986	(88.2%)	3,793	(84.0%)	3,813	(84.4%)	4,371	(96.7%)	4,407	(97.5%)	4,417	(97.8%)	4,448	(98.5%)	363	(92.8%)	347	(88.7%)	4,312	(95.4%)
遵守農場数(肉用)	1,316	(81.6%)	1,235	(76.6%)	1,168	(72.5%)	1,122	(69.6%)	1,475	(91.5%)	1,518	(94.2%)	1,501	(93.1%)	1,508	(93.5%)	99	(88.4%)	95	(84.8%)	1,454	(90.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	4,361	(96.5%)	4,426	(98.0%)	4,347	(96.2%)	4,347	(96.2%)	4,058	(89.8%)	4,212	(93.2%)	4,258	(94.2%)	4,459	(98.7%)	4,251	(94.1%)	4,339	(96.0%)	4,349	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	1,482	(91.9%)	1,516	(94.0%)	1,484	(92.1%)	1,503	(93.2%)	1,462	(90.7%)	1,458	(90.4%)	1,455	(90.3%)	1,564	(97.0%)	1,477	(91.6%)	1,518	(94.2%)	1,513	(93.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	3,996	(88.4%)	4,174	(92.4%)	4,010	(88.8%)	4,136	(91.5%)	3,633	(80.4%)	4,186	(92.7%)	4,361	(96.5%)	4,460	(98.7%)	4,406	(97.5%)	4,213	(93.2%)	4,132	(91.5%)
遵守農場数(肉用)	1,309	(81.2%)	1,396	(86.6%)	1,351	(83.8%)	1,356	(84.1%)	1,143	(70.9%)	1,409	(87.4%)	1,493	(92.6%)	1,540	(95.5%)	1,525	(94.6%)	1,461	(90.6%)	1,440	(89.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	4,243	(93.9%)	4,423	(97.9%)	4,407	(97.5%)	4,401	(97.4%)	4,407	(97.5%)	4,440	(98.3%)	4,426	(98.0%)	4,290	(95.0%)	4,362	(96.5%)	4,457	(98.6%)	4,292	(95.0%)
遵守農場数(肉用)	1,434	(89.0%)	1,508	(93.5%)	1,516	(94.0%)	1,509	(93.6%)	1,486	(92.2%)	1,542	(95.7%)	1,526	(94.7%)	1,469	(91.1%)	1,506	(93.4%)	1,560	(96.8%)	1,486	(92.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	4,404	(97.5%)	4,486	(99.3%)	4,267	(94.4%)	4,097	(90.7%)	4,167	(92.2%)	4,483	(99.2%)	4,454	(98.6%)	4,472	(99.0%)	4,472	(99.0%)	4,463	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	1,544	(95.8%)	1,587	(98.4%)	1,465	(90.9%)	1,353	(83.9%)	1,394	(86.5%)	1,581	(98.1%)	1,565	(97.1%)	1,563	(97.0%)	1,551	(96.2%)	1,544	(95.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	4,467	(98.9%)	4,455	(98.6%)	4,466	(98.8%)	4,467	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	1,553	(96.3%)	1,542	(95.7%)	1,542	(95.7%)	1,556	(96.5%)

② 豚

対象農場数			
全体	186	うち大規模	69

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	186 (100.0%)	185 (99.5%)	183 (98.4%)	186 (100.0%)	177 (95.2%)	185 (99.5%)	179 (96.2%)	185 (99.5%)	184 (98.9%)	183 (98.4%)	182 (97.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	182 (97.8%)	174 (93.5%)	170 (91.4%)	169 (90.9%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	183 (98.4%)	184 (98.9%)	66 (95.7%)	64 (92.8%)	69 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	174 (93.5%)	179 (96.2%)	182 (97.8%)	181 (97.3%)	183 (98.4%)	115 (61.8%)	184 (98.9%)	178 (95.7%)	184 (98.9%)	180 (96.8%)	180 (96.8%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	185 (99.5%)	184 (98.9%)	183 (98.4%)	171 (91.9%)	179 (96.2%)	161 (86.6%)	183 (98.4%)	181 (97.3%)	182 (97.8%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	142 (76.3%)	135 (72.6%)	174 (93.5%)	178 (95.7%)	179 (96.2%)	176 (94.6%)	183 (98.4%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	142 (76.3%)	139 (74.7%)	144 (77.4%)	146 (78.5%)	185 (99.5%)	178 (95.7%)	181 (97.3%)	117 (62.9%)	121 (65.1%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	176 (94.6%)	177 (95.2%)	95 (51.1%)	179 (96.2%)	183 (98.4%)	180 (96.8%)	185 (99.5%)	180 (96.8%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	185 (99.5%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	170 (91.4%)	181 (97.3%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	182 (97.8%)	182 (97.8%)	183 (98.4%)	183 (98.4%)	184 (98.9%)	184 (98.9%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	135	うち大規模	19
肉用	全体	69	うち大規模	32

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	134	(99.3%)	133	(98.5%)	132	(97.8%)	135	(100.0%)	124	(91.9%)	135	(100.0%)	125	(92.6%)	135	(100.0%)	125	(92.6%)	125	(92.6%)	130	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	124	(91.9%)	110	(81.5%)	115	(85.2%)	108	(80.0%)	131	(97.0%)	130	(96.3%)	130	(96.3%)	126	(93.3%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置												
遵守農場数(採卵)	92	(68.1%)	125	(92.6%)	133	(98.5%)	131	(97.0%)	135	(100.0%)	129	(95.6%)	132	(97.8%)	131	(97.0%)	125	(92.6%)	133	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	67	(97.1%)	57	(82.6%)	46	(66.7%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	132	(97.8%)	131	(97.0%)	117	(86.7%)	121	(89.6%)	107	(79.3%)	125	(92.6%)	129	(95.6%)	133	(98.5%)	131	(97.0%)	130	(96.3%)	132	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	67	(97.1%)	69	(100.0%)	67	(97.1%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒					①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	124	(91.9%)	113	(83.7%)	120	(88.9%)	130	(96.3%)	130	(96.3%)	132	(97.8%)	132	(97.8%)	126	(93.3%)	132	(97.8%)	130	(96.3%)	131	(97.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	134	(99.3%)	130	(96.3%)	134	(99.3%)	135	(100.0%)	132	(97.8%)	122	(90.4%)	124	(91.9%)	133	(98.5%)	134	(99.3%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	134	(99.3%)	133	(98.5%)	132	(97.8%)	132	(97.8%)	133	(98.5%)	132	(97.8%)	129	(95.6%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	1,264	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	1,209	(95.6%)	1,188	(94.0%)	1,088	(86.1%)	1,172	(92.7%)	829	(65.6%)	1,159	(91.7%)	979	(77.5%)	1,059	(83.8%)	940	(74.4%)	948	(75.0%)	1,018	(80.5%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	809	(64.0%)	791	(62.6%)	729	(57.7%)	750	(59.3%)	1,083	(85.7%)	1,087	(86.0%)	1,086	(85.9%)	1,092	(86.4%)	1,054	(83.4%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	1,163	(92.0%)	1,130	(89.4%)	1,095	(86.6%)	1,138	(90.0%)	1,049	(83.0%)	1,081	(85.5%)	879	(69.5%)	1,073	(84.9%)	1,085	(85.8%)	1,176	(93.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	1,132	(89.6%)	1,128	(89.2%)	1,071	(84.7%)	1,081	(85.5%)	1,128	(89.2%)	1,117	(88.4%)	1,169	(92.5%)	1,109	(87.7%)	1,127	(89.2%)	1,181	(93.4%)	1,062	(84.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	1,126	(89.1%)	1,200	(94.9%)	1,029	(81.4%)	902	(71.4%)	960	(75.9%)	1,184	(93.7%)	1,170	(92.6%)	1,170	(92.6%)	1,166	(92.2%)	1,169	(92.5%)	1,186	(93.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5.については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体						
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他					個人診療	
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他												その他		
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合		C	D
490	490	149	4	0	0	0	145	0	0	0	0	0	0	101	21	1	79	240	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
9,996	9,025	971	90.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	122	4	0	118	712	23	19	670	0	0	0	0	6	0	5	1	106	1	21	84	19	0	8	11
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.2%	0.6%	－	1.2%	2.3%	3.0%	2.2%	2.3%	－	－	－	－	4.1%	－	6.2%	1.5%	2.7%	2.3%	2.4%	2.8%	2.0%	－	1.5%	2.6%
頭羽数	11,907	3,478	0	8,429	50,562	19,820	19	30,723	0	0	0	0	14	0	5	9	1,618	650	21	947	406	0	26	380
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.9%	0.9%	－	1.0%	2.1%	2.3%	2.3%	2.0%	－	－	－	－	0.5%	－	3.3%	0.3%	2.2%	2.9%	2.4%	1.9%	1.6%	－	1.9%	1.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	0	36	4	77	30	8	39	2	0	1	1	190	26	149	15	178	37	56	85	17	0	9	8
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.8%	－	0.8%	0.5%	1.4%	3.5%	0.4%	1.3%	1.0%	－	0.5%	5.0%	1.6%	5.3%	1.7%	0.5%	4.9%	10.7%	18.7%	2.8%	2.0%	－	1.1%	11.9%
頭羽数	120	0	92	28	360,213	314,933	11	45,269	X	0	X	X	7,181,458	6,661,447	2,341	517,670	8,912,424	5,716,461	787	3,195,176	61,696	0	76	61,620
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.6%	－	1.0%	0.2%	4.1%	5.2%	0.4%	1.6%	X	－	X	X	3.8%	4.6%	1.7%	1.2%	5.8%	11.1%	15.7%	3.1%	16.8%	－	1.0%	29.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	7	0	7	0	8	0	8	0	3	0	3	0	1	0	1	0	11	0	11	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.1%	－	1.2%	－	4.1%	－	5.0%	－	1.6%	－	1.9%	－	1.4%	－	1.5%	－	12.4%	－	13.4%	－
頭羽数	57	0	57	0	57	0	57	0	6	0	6	0	X	0	X	0	65	0	65	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.6%	－	0.1%	－	3.6%	－	0.2%	－	1.3%	－	X	－	X	－	2.6%	－	12.0%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	122	うち大規模	4
肉用	全体	693	うち大規模	23

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	121	(99.2%)	116	(95.1%)	119	(97.5%)	120	(98.4%)	87	(71.3%)	114	(93.4%)	104	(85.2%)	111	(91.0%)	75	(61.5%)	86	(70.5%)	102	(83.6%)
遵守農場数(肉用)	677	(97.7%)	660	(95.2%)	667	(96.2%)	667	(96.2%)	530	(76.5%)	643	(92.8%)	580	(83.7%)	637	(91.9%)	452	(65.2%)	487	(70.3%)	571	(82.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	74	(60.7%)	61	(50.0%)	109	(89.3%)	116	(95.1%)	119	(97.5%)	118	(96.7%)	113	(92.6%)	97	(79.5%)	4	(100.0%)	2	(50.0%)	91	(74.6%)
遵守農場数(肉用)	409	(59.0%)	301	(43.4%)	635	(91.6%)	644	(92.9%)	647	(93.4%)	635	(91.6%)	593	(85.6%)	492	(71.0%)	17	(73.9%)	19	(82.6%)	552	(79.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	90	(73.8%)	102	(83.6%)	105	(86.1%)	112	(91.8%)	115	(94.3%)	121	(99.2%)	98	(80.3%)	122	(100.0%)	116	(95.1%)	115	(94.3%)	103	(84.4%)
遵守農場数(肉用)	517	(74.6%)	593	(85.6%)	601	(86.7%)	632	(91.2%)	595	(85.9%)	676	(97.5%)	617	(89.0%)	680	(98.1%)	661	(95.4%)	654	(94.4%)	514	(74.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	82	(67.2%)	65	(53.3%)	121	(99.2%)	100	(82.0%)	63	(51.6%)	94	(77.0%)	96	(78.7%)	116	(95.1%)	114	(93.4%)	120	(98.4%)	98	(80.3%)
遵守農場数(肉用)	423	(61.0%)	350	(50.5%)	665	(96.0%)	543	(78.4%)	310	(44.7%)	576	(83.1%)	577	(83.3%)	617	(89.0%)	622	(89.8%)	669	(96.5%)	613	(88.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	97	(79.5%)	105	(86.1%)	119	(97.5%)	117	(95.9%)	121	(99.2%)	119	(97.5%)	119	(97.5%)	113	(92.6%)	115	(94.3%)	95	(77.9%)	111	(91.0%)
遵守農場数(肉用)	483	(69.7%)	561	(81.0%)	661	(95.4%)	627	(90.5%)	662	(95.5%)	662	(95.5%)	659	(95.1%)	637	(91.9%)	640	(92.4%)	547	(78.9%)	628	(90.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	107	(87.7%)	122	(100.0%)	97	(79.5%)	100	(82.0%)	118	(96.7%)	117	(95.9%)	111	(91.0%)	122	(100.0%)	112	(91.8%)	115	(94.3%)
遵守農場数(肉用)	601	(86.7%)	678	(97.8%)	495	(71.4%)	540	(77.9%)	639	(92.2%)	663	(95.7%)	636	(91.8%)	672	(97.0%)	647	(93.4%)	668	(96.4%)		

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	121	(99.2%)
遵守農場数(肉用)	669	(96.5%)	676	(97.5%)	678	(97.8%)	676	(97.5%)

② 豚

対象農場数			
全体	69	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	69 (100.0%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	56 (81.2%)	68 (98.6%)	63 (91.3%)	69 (100.0%)	61 (88.4%)	63 (91.3%)	66 (95.7%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	62 (89.9%)	60 (87.0%)	66 (95.7%)	67 (97.1%)	68 (98.6%)	68 (98.6%)	67 (97.1%)	63 (91.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	20 (66.7%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	64 (92.8%)	65 (94.2%)	68 (98.6%)	67 (97.1%)	68 (98.6%)	68 (98.6%)	68 (98.6%)	63 (91.3%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	68 (98.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	67 (97.1%)	68 (98.6%)	58 (84.1%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	58 (84.1%)	66 (95.7%)	66 (95.7%)	65 (94.2%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	68 (98.6%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)	68 (98.6%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)	68 (98.6%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	60 (87.0%)	60 (87.0%)	60 (87.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	67 (97.1%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	66 (95.7%)	63 (91.3%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	67 (97.1%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	63 (91.3%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	41	うち大規模	26
肉用	全体	122	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	37	(90.2%)	37	(90.2%)	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	122	(100.0%)	118	(96.7%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	119	(97.5%)	121	(99.2%)	119	(97.5%)	122	(100.0%)	118	(96.7%)	121	(99.2%)	122	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)	38	(92.7%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	20	(76.9%)
遵守農場数(肉用)	122	(100.0%)	121	(99.2%)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	37	(90.2%)	38	(92.7%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)
遵守農場数(肉用)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	121	(99.2%)	118	(96.7%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	122	(100.0%)	116	(95.1%)	122	(100.0%)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	118	(96.7%)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	122	(100.0%)	120	(98.4%)	118	(96.7%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	119	(97.5%)	122	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	118	(96.7%)	120	(98.4%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	121	(99.2%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	85	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	83 (97.6%)	75 (88.2%)	81 (95.3%)	82 (96.5%)	64 (75.3%)	77 (90.6%)	63 (74.1%)	80 (94.1%)	52 (61.2%)	56 (65.9%)	71 (83.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	46 (54.1%)	34 (40.0%)	76 (89.4%)	80 (94.1%)	79 (92.9%)	78 (91.8%)	73 (85.9%)	61 (71.8%)	69 (81.2%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	72 (84.7%)	71 (83.5%)	77 (90.6%)	71 (83.5%)	71 (83.5%)	63 (74.1%)	60 (70.6%)	76 (89.4%)	74 (87.1%)	80 (94.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	83 (97.6%)	82 (96.5%)	64 (75.3%)	59 (69.4%)	79 (92.9%)	81 (95.3%)	83 (97.6%)	82 (96.5%)	82 (96.5%)	70 (82.4%)	77 (90.6%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	78 (91.8%)	84 (98.8%)	61 (71.8%)	56 (65.9%)	79 (92.9%)	83 (97.6%)	78 (91.8%)	80 (94.1%)	82 (96.5%)	82 (96.5%)	82 (96.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
72	72	72	4	4	0	0	33	0	0	17	11	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,499	1,499	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	507	10	10	487	2,409	13	126	2,270	1	0	0	1	5	0	3	2	123	0	33	90	47	0	24	23
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	5.0%	1.6%	19.6%	5.1%	7.7%	1.7%	14.8%	7.7%	8.3%	－	－	10.0%	3.4%	－	3.7%	3.0%	3.1%	－	3.7%	3.0%	4.9%	－	4.4%	5.5%
頭羽数	34,352	7,166	4	27,182	71,929	18,837	112	52,980	X	0	0	X	147	0	4	143	1,153	0	33	1,120	1,178	0	69	1,109
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	2.7%	1.8%	8.9%	3.1%	3.0%	2.2%	13.5%	3.5%	X	－	－	X	4.8%	－	2.6%	4.9%	1.6%	－	3.7%	2.2%	4.8%	－	5.2%	4.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	67	0	60	7	133	46	15	72	1	0	1	0	308	17	216	75	388	80	3	305	15	4	6	5
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.3%	－	1.4%	0.9%	2.4%	5.4%	0.8%	2.5%	0.5%	－	0.5%	－	2.6%	3.5%	2.5%	2.7%	10.7%	23.2%	1.0%	10.2%	1.7%	50.0%	0.8%	7.5%
頭羽数	227	0	112	115	470,317	381,091	29	89,197	X	0	X	0	6,269,947	4,733,288	3,552	1,533,107	26,685,769	10,963,905	52	15,721,812	109,454	75,714	84	33,656
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.1%	－	1.2%	1.0%	5.3%	6.3%	1.2%	3.2%	X	－	X	－	3.3%	3.2%	2.6%	3.6%	17.2%	21.3%	1.0%	15.2%	29.7%	50.7%	1.2%	15.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	5	0	5	0	1	0	1	0	1	0	0	1	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	2.6%	－	3.1%	－	0.5%	－	0.6%	－	1.4%	－	－	14.3%	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	30	0	30	0	48	0	48	0	X	0	X	0	X	0	0	X	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	0.8%	－	0.1%	－	3.0%	－	X	－	X	－	X	－	－	X	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	503	うち大規模	10
肉用	全体	2,295	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	478	(95.0%)	464	(92.2%)	448	(89.1%)	462	(91.8%)	368	(73.2%)	439	(87.3%)	366	(72.8%)	417	(82.9%)	334	(66.4%)	346	(68.8%)	399	(79.3%)
遵守農場数(肉用)	2,044	(89.1%)	1,996	(87.0%)	1,956	(85.2%)	2,010	(87.6%)	1,609	(70.1%)	1,873	(81.6%)	1,463	(63.7%)	1,752	(76.3%)	1,414	(61.6%)	1,371	(59.7%)	1,642	(71.5%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	275	(54.7%)	197	(39.2%)	438	(87.1%)	449	(89.3%)	472	(93.8%)	459	(91.3%)	467	(92.8%)	401	(79.7%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	373	(74.2%)
遵守農場数(肉用)	1,118	(48.7%)	740	(32.2%)	1,930	(84.1%)	1,962	(85.5%)	1,990	(86.7%)	1,944	(84.7%)	1,903	(82.9%)	1,504	(65.5%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	1,308	(57.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	385	(76.5%)	353	(70.2%)	386	(76.7%)	417	(82.9%)	439	(87.3%)	409	(81.3%)	349	(69.4%)	461	(91.7%)	429	(85.3%)	429	(85.3%)	334	(66.4%)
遵守農場数(肉用)	1,564	(68.1%)	1,565	(68.2%)	1,620	(70.6%)	1,732	(75.5%)	1,872	(81.6%)	1,519	(66.2%)	1,752	(76.3%)	2,004	(87.3%)	1,847	(80.5%)	1,751	(76.3%)	1,376	(60.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	264	(52.5%)	202	(40.2%)	429	(85.3%)	317	(63.0%)	202	(40.2%)	386	(76.7%)	365	(72.6%)	397	(78.9%)	416	(82.7%)	457	(90.9%)	413	(82.1%)
遵守農場数(肉用)	892	(38.9%)	740	(32.2%)	1,839	(80.1%)	1,516	(66.1%)	1,071	(46.7%)	1,661	(72.4%)	1,401	(61.0%)	1,620	(70.6%)	1,768	(77.0%)	1,968	(85.8%)	1,873	(81.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	319	(63.4%)	357	(71.0%)	431	(85.7%)	437	(86.9%)	468	(93.0%)	452	(89.9%)	455	(90.5%)	427	(84.9%)	409	(81.3%)	332	(66.0%)	399	(79.3%)
遵守農場数(肉用)	1,333	(58.1%)	1,330	(58.0%)	1,832	(79.8%)	1,573	(68.5%)	1,906	(83.1%)	1,990	(86.7%)	1,856	(80.9%)	1,788	(77.9%)	1,820	(79.3%)	1,457	(63.5%)	1,601	(69.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	409	(81.3%)	468	(93.0%)	302	(60.0%)	318	(63.2%)	414	(82.3%)	465	(92.4%)	444	(88.3%)	457	(90.9%)	441	(87.7%)	446	(88.7%)
遵守農場数(肉用)	1,688	(73.6%)	2,029	(88.4%)	1,239	(54.0%)	1,539	(67.1%)	1,782	(77.6%)	1,983	(86.4%)	1,766	(76.9%)	1,955	(85.2%)	1,911	(83.3%)	1,922	(83.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	438	(87.1%)	440	(87.5%)	443	(88.1%)	443	(88.1%)
遵守農場数(肉用)	1,861	(81.1%)	1,886	(82.2%)	1,897	(82.7%)	1,901	(82.8%)

② 豚

対象農場数			
全体	118	うち大規模	46

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	116	(98.3%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	117	(99.2%)	115	(97.5%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	45	(97.8%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	116	(98.3%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	115	(97.5%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察			39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	117	(99.2%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	116	(98.3%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	92	うち大規模	17
肉用	全体	385	うち大規模	80

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)	385	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	90	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	83 (92.2%)	83 (92.2%)	78 (86.7%)	85 (94.4%)	84 (93.3%)	83 (92.2%)	77 (85.6%)	83 (92.2%)	76 (84.4%)	74 (82.2%)	80 (88.9%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	74 (82.2%)	59 (65.6%)	76 (84.4%)	79 (87.8%)	82 (91.1%)	82 (91.1%)	83 (92.2%)	79 (87.8%)	78 (86.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	80 (88.9%)	77 (85.6%)	83 (92.2%)	83 (92.2%)	81 (90.0%)	72 (80.0%)	77 (85.6%)	79 (87.8%)	76 (84.4%)	81 (90.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	84 (93.3%)	81 (90.0%)	71 (78.9%)	67 (74.4%)	75 (83.3%)	75 (83.3%)	81 (90.0%)	82 (91.1%)	83 (92.2%)	74 (82.2%)	79 (87.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	76 (84.4%)	82 (91.1%)	70 (77.8%)	77 (85.6%)	80 (88.9%)	84 (93.3%)	77 (85.6%)	80 (88.9%)	81 (90.0%)	82 (91.1%)	82 (91.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
59	59	57	5	0	0	0	47	5	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,502	4,019	483	89.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	319	4	2	313	2,185	14	98	2,073	0	0	0	0	2	0	2	0	51	1	16	34	34	0	15	19
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	3.1%	0.6%	3.9%	3.3%	7.0%	1.9%	11.5%	7.0%	－	－	－	－	1.4%	－	2.5%	－	1.3%	2.3%	1.8%	1.1%	3.5%	－	2.8%	4.5%
頭羽数	15,129	1,372	2	13,755	74,347	15,726	98	58,523	0	0	0	0	X	0	X	0	684	209	16	459	1,020	0	34	986
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.2%	0.4%	4.4%	1.6%	3.1%	1.9%	11.8%	3.9%	－	－	－	－	X	－	X	－	0.9%	0.9%	1.8%	0.9%	4.1%	－	2.5%	4.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	65	0	59	6	134	22	22	90	2	0	2	0	256	10	199	47	54	3	1	50	4	1	2	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.3%	－	1.4%	0.8%	2.4%	2.6%	1.2%	3.1%	1.0%	－	1.1%	－	2.1%	2.0%	2.3%	1.7%	1.5%	0.9%	0.3%	1.7%	0.5%	12.5%	0.3%	1.5%
頭羽数	176	0	119	57	201,498	134,301	25	67,172	X	0	X	0	4,449,603	3,923,649	3,299	522,655	2,323,451	638,100	17	1,685,334	15,004	10,000	4	5,000
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.8%	－	1.3%	0.5%	2.3%	2.2%	1.0%	2.4%	X	－	X	－	2.4%	2.7%	2.4%	1.2%	1.5%	1.2%	0.3%	1.6%	4.1%	6.7%	0.1%	2.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	7	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.1%	－	1.2%	－	－	－	－	－	1.0%	－	1.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	16	0	16	0	0	0	0	0	X	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	0.4%	－	－	－	－	－	X	－	X	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	317	うち大規模	4
肉用	全体	2,087	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	271	(85.5%)	264	(83.3%)	232	(73.2%)	259	(81.7%)	192	(60.6%)	241	(76.0%)	183	(57.7%)	236	(74.4%)	160	(50.5%)	151	(47.6%)	217	(68.5%)
遵守農場数(肉用)	1,572	(75.3%)	1,531	(73.4%)	1,368	(65.5%)	1,481	(71.0%)	1,119	(53.6%)	1,397	(66.9%)	954	(45.7%)	1,257	(60.2%)	828	(39.7%)	685	(32.8%)	1,071	(51.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	136	(42.9%)	91	(28.7%)	227	(71.6%)	236	(74.4%)	251	(79.2%)	251	(79.2%)	258	(81.4%)	193	(60.9%)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	162	(51.1%)
遵守農場数(肉用)	658	(31.5%)	447	(21.4%)	1,331	(63.8%)	1,382	(66.2%)	1,447	(69.3%)	1,406	(67.4%)	1,400	(67.1%)	980	(47.0%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	750	(35.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	201	(63.4%)	170	(53.6%)	195	(61.5%)	225	(71.0%)	211	(66.6%)	198	(62.5%)	202	(63.7%)	257	(81.1%)	229	(72.2%)	229	(72.2%)	203	(64.0%)
遵守農場数(肉用)	975	(46.7%)	985	(47.2%)	1,025	(49.1%)	1,188	(56.9%)	1,270	(60.9%)	937	(44.9%)	1,229	(58.9%)	1,479	(70.9%)	1,193	(57.2%)	1,184	(56.7%)	1,024	(49.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	128	(40.4%)	102	(32.2%)	251	(79.2%)	153	(48.3%)	114	(36.0%)	218	(68.8%)	214	(67.5%)	234	(73.8%)	200	(63.1%)	249	(78.5%)	209	(65.9%)
遵守農場数(肉用)	582	(27.9%)	492	(23.6%)	1,320	(63.2%)	962	(46.1%)	728	(34.9%)	1,072	(51.4%)	938	(44.9%)	1,260	(60.4%)	1,185	(56.8%)	1,423	(68.2%)	1,230	(58.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	201	(63.4%)	183	(57.7%)	242	(76.3%)	248	(78.2%)	255	(80.4%)	254	(80.1%)	242	(76.3%)	211	(66.6%)	237	(74.8%)	184	(58.0%)	194	(61.2%)
遵守農場数(肉用)	1,000	(47.9%)	903	(43.3%)	1,346	(64.5%)	1,181	(56.6%)	1,401	(67.1%)	1,478	(70.8%)	1,334	(63.9%)	1,271	(60.9%)	1,409	(67.5%)	952	(45.6%)	1,134	(54.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	206	(65.0%)	259	(81.7%)	187	(59.0%)	153	(48.3%)	220	(69.4%)	251	(79.2%)	233	(73.5%)	253	(79.8%)	245	(77.3%)	245	(77.3%)
遵守農場数(肉用)	1,110	(53.2%)	1,519	(72.8%)	905	(43.4%)	938	(44.9%)	1,227	(58.8%)	1,487	(71.3%)	1,271	(60.9%)	1,420	(68.0%)	1,395	(66.8%)	1,401	(67.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	236	(74.4%)	241	(76.0%)	240	(75.7%)	243	(76.7%)
遵守農場数(肉用)	1,286	(61.6%)	1,311	(62.8%)	1,321	(63.3%)	1,343	(64.4%)

② 豚

対象農場数			
全体	112	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	107	(95.5%)	107	(95.5%)	104	(92.9%)	105	(93.8%)	98	(87.5%)	103	(92.0%)	101	(90.2%)	104	(92.9%)	99	(88.4%)	97	(86.6%)	105	(93.8%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	95	(84.8%)	85	(75.9%)	102	(91.1%)	102	(91.1%)	104	(92.9%)	103	(92.0%)	98	(87.5%)	98	(87.5%)	19	(86.4%)	18	(81.8%)	18	(81.8%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	88	(78.6%)	100	(89.3%)	99	(88.4%)	97	(86.6%)	98	(87.5%)	90	(80.4%)	111	(99.1%)	100	(89.3%)	103	(92.0%)	103	(92.0%)	101	(90.2%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	112	(100.0%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)	111	(99.1%)	112	(100.0%)	99	(88.4%)	93	(83.0%)	95	(84.8%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	111	(99.1%)	97	(86.6%)	97	(86.6%)	91	(81.3%)	111	(99.1%)	99	(88.4%)	96	(85.7%)	104	(92.9%)	96	(85.7%)	112	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	111	(99.1%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)	98	(87.5%)	98	(87.5%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)	112	(100.0%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	111	(99.1%)	97	(86.6%)	93	(83.0%)	88	(78.6%)	102	(91.1%)	96	(85.7%)	110	(98.2%)	110	(98.2%)	98	(87.5%)	102	(91.1%)	99	(88.4%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	92	(82.1%)	102	(91.1%)	103	(92.0%)	102	(91.1%)	100	(89.3%)	99	(88.4%)	100	(89.3%)	101	(90.2%)	101	(90.2%)	101	(90.2%)	101	(90.2%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	57	うち大規模	10
肉用	全体	53	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	53	(93.0%)	51	(89.5%)	46	(80.7%)	53	(93.0%)	47	(82.5%)	52	(91.2%)	46	(80.7%)	52	(91.2%)	34	(59.6%)	36	(63.2%)	47	(82.5%)
遵守農場数(肉用)	51	(96.2%)	50	(94.3%)	51	(96.2%)	52	(98.1%)	48	(90.6%)	52	(98.1%)	52	(98.1%)	52	(98.1%)	49	(92.5%)	50	(94.3%)	50	(94.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	44	(77.2%)	40	(70.2%)	51	(89.5%)	50	(87.7%)	50	(87.7%)	50	(87.7%)	48	(84.2%)	48	(84.2%)	6	(60.0%)	6	(60.0%)	5	(50.0%)
遵守農場数(肉用)	50	(94.3%)	49	(92.5%)	51	(96.2%)	50	(94.3%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	50	(94.3%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置												
遵守農場数(採卵)	35	(61.4%)	50	(87.7%)	51	(89.5%)	52	(91.2%)	56	(98.2%)	51	(89.5%)	54	(94.7%)	52	(91.2%)	54	(94.7%)	57	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(90.6%)	52	(98.1%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	48	(90.6%)	51	(96.2%)	53	(100.0%)	52	(98.1%)	51	(96.2%)	53	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	52	(91.2%)	49	(86.0%)	46	(80.7%)	52	(91.2%)	50	(87.7%)	57	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	50	(94.3%)	48	(90.6%)	52	(98.1%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	53	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	52	(91.2%)	53	(93.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)	53	(93.0%)	57	(100.0%)	57	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	52	(98.1%)	52	(98.1%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	51	(96.2%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	53	(93.0%)	44	(77.2%)	52	(91.2%)	53	(93.0%)	51	(89.5%)	45	(78.9%)	50	(87.7%)	52	(91.2%)	48	(84.2%)
遵守農場数(肉用)	52	(98.1%)	50	(94.3%)	51	(96.2%)	52	(98.1%)	52	(98.1%)	47	(88.7%)	50	(94.3%)	52	(98.1%)	49	(92.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	53	(93.0%)	53	(93.0%)	52	(91.2%)	50	(87.7%)	50	(87.7%)	51	(89.5%)	50	(87.7%)
遵守農場数(肉用)	52	(98.1%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	52	(98.1%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)	51	(96.2%)

④ 馬

対象農場数			
全体	35	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	23	(65.7%)	23	(65.7%)	16	(45.7%)	22	(62.9%)	19	(54.3%)	21	(60.0%)	15	(42.9%)	22	(62.9%)	13	(37.1%)	15	(42.9%)	22	(62.9%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	11	(31.4%)	8	(22.9%)	11	(31.4%)	11	(31.4%)	22	(62.9%)	19	(54.3%)	18	(51.4%)	19	(54.3%)	19	(54.3%)

	6衛生管理区域の設定					7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置														
遵守農場数	19	(54.3%)	20	(57.1%)	21	(60.0%)	－	－	23	(65.7%)	18	(51.4%)	13	(37.1%)	21	(60.0%)	19	(54.3%)	22	(62.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	25	(71.4%)	20	(57.1%)	20	(57.1%)	14	(40.0%)	22	(62.9%)	22	(62.9%)	25	(71.4%)	19	(54.3%)	23	(65.7%)	18	(51.4%)	22	(62.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	20	(57.1%)	25	(71.4%)	17	(48.6%)	15	(42.9%)	21	(60.0%)	23	(65.7%)	21	(60.0%)	24	(68.6%)	23	(65.7%)	23	(65.7%)	23	(65.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
		計	都道府県 本庁			都道府県 地方農林事務所等	都道府県 家畜保健衛生所	都道府県 畜産試験場等	都道府県 地方衛生研究所	都道府県 食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	A												B				C	D
101	64	48	6	0	0	0	38	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	37

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,115	3,115	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	61	1	0	60	557	1	32	524	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	2	14	10	0	5	5
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.6%	0.2%	－	0.6%	1.8%	0.1%	3.8%	1.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4%	－	0.2%	0.5%	1.0%	－	0.9%	1.2%
頭羽数	3,518	378	0	3,140	17,263	489	32	16,742	0	0	0	0	0	0	0	0	211	0	2	209	351	0	12	339
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.3%	0.1%	－	0.4%	0.7%	0.1%	3.9%	1.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3%	－	0.2%	0.4%	1.4%	－	0.9%	1.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	24	0	22	2	87	30	4	53	0	0	0	0	41	9	17	15	62	0	7	55	3	0	1	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.5%	－	0.5%	0.3%	1.6%	3.5%	0.2%	1.8%	－	－	－	－	0.3%	1.8%	0.2%	0.5%	1.7%	－	2.3%	1.8%	0.3%	－	0.1%	3.0%
頭羽数	57	0	40	17	303,003	246,128	4	56,871	0	0	0	0	2,489,377	2,272,348	274	216,755	245,322	0	366	244,956	578	0	90	488
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.3%	－	0.4%	0.1%	3.4%	4.1%	0.2%	2.0%	－	－	－	－	1.3%	1.6%	0.2%	0.5%	0.2%	－	7.3%	0.2%	0.2%	－	1.2%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	1	0	1	0	2	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.2%	－	0.2%	－	1.0%	－	0.6%	2.9%	1.0%	－	1.3%	－	－	－	－	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	X	0	X	0	X	0	X	X	X	0	X	0	0	0	0	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	X	－	X	X	X	－	X	－	－	－	－	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	61	うち大規模	1
肉用	全体	525	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	58	(95.1%)	57	(93.4%)	54	(88.5%)	58	(95.1%)	39	(63.9%)	54	(88.5%)	42	(68.9%)	56	(91.8%)	38	(62.3%)	34	(55.7%)	47	(77.0%)
遵守農場数(肉用)	509	(97.0%)	503	(95.8%)	472	(89.9%)	505	(96.2%)	369	(70.3%)	460	(87.6%)	358	(68.2%)	472	(89.9%)	299	(57.0%)	293	(55.8%)	418	(79.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	28	(45.9%)	26	(42.6%)	54	(88.5%)	52	(85.2%)	58	(95.1%)	57	(93.4%)	58	(95.1%)	48	(78.7%)	0	−	0	−	47	(77.0%)
遵守農場数(肉用)	255	(48.6%)	216	(41.1%)	468	(89.1%)	479	(91.2%)	476	(90.7%)	466	(88.8%)	448	(85.3%)	372	(70.9%)	0	−	1	(100.0%)	367	(69.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	47	(77.0%)	42	(68.9%)	50	(82.0%)	53	(86.9%)	55	(90.2%)	31	(50.8%)	45	(73.8%)	57	(93.4%)	52	(85.2%)	55	(90.2%)	46	(75.4%)
遵守農場数(肉用)	354	(67.4%)	346	(65.9%)	393	(74.9%)	444	(84.6%)	468	(89.1%)	240	(45.7%)	444	(84.6%)	500	(95.2%)	477	(90.9%)	446	(85.0%)	399	(76.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	33	(54.1%)	26	(42.6%)	55	(90.2%)	32	(52.5%)	26	(42.6%)	47	(77.0%)	45	(73.8%)	51	(83.6%)	45	(73.8%)	57	(93.4%)	50	(82.0%)
遵守農場数(肉用)	273	(52.0%)	215	(41.0%)	472	(89.9%)	343	(65.3%)	294	(56.0%)	399	(76.0%)	355	(67.6%)	448	(85.3%)	459	(87.4%)	498	(94.9%)	454	(86.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	44	(72.1%)	46	(75.4%)	57	(93.4%)	57	(93.4%)	58	(95.1%)	56	(91.8%)	53	(86.9%)	55	(90.2%)	55	(90.2%)	39	(63.9%)	50	(82.0%)
遵守農場数(肉用)	376	(71.6%)	401	(76.4%)	489	(93.1%)	453	(86.3%)	506	(96.4%)	505	(96.2%)	491	(93.5%)	469	(89.3%)	486	(92.6%)	405	(77.1%)	452	(86.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	52	(85.2%)	59	(96.7%)	46	(75.4%)	36	(59.0%)	51	(83.6%)	56	(91.8%)	56	(91.8%)	56	(91.8%)	53	(86.9%)	56	(91.8%)
遵守農場数(肉用)	426	(81.1%)	511	(97.3%)	368	(70.1%)	367	(69.9%)	471	(89.7%)	513	(97.7%)	487	(92.8%)	498	(94.9%)	462	(88.0%)	485	(92.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	56	(91.8%)	56	(91.8%)	55	(90.2%)	56	(91.8%)
遵守農場数(肉用)	493	(93.9%)	497	(94.7%)	498	(94.9%)	498	(94.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	83	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	83	(100.0%)	82	(98.8%)	81	(97.6%)	82	(98.8%)	75	(90.4%)	82	(98.8%)	67	(80.7%)	82	(98.8%)	72	(86.7%)	72	(86.7%)	83	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	62	(74.7%)	45	(54.2%)	78	(94.0%)	80	(96.4%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	80	(96.4%)	81	(97.6%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	81	(97.6%)	79	(95.2%)	79	(95.2%)	82	(98.8%)	82	(98.8%)	78	(94.0%)	71	(85.5%)	81	(97.6%)	81	(97.6%)	82	(98.8%)	83	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	81	(97.6%)	81	(97.6%)	80	(96.4%)	82	(98.8%)	74	(89.2%)	74	(89.2%)	79	(95.2%)	77	(92.8%)	80	(96.4%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	83	(100.0%)	73	(88.0%)	75	(90.4%)	81	(97.6%)	79	(95.2%)	79	(95.2%)	82	(98.8%)	82	(98.8%)	77	(92.8%)	79	(95.2%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	78	(94.0%)	76	(91.6%)	78	(94.0%)	79	(95.2%)	82	(98.8%)	77	(92.8%)	76	(91.6%)	76	(91.6%)	74	(89.2%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	79	(95.2%)	81	(97.6%)	80	(96.4%)	81	(97.6%)	83	(100.0%)	82	(98.8%)	82	(98.8%)	82	(98.8%)	81	(97.6%)	83	(100.0%)	80	(96.4%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	80	(96.4%)	78	(94.0%)	82	(98.8%)	77	(92.8%)	83	(100.0%)	75	(90.4%)	81	(97.6%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	24	うち大規模	9
肉用	全体	55	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	22	(91.7%)	19	(79.2%)	21	(87.5%)	23	(95.8%)	21	(87.5%)	22	(91.7%)	20	(83.3%)	22	(91.7%)	21	(87.5%)	21	(87.5%)	21	(87.5%)
遵守農場数(肉用)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	51	(92.7%)	55	(100.0%)	48	(87.3%)	55	(100.0%)	50	(90.9%)	55	(100.0%)	44	(80.0%)	43	(78.2%)	51	(92.7%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	19	(79.2%)	17	(70.8%)	21	(87.5%)	21	(87.5%)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	20	(83.3%)	20	(83.3%)	9	(100.0%)	9	(100.0%)	7	(77.8%)
遵守農場数(肉用)	50	(90.9%)	43	(78.2%)	49	(89.1%)	50	(90.9%)	53	(96.4%)	54	(98.2%)	51	(92.7%)	49	(89.1%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	17	(70.8%)	21	(87.5%)	21	(87.5%)	20	(83.3%)	22	(91.7%)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	22	(91.7%)	24	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(61.8%)	50	(90.9%)	50	(90.9%)	52	(94.5%)	51	(92.7%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)	53	(96.4%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	21	(87.5%)	22	(91.7%)	20	(83.3%)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	55	(100.0%)	48	(87.3%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	44	(80.0%)	53	(96.4%)	48	(87.3%)	45	(81.8%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	21	(87.5%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	21	(87.5%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	55	(100.0%)	49	(89.1%)	53	(96.4%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	21	(87.5%)	22	(91.7%)	22	(91.7%)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	21	(87.5%)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	22	(91.7%)
遵守農場数(肉用)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)	52	(94.5%)	49	(89.1%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	54	(98.2%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	21	(87.5%)	22	(91.7%)	23	(95.8%)	23	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	55	(100.0%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	54	(98.2%)	53	(96.4%)

④ 馬

対象農場数			
全体	14	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	13	(92.9%)	10	(71.4%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	10	(71.4%)	13	(92.9%)	7	(50.0%)	9	(64.3%)	7	(50.0%)	7	(50.0%)	11	(78.6%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	8	(57.1%)	7	(50.0%)	11	(78.6%)	11	(78.6%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	10	(71.4%)	8	(57.1%)	6	(42.9%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	10	(71.4%)	9	(64.3%)	11	(78.6%)	11	(78.6%)	12	(85.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	13	(92.9%)	11	(78.6%)	10	(71.4%)	7	(50.0%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	13	(92.9%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	12	(85.7%)	12	(85.7%)	10	(71.4%)	10	(71.4%)	13	(92.9%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	11	(78.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
94	94	36	3	0	0	0	28	3	0	1	1	0	0	11	11	0	0	47	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
868	868	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	147	6	0	141	557	18	12	527	0	0	0	0	3	0	3	0	37	0	12	25	17	0	6	11
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.4%	1.0%	－	1.5%	1.8%	2.4%	1.4%	1.8%	－	－	－	－	2.0%	－	3.7%	－	0.9%	－	1.4%	0.8%	1.8%	－	1.1%	2.6%
頭羽数	9,640	3,934	0	5,706	43,597	17,507	12	26,078	0	0	0	0	4	0	4	0	217	0	12	205	597	0	15	582
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.8%	1.0%	－	0.6%	1.8%	2.1%	1.4%	1.7%	－	－	－	－	0.1%	－	2.6%	－	0.3%	－	1.4%	0.4%	2.4%	－	1.1%	2.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	42	0	40	2	82	18	8	56	1	0	1	0	248	1	210	37	29	2	7	20	17	0	12	5
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.8%	－	0.9%	0.3%	1.5%	2.1%	0.4%	1.9%	0.5%	－	0.5%	－	2.1%	0.2%	2.4%	1.3%	0.8%	0.6%	2.3%	0.7%	2.0%	－	1.5%	7.5%
頭羽数	120	0	80	40	169,454	119,784	14	49,656	X	0	X	0	515,051	187,591	2,891	324,569	548,730	239,080	223	309,427	10,797	0	77	10,720
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.6%	－	0.9%	0.3%	1.9%	2.0%	0.6%	1.8%	X	－	X	－	0.3%	0.1%	2.1%	0.8%	0.4%	0.5%	4.5%	0.3%	2.9%	－	1.1%	5.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	4	0	4	0	3	0	1	2	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	2.0%	－	2.5%	－	1.6%	－	0.6%	6.1%	1.4%	－	1.5%	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	60	0	60	0	52	0	52	0	43	0	1	42	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.7%	－	0.1%	－	3.3%	－	1.6%	－	0.2%	1.8%	X	－	X	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	147	うち大規模	6
肉用	全体	545	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	146	(99.3%)	144	(98.0%)	144	(98.0%)	146	(99.3%)	129	(87.8%)	141	(95.9%)	134	(91.2%)	144	(98.0%)	135	(91.8%)	131	(89.1%)	133	(90.5%)
遵守農場数(肉用)	542	(99.4%)	532	(97.6%)	534	(98.0%)	542	(99.4%)	487	(89.4%)	528	(96.9%)	502	(92.1%)	528	(96.9%)	494	(90.6%)	458	(84.0%)	494	(90.6%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	136	(92.5%)	128	(87.1%)	143	(97.3%)	144	(98.0%)	144	(98.0%)	146	(99.3%)	142	(96.6%)	134	(91.2%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	125	(85.0%)
遵守農場数(肉用)	478	(87.7%)	420	(77.1%)	528	(96.9%)	527	(96.7%)	532	(97.6%)	524	(96.1%)	540	(99.1%)	492	(90.3%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	465	(85.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	130	(88.4%)	135	(91.8%)	134	(91.2%)	140	(95.2%)	142	(96.6%)	147	(100.0%)	120	(81.6%)	144	(98.0%)	144	(98.0%)	143	(97.3%)	127	(86.4%)
遵守農場数(肉用)	482	(88.4%)	479	(87.9%)	491	(90.1%)	524	(96.1%)	524	(96.1%)	542	(99.4%)	481	(88.3%)	539	(98.9%)	536	(98.3%)	525	(96.3%)	486	(89.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	96	(65.3%)	87	(59.2%)	135	(91.8%)	123	(83.7%)	102	(69.4%)	135	(91.8%)	136	(92.5%)	140	(95.2%)	138	(93.9%)	144	(98.0%)	128	(87.1%)
遵守農場数(肉用)	393	(72.1%)	331	(60.7%)	531	(97.4%)	414	(76.0%)	357	(65.5%)	494	(90.6%)	483	(88.6%)	501	(91.9%)	491	(90.1%)	526	(96.5%)	452	(82.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	127	(86.4%)	123	(83.7%)	141	(95.9%)	139	(94.6%)	144	(98.0%)	140	(95.2%)	134	(91.2%)	132	(89.8%)	136	(92.5%)	110	(74.8%)	123	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	460	(84.4%)	455	(83.5%)	529	(97.1%)	482	(88.4%)	527	(96.7%)	532	(97.6%)	502	(92.1%)	500	(91.7%)	525	(96.3%)	425	(78.0%)	487	(89.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	136	(92.5%)	146	(99.3%)	124	(84.4%)	117	(79.6%)	128	(87.1%)	144	(98.0%)	144	(98.0%)	146	(99.3%)	143	(97.3%)	144	(98.0%)
遵守農場数(肉用)	495	(90.8%)	541	(99.3%)	440	(80.7%)	401	(73.6%)	506	(92.8%)	538	(98.7%)	525	(96.3%)	531	(97.4%)	524	(96.1%)	529	(97.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	145	(98.6%)	146	(99.3%)	146	(99.3%)	146	(99.3%)
遵守農場数(肉用)	528	(96.9%)	529	(97.1%)	529	(97.1%)	529	(97.1%)

② 豚

対象農場数			
全体	74	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	74	(100.0%)	74	(100.0%)	72	(97.3%)	73	(98.6%)	72	(97.3%)	73	(98.6%)	73	(98.6%)	73	(98.6%)	71	(95.9%)	70	(94.6%)	71	(95.9%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	67	(90.5%)	63	(85.1%)	73	(98.6%)	71	(95.9%)	73	(98.6%)	74	(100.0%)	71	(95.9%)	66	(89.2%)	18	(100.0%)	16	(88.9%)	16	(88.9%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	69	(93.2%)	71	(95.9%)	74	(100.0%)	74	(100.0%)	71	(95.9%)	72	(97.3%)	73	(98.6%)	69	(93.2%)	72	(97.3%)	74	(100.0%)	73	(98.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	74	(100.0%)	73	(98.6%)	63	(85.1%)	73	(98.6%)	72	(97.3%)	70	(94.6%)	69	(93.2%)	71	(95.9%)	70	(94.6%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	74	(100.0%)	74	(100.0%)	74	(100.0%)	70	(94.6%)	74	(100.0%)	74	(100.0%)	74	(100.0%)	73	(98.6%)	67	(90.5%)	74	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	74	(100.0%)	61	(82.4%)	66	(89.2%)	72	(97.3%)	71	(95.9%)	69	(93.2%)	74	(100.0%)	72	(97.3%)	73	(98.6%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	74	(100.0%)	74	(100.0%)	74	(100.0%)	69	(93.2%)	71	(95.9%)	69	(93.2%)	73	(98.6%)	74	(100.0%)	73	(98.6%)	73	(98.6%)	70	(94.6%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	65	(87.8%)	68	(91.9%)	72	(97.3%)	68	(91.9%)	71	(95.9%)	72	(97.3%)	72	(97.3%)	71	(95.9%)	71	(95.9%)	71	(95.9%)	71	(95.9%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	38	うち大規模	1
肉用	全体	22	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	20	(90.9%)	20	(90.9%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(90.9%)	21	(95.5%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	37	(97.4%)	35	(92.1%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	19	(86.4%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	19	(86.4%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	20	(90.9%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	28 (96.6%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	25 (86.2%)	19 (65.5%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	22 (75.9%)	21 (72.4%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	25 (86.2%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	19 (65.5%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	27 (93.1%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	22 (75.9%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
85	85	60	3	0	0	0	41	5	1	7	3	0	0	0	0	0	0	25	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,196	1,196	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	104	3	1	100	729	7	31	691	1	0	0	1	2	0	0	2	69	1	31	37	20	0	13	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.0%	0.5%	2.0%	1.0%	2.3%	0.9%	3.7%	2.3%	8.3%	−	−	10.0%	1.4%	−	−	3.0%	1.7%	2.3%	3.5%	1.2%	2.1%	−	2.4%	1.7%
頭羽数	5,776	1,722	1	4,053	30,214	7,841	31	22,342	X	0	0	X	X	0	0	X	796	375	31	390	416	0	30	386
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.5%	0.4%	2.2%	0.5%	1.3%	0.9%	3.7%	1.5%	X	−	−	X	X	−	−	X	1.1%	1.7%	3.5%	0.8%	1.7%	−	2.2%	1.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	57	0	48	9	60	9	22	29	0	0	0	0	240	17	159	64	46	1	5	40	9	0	9	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.1%	−	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.0%	−	−	−	−	2.0%	3.5%	1.8%	2.3%	1.3%	0.3%	1.7%	1.3%	1.0%	−	1.1%	−
頭羽数	190	0	94	96	94,114	62,228	29	31,857	0	0	0	0	5,294,776	4,520,674	2,591	771,511	907,648	120,000	54	787,594	90	0	90	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.9%	−	1.0%	0.8%	1.1%	1.0%	1.2%	1.1%	−	−	−	−	2.8%	3.1%	1.9%	1.8%	0.6%	0.2%	1.1%	0.8%	0.0%	−	1.2%	−

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	5	0	4	1	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.1%	−	1.2%	−	1.0%	−	1.2%	−	2.6%	−	2.5%	3.0%	1.4%	−	1.5%	−	2.2%	−	2.4%	−
頭羽数	45	0	45	0	X	0	X	0	23	0	13	10	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	−	1.3%	−	X	−	X	−	0.8%	−	2.8%	0.4%	X	−	X	−	X	−	X	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	103	うち大規模	3
肉用	全体	697	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	90	(87.4%)	89	(86.4%)	85	(82.5%)	90	(87.4%)	74	(71.8%)	86	(83.5%)	72	(69.9%)	85	(82.5%)	68	(66.0%)	64	(62.1%)	74	(71.8%)
遵守農場数(肉用)	558	(80.1%)	553	(79.3%)	529	(75.9%)	557	(79.9%)	456	(65.4%)	519	(74.5%)	411	(59.0%)	518	(74.3%)	378	(54.2%)	371	(53.2%)	434	(62.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	60	(58.3%)	47	(45.6%)	85	(82.5%)	86	(83.5%)	89	(86.4%)	90	(87.4%)	91	(88.3%)	76	(73.8%)	2	(66.7%)	3	(100.0%)	66	(64.1%)
遵守農場数(肉用)	354	(50.8%)	245	(35.2%)	518	(74.3%)	532	(76.3%)	540	(77.5%)	520	(74.6%)	517	(74.2%)	425	(61.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	317	(45.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	70	(68.0%)	70	(68.0%)	75	(72.8%)	79	(76.7%)	83	(80.6%)	80	(77.7%)	74	(71.8%)	88	(85.4%)	87	(84.5%)	86	(83.5%)	84	(81.6%)
遵守農場数(肉用)	420	(60.3%)	440	(63.1%)	448	(64.3%)	491	(70.4%)	502	(72.0%)	527	(75.6%)	478	(68.6%)	539	(77.3%)	496	(71.2%)	483	(69.3%)	419	(60.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	54	(52.4%)	50	(48.5%)	89	(86.4%)	59	(57.3%)	48	(46.6%)	83	(80.6%)	75	(72.8%)	78	(75.7%)	77	(74.8%)	88	(85.4%)	71	(68.9%)
遵守農場数(肉用)	328	(47.1%)	278	(39.9%)	501	(71.9%)	401	(57.5%)	321	(46.1%)	430	(61.7%)	400	(57.4%)	470	(67.4%)	496	(71.2%)	529	(75.9%)	482	(69.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	78	(75.7%)	75	(72.8%)	88	(85.4%)	85	(82.5%)	90	(87.4%)	89	(86.4%)	97	(94.2%)	82	(79.6%)	83	(80.6%)	68	(66.0%)	81	(78.6%)
遵守農場数(肉用)	402	(57.7%)	369	(52.9%)	491	(70.4%)	432	(62.0%)	534	(76.6%)	546	(78.3%)	516	(74.0%)	489	(70.2%)	508	(72.9%)	407	(58.4%)	444	(63.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	84	(81.6%)	91	(88.3%)	80	(77.7%)	51	(49.5%)	78	(75.7%)	88	(85.4%)	78	(75.7%)	88	(85.4%)	84	(81.6%)	87	(84.5%)
遵守農場数(肉用)	463	(66.4%)	557	(79.9%)	376	(53.9%)	407	(58.4%)	479	(68.7%)	535	(76.8%)	479	(68.7%)	541	(77.6%)	526	(75.5%)	530	(76.0%)		

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	88	(85.4%)	88	(85.4%)	88	(85.4%)	88	(85.4%)
遵守農場数(肉用)	507	(72.7%)	513	(73.6%)	517	(74.2%)	516	(74.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	38	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	37	(97.4%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	35	(92.1%)	37	(97.4%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	36	(94.7%)	33	(86.8%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	9	(100.0%)	8	(88.9%)	8	(88.9%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定													
							③出入口等の適正配置													
遵守農場数	36	(94.7%)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	35	(92.1%)	34	(89.5%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	37	(97.4%)	38	(100.0%)	31	(81.6%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	32	(84.2%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	35	(92.1%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	38	(100.0%)	28	(73.7%)	27	(71.1%)	37	(97.4%)	35	(92.1%)	36	(94.7%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	34	(89.5%)	38	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	34	(89.5%)	31	(81.6%)	33	(86.8%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	32	(84.2%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	35	(92.1%)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	33	(86.8%)	35	(92.1%)	35	(92.1%)	34	(89.5%)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察			39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	32	(84.2%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	36	(94.7%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	81	うち大規模	17
肉用	全体	41	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	81	(100.0%)	79	(97.5%)	73	(90.1%)	81	(100.0%)	77	(95.1%)	81	(100.0%)	78	(96.3%)	80	(98.8%)	69	(85.2%)	71	(87.7%)	79	(97.5%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	35	(85.4%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	37	(90.2%)	37	(90.2%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	77	(95.1%)	72	(88.9%)	80	(98.8%)	80	(98.8%)	78	(96.3%)	80	(98.8%)	74	(91.4%)	74	(91.4%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	39	(95.1%)	36	(87.8%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	62	(76.5%)	78	(96.3%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	80	(98.8%)	81	(100.0%)	80	(98.8%)	80	(98.8%)	80	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	31	(75.6%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	81	(100.0%)	71	(87.7%)	81	(100.0%)	80	(98.8%)	68	(84.0%)	79	(97.5%)	77	(95.1%)	77	(95.1%)	81	(100.0%)	79	(97.5%)	80	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	40	(97.6%)	35	(85.4%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)	32	(78.0%)	40	(97.6%)	37	(90.2%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	79	(97.5%)	68	(84.0%)	73	(90.1%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	81	(100.0%)	66	(81.5%)	75	(92.6%)	81	(100.0%)	78	(96.3%)	78	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	37	(90.2%)	36	(87.8%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	76	(93.8%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	80	(98.8%)	78	(96.3%)	79	(97.5%)	78	(96.3%)	76	(93.8%)	74	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	37	(90.2%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	33	(80.5%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	80	(98.8%)	79	(97.5%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)

④ 馬

対象農場数			
全体	38	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	27 (71.1%)	28 (73.7%)	17 (44.7%)	28 (73.7%)	22 (57.9%)	27 (71.1%)	21 (55.3%)	26 (68.4%)	17 (44.7%)	16 (42.1%)	25 (65.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	19 (50.0%)	14 (36.8%)	14 (36.8%)	15 (39.5%)	28 (73.7%)	23 (60.5%)	26 (68.4%)	24 (63.2%)	20 (52.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	27 (71.1%)	24 (63.2%)	27 (71.1%)	27 (71.1%)	24 (63.2%)	21 (55.3%)	14 (36.8%)	25 (65.8%)	25 (65.8%)	25 (65.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	26 (68.4%)	24 (63.2%)	22 (57.9%)	18 (47.4%)	26 (68.4%)	27 (71.1%)	26 (68.4%)	19 (50.0%)	28 (73.7%)	26 (68.4%)	26 (68.4%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	24 (63.2%)	29 (76.3%)	20 (52.6%)	13 (34.2%)	25 (65.8%)	28 (73.7%)	25 (65.8%)	28 (73.7%)	28 (73.7%)	29 (76.3%)	28 (73.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5.については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他													
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
174	129	59	4	0	0	1	47	6	0	0	0	0	1	36	27	9	0	34	45

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,363	1,354	1,009	57.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	244	14	2	228	378	21	13	344	0	0	0	0	2	0	0	2	167	1	26	140	19	0	12	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	2.4%	2.3%	3.9%	2.4%	1.2%	2.8%	1.5%	1.2%	－	－	－	－	1.4%	－	－	3.0%	4.2%	2.3%	2.9%	4.6%	2.0%	－	2.2%	1.7%
頭羽数	24,146	10,787	2	13,357	52,005	24,383	8	27,614	0	0	0	0	X	0	0	X	4,426	1,642	26	2,758	260	0	37	223
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.9%	2.8%	4.4%	1.5%	2.2%	2.9%	1.0%	1.8%	－	－	－	－	X	－	－	X	6.0%	7.3%	2.9%	5.4%	1.1%	－	2.8%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	152	0	120	32	336	29	52	255	4	0	3	1	380	30	223	127	47	1	1	45	26	0	23	3
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	3.0%	－	2.8%	4.3%	6.0%	3.4%	2.9%	8.7%	2.0%	－	1.6%	5.0%	3.2%	6.1%	2.6%	4.6%	1.3%	0.3%	0.3%	1.5%	3.0%	－	2.9%	4.5%
頭羽数	753	0	239	514	430,549	185,577	62	244,910	39	0	3	36	14,911,408	13,284,630	4,010	1,622,768	1,488,489	120,000	60	1,368,429	10,322	0	158	10,164
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.6%	－	2.6%	4.3%	4.9%	3.1%	2.5%	8.7%	5.3%	－	1.0%	8.4%	7.9%	9.1%	2.9%	3.8%	1.0%	0.2%	1.2%	1.3%	2.8%	－	2.2%	4.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	20	2	5	0	5	0	10	0	5	5	3	0	2	1	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	3.6%	－	3.5%	6.7%	2.6%	－	3.1%	－	5.2%	－	3.1%	15.2%	4.2%	－	3.1%	14.3%	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	1,016	0	90	926	117	0	117	0	539	0	17	522	1,531	0	31	1,500	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.5%	0.1%	0.2%	－	7.4%	－	19.6%	－	3.7%	22.9%	10.1%	－	4.9%	10.3%	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　３，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　３，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	242	うち大規模	14
肉用	全体	365	うち大規模	21

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	365	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	236	(97.5%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	319	(87.4%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)	242	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)	365	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	284	うち大規模	29

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	282 (99.3%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	283 (99.6%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)	284 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	157	うち大規模	30
肉用	全体	46	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	44	(95.7%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	141	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)	141 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他													
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
230	230	166	5	9	4	0	54	7	3	44	30	0	10	33	3	4	26	31	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,797	1,797	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	488	23	3	462	710	39	16	655	0	0	0	0	3	0	1	2	74	0	16	58	34	0	21	13
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	4.8%	3.7%	5.9%	4.8%	2.3%	5.2%	1.9%	2.2%	－	－	－	－	2.0%	－	1.2%	3.0%	1.9%	－	1.8%	1.9%	3.5%	－	3.9%	3.1%
頭羽数	50,884	19,215	3	31,666	81,562	37,416	16	44,130	0	0	0	0	183	0	1	182	993	0	16	977	571	0	43	528
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	4.0%	5.0%	6.7%	3.6%	3.5%	4.4%	1.9%	2.9%	－	－	－	－	6.0%	－	0.7%	6.3%	1.3%	－	1.8%	1.9%	2.3%	－	3.2%	2.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	171	0	143	28	152	36	39	77	3	0	3	0	255	11	170	74	10	0	4	6	25	0	25	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	3.4%	－	3.3%	3.7%	2.7%	4.3%	2.2%	2.6%	1.5%	－	1.6%	－	2.1%	2.2%	1.9%	2.7%	0.3%	－	1.3%	0.2%	2.9%	－	3.2%	－
頭羽数	683	0	302	381	328,079	248,474	52	79,553	3	0	3	0	7,356,931	6,585,023	2,900	769,008	274,089	0	134	273,955	117	0	117	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.2%	－	3.3%	3.2%	3.7%	4.1%	2.1%	2.8%	0.4%	－	1.0%	－	3.9%	4.5%	2.1%	1.8%	0.2%	－	2.7%	0.3%	0.0%	－	1.6%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	10	0	9	1	10	0	7	3	5	0	5	0	2	0	2	0	4	0	4	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.6%	－	1.6%	3.3%	5.1%	－	4.3%	8.6%	2.6%	－	3.1%	－	2.8%	－	3.1%	－	4.5%	－	4.9%	－
頭羽数	58,050	0	50	58,000	1,069	0	46	1,023	13	0	13	0	X	0	X	0	20	0	20	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	1.8%	－	1.4%	6.5%	2.3%	－	2.9%	2.2%	0.5%	－	2.8%	－	X	－	X	－	0.8%	－	3.7%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　３，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　３，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	485	うち大規模	23
肉用	全体	694	うち大規模	39

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	482	(99.4%)	461	(95.1%)	472	(97.3%)	477	(98.4%)	316	(65.2%)	450	(92.8%)	391	(80.6%)	445	(91.8%)	328	(67.6%)	356	(73.4%)	415	(85.6%)
遵守農場数(肉用)	685	(98.7%)	662	(95.4%)	676	(97.4%)	685	(98.7%)	488	(70.3%)	632	(91.1%)	577	(83.1%)	649	(93.5%)	481	(69.3%)	504	(72.6%)	566	(81.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	309	(63.7%)	257	(53.0%)	450	(92.8%)	464	(95.7%)	467	(96.3%)	466	(96.1%)	464	(95.7%)	392	(80.8%)	21	(91.3%)	22	(95.7%)	356	(73.4%)
遵守農場数(肉用)	433	(62.4%)	309	(44.5%)	641	(92.4%)	660	(95.1%)	671	(96.7%)	673	(97.0%)	648	(93.4%)	531	(76.5%)	36	(92.3%)	36	(92.3%)	527	(75.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	380	(78.4%)	364	(75.1%)	398	(82.1%)	452	(93.2%)	451	(93.0%)	480	(99.0%)	408	(84.1%)	476	(98.1%)	456	(94.0%)	449	(92.6%)	377	(77.7%)
遵守農場数(肉用)	517	(74.5%)	533	(76.8%)	560	(80.7%)	623	(89.8%)	664	(95.7%)	687	(99.0%)	627	(90.3%)	686	(98.8%)	649	(93.5%)	642	(92.5%)	494	(71.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	296	(61.0%)	258	(53.2%)	447	(92.2%)	350	(72.2%)	297	(61.2%)	361	(74.4%)	379	(78.1%)	437	(90.1%)	431	(88.9%)	473	(97.5%)	414	(85.4%)
遵守農場数(肉用)	383	(55.2%)	304	(43.8%)	643	(92.7%)	522	(75.2%)	398	(57.3%)	539	(77.7%)	544	(78.4%)	625	(90.1%)	638	(91.9%)	669	(96.4%)	604	(87.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	347	(71.5%)	336	(69.3%)	462	(95.3%)	445	(91.8%)	478	(98.6%)	465	(95.9%)	451	(93.0%)	405	(83.5%)	453	(93.4%)	339	(69.9%)	412	(84.9%)
遵守農場数(肉用)	449	(64.7%)	423	(61.0%)	652	(93.9%)	599	(86.3%)	680	(98.0%)	676	(97.4%)	667	(96.1%)	578	(83.3%)	652	(93.9%)	512	(73.8%)	572	(82.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	421	(86.8%)	478	(98.6%)	342	(70.5%)	343	(70.7%)	419	(86.4%)	470	(96.9%)	443	(91.3%)	474	(97.7%)	434	(89.5%)	457	(94.2%)
遵守農場数(肉用)	572	(82.4%)	687	(99.0%)	462	(66.6%)	517	(74.5%)	620	(89.3%)	684	(98.6%)	657	(94.7%)	679	(97.8%)	653	(94.1%)	675	(97.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	478	(98.6%)	481	(99.2%)	481	(99.2%)	479	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	681	(98.1%)	688	(99.1%)	689	(99.3%)	688	(99.1%)

② 豚

対象農場数			
全体	113	うち大規模	36

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	113 (100.0%)	107 (94.7%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	104 (92.0%)	113 (100.0%)	111 (98.2%)	113 (100.0%)	109 (96.5%)	107 (94.7%)	111 (98.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	112 (99.1%)	100 (88.5%)	111 (98.2%)	111 (98.2%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	110 (97.3%)	107 (94.7%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	31 (86.1%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	105 (92.9%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	112 (99.1%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止		
遵守農場数	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	111 (98.2%)	111 (98.2%)	112 (99.1%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	101 (89.4%)	113 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	110 (97.3%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	112 (99.1%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	110 (97.3%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	112 (99.1%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	111 (98.2%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	111 (98.2%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	85	うち大規模	11
肉用	全体	6	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	84	(98.8%)	79	(92.9%)	84	(98.8%)	84	(98.8%)	75	(88.2%)	84	(98.8%)	80	(94.1%)	85	(100.0%)	72	(84.7%)	73	(85.9%)	81	(95.3%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	74	(87.1%)	70	(82.4%)	78	(91.8%)	79	(92.9%)	83	(97.6%)	82	(96.5%)	78	(91.8%)	77	(90.6%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)	8	(72.7%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	63	(74.1%)	81	(95.3%)	81	(95.3%)	84	(98.8%)	84	(98.8%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	82	(96.5%)	80	(94.1%)	82	(96.5%)	84	(98.8%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	84	(98.8%)	85	(100.0%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)	81	(95.3%)	79	(92.9%)	80	(94.1%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	85	(100.0%)	84	(98.8%)	84	(98.8%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	85	(100.0%)	84	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	58	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	57	(98.3%)	53	(91.4%)	57	(98.3%)	55	(94.8%)	43	(74.1%)	54	(93.1%)	52	(89.7%)	55	(94.8%)	44	(75.9%)	46	(79.3%)	53	(91.4%)

	4記録の作成及び保管										5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	42	(72.4%)	34	(58.6%)	52	(89.7%)	54	(93.1%)	56	(96.6%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	51	(87.9%)	50	(86.2%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	50	(86.2%)	51	(87.9%)	57	(98.3%)	54	(93.1%)	52	(89.7%)	54	(93.1%)	47	(81.0%)	49	(84.5%)	50	(86.2%)	58	(100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	56	(96.6%)	55	(94.8%)	54	(93.1%)	46	(79.3%)	55	(94.8%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	48	(82.8%)	55	(94.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	56	(96.6%)	58	(100.0%)	53	(91.4%)	47	(81.0%)	54	(93.1%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体						
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他					個人診療	
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他										農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B				C	D
77	76	62	7	0	1	0	50	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,956	1,956	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	303	16	1	286	408	22	10	376	1	0	0	1	1	0	0	1	57	1	15	41	29	0	19	10
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	3.0%	2.6%	2.0%	3.0%	1.3%	2.9%	1.2%	1.3%	8.3%	−	−	10.0%	0.7%	−	−	1.5%	1.4%	2.3%	1.7%	1.3%	3.0%	−	3.5%	2.4%
頭羽数	31,334	9,095	1	22,238	53,434	19,762	10	33,662	X	0	0	X	X	0	0	X	637	230	15	392	833	0	40	793
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	2.5%	2.3%	2.2%	2.5%	2.3%	2.3%	1.2%	2.2%	X	−	−	X	X	−	−	X	0.9%	1.0%	1.7%	0.8%	3.4%	−	3.0%	3.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	131	0	115	16	260	55	39	166	5	0	3	2	357	30	238	89	40	2	2	36	24	0	24	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.6%	−	2.6%	2.1%	4.7%	6.5%	2.2%	5.7%	2.4%	−	1.6%	10.0%	3.0%	6.1%	2.7%	3.2%	1.1%	0.6%	0.7%	1.2%	2.8%	−	3.0%	−
頭羽数	664	0	269	395	612,579	433,632	47	178,900	25	0	4	21	10,845,862	8,880,267	3,686	1,961,909	1,713,657	503,000	41	1,210,616	171	0	171	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.2%	−	3.0%	3.3%	7.0%	7.2%	1.9%	6.4%	3.4%	−	1.3%	4.9%	5.7%	6.1%	2.7%	4.6%	1.1%	1.0%	0.8%	1.2%	0.0%	−	2.3%	−

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	16	3	13	0	6	0	6	0	5	0	5	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.6%	25.0%	2.3%	−	3.1%	−	3.7%	−	2.6%	−	3.1%	−	2.8%	−	3.1%	−	3.4%	−	3.7%	−
頭羽数	650,096	650,000	96	0	149	0	149	0	9	0	9	0	X	0	X	0	18	0	18	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	19.9%	27.4%	2.7%	−	0.3%	−	9.4%	−	0.3%	−	1.9%	−	X	−	X	−	0.7%	−	3.3%	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3,000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	302	うち大規模	16
肉用	全体	398	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	297	(98.3%)	292	(96.7%)	288	(95.4%)	291	(96.4%)	232	(76.8%)	281	(93.0%)	236	(78.1%)	278	(92.1%)	219	(72.5%)	192	(63.6%)	250	(82.8%)
遵守農場数(肉用)	383	(96.2%)	367	(92.2%)	377	(94.7%)	380	(95.5%)	287	(72.1%)	335	(84.2%)	264	(66.3%)	353	(88.7%)	231	(58.0%)	224	(56.3%)	292	(73.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	160	(53.0%)	102	(33.8%)	268	(88.7%)	286	(94.7%)	292	(96.7%)	289	(95.7%)	288	(95.4%)	245	(81.1%)	16	(100.0%)	14	(87.5%)	247	(81.8%)
遵守農場数(肉用)	186	(46.7%)	121	(30.4%)	357	(89.7%)	370	(93.0%)	370	(93.0%)	365	(91.7%)	349	(87.7%)	276	(69.3%)	21	(95.5%)	20	(90.9%)	257	(64.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	237	(78.5%)	229	(75.8%)	245	(81.1%)	275	(91.1%)	280	(92.7%)	286	(94.7%)	244	(80.8%)	294	(97.4%)	273	(90.4%)	274	(90.7%)	208	(68.9%)
遵守農場数(肉用)	316	(79.4%)	277	(69.6%)	282	(70.9%)	337	(84.7%)	366	(92.0%)	358	(89.9%)	321	(80.7%)	383	(96.2%)	364	(91.5%)	350	(87.9%)	256	(64.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	164	(54.3%)	131	(43.4%)	276	(91.4%)	179	(59.3%)	145	(48.0%)	256	(84.8%)	257	(85.1%)	263	(87.1%)	270	(89.4%)	288	(95.4%)	250	(82.8%)
遵守農場数(肉用)	187	(47.0%)	146	(36.7%)	327	(82.2%)	229	(57.5%)	167	(42.0%)	322	(80.9%)	313	(78.6%)	339	(85.2%)	349	(87.7%)	382	(96.0%)	339	(85.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	195	(64.6%)	190	(62.9%)	278	(92.1%)	279	(92.4%)	291	(96.4%)	285	(94.4%)	269	(89.1%)	247	(81.8%)	253	(83.8%)	199	(65.9%)	242	(80.1%)
遵守農場数(肉用)	232	(58.3%)	215	(54.0%)	344	(86.4%)	320	(80.4%)	376	(94.5%)	378	(95.0%)	359	(90.2%)	297	(74.6%)	340	(85.4%)	258	(64.8%)	292	(73.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	254	(84.1%)	294	(97.4%)	189	(62.6%)	171	(56.6%)	247	(81.8%)	287	(95.0%)	266	(88.1%)	294	(97.4%)	292	(96.7%)	293	(97.0%)
遵守農場数(肉用)	299	(75.1%)	385	(96.7%)	225	(56.5%)	230	(57.8%)	317	(79.6%)	382	(96.0%)	347	(87.2%)	380	(95.5%)	369	(92.7%)	377	(94.7%)		

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	288	(95.4%)	289	(95.7%)	291	(96.4%)	288	(95.4%)
遵守農場数(肉用)	363	(91.2%)	372	(93.5%)	372	(93.5%)	373	(93.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	221	うち大規模	55

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	220	(99.5%)	218	(98.6%)	219	(99.1%)	221	(100.0%)	213	(96.4%)	219	(99.1%)	212	(95.9%)	218	(98.6%)	198	(89.6%)	201	(91.0%)	215	(97.3%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	207	(93.7%)	173	(78.3%)	217	(98.2%)	220	(99.5%)	220	(99.5%)	218	(98.6%)	213	(96.4%)	207	(93.7%)	55	(100.0%)	54	(98.2%)	55	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	193	(87.3%)	215	(97.3%)	219	(99.1%)	214	(96.8%)	219	(99.1%)	218	(98.6%)	216	(97.7%)	216	(97.7%)	221	(100.0%)	221	(100.0%)	219	(99.1%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	215	(97.3%)	216	(97.7%)	191	(86.4%)	220	(99.5%)	220	(99.5%)	201	(91.0%)	217	(98.2%)	216	(97.7%)	208	(94.1%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	220	(99.5%)	220	(99.5%)	219	(99.1%)	218	(98.6%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	215	(97.3%)	220	(99.5%)	209	(94.6%)	214	(96.8%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	203	(91.9%)	180	(81.4%)	192	(86.9%)	214	(96.8%)	216	(97.7%)	216	(97.7%)	220	(99.5%)	207	(93.7%)	208	(94.1%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	212	(95.9%)	214	(96.8%)	216	(97.7%)	210	(95.0%)	213	(96.4%)	210	(95.0%)	205	(92.8%)	210	(95.0%)	216	(97.7%)	219	(99.1%)	208	(94.1%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	208	(94.1%)	207	(93.7%)	220	(99.5%)	216	(97.7%)	221	(100.0%)	220	(99.5%)	221	(100.0%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	218	(98.6%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	119	うち大規模	30
肉用	全体	38	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	119	(100.0%)	115	(96.6%)	117	(98.3%)	119	(100.0%)	112	(94.1%)	115	(96.6%)	111	(93.3%)	119	(100.0%)	99	(83.2%)	103	(86.6%)	115	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	108	(90.8%)	101	(84.9%)	114	(95.8%)	115	(96.6%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)	109	(91.6%)	110	(92.4%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置												
遵守農場数(採卵)	91	(76.5%)	118	(99.2%)	114	(95.8%)	114	(95.8%)	119	(100.0%)	116	(97.5%)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	118	(99.2%)	117	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	115	(96.6%)	105	(88.2%)	119	(100.0%)	117	(98.3%)	110	(92.4%)	116	(97.5%)	117	(98.3%)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	117	(98.3%)	117	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	111	(93.3%)	109	(91.6%)	109	(91.6%)	116	(97.5%)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	113	(95.0%)	115	(96.6%)	118	(99.2%)	116	(97.5%)	115	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒								①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	107	(89.9%)	115	(96.6%)	117	(98.3%)	119	(100.0%)	115	(96.6%)	117	(98.3%)	117	(98.3%)	118	(99.2%)	119	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	32	(84.2%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)		

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)	117	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	42	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	37	(88.1%)	36	(85.7%)	37	(88.1%)	36	(85.7%)	33	(78.6%)	35	(83.3%)	33	(78.6%)	34	(81.0%)	22	(52.4%)	21	(50.0%)	34	(81.0%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	23	(54.8%)	14	(33.3%)	33	(78.6%)	35	(83.3%)	36	(85.7%)	34	(81.0%)	31	(73.8%)	23	(54.8%)	30	(71.4%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	35	(83.3%)	28	(66.7%)	33	(78.6%)	35	(83.3%)	27	(64.3%)	27	(64.3%)	27	(64.3%)	28	(66.7%)	29	(69.0%)	33	(78.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	37	(88.1%)	34	(81.0%)	27	(64.3%)	21	(50.0%)	31	(73.8%)	32	(76.2%)	36	(85.7%)	34	(81.0%)	35	(83.3%)	32	(76.2%)	32	(76.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	32	(76.2%)	35	(83.3%)	28	(66.7%)	26	(61.9%)	31	(73.8%)	35	(83.3%)	31	(73.8%)	35	(83.3%)	35	(83.3%)	35	(83.3%)	35	(83.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
		都道府県																	
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他							
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他									計	農業共済団体	農業協同組合	その他			
A+B+C+D	合計 A+B+C	A												B				C	D	
342	262	135	4	8	0	0	49	3	2	45	13	0	11	18	15	3	0	109	80	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,677	1,648	29	98.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	111	2	0	109	112	8	4	100	0	0	0	0	6	0	3	3	91	1	30	60	29	0	19	10
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.1%	0.3%	–	1.1%	0.4%	1.1%	0.5%	0.3%	–	–	–	–	4.1%	–	3.7%	4.5%	2.3%	2.3%	3.4%	2.0%	3.0%	–	3.5%	2.4%
頭羽数	6,526	811	0	5,715	16,337	5,377	4	10,956	0	0	0	0	48	0	5	43	1,645	516	30	1,099	185	0	35	150
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.5%	0.2%	–	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.7%	–	–	–	–	1.6%	–	3.3%	1.5%	2.2%	2.3%	3.4%	2.2%	0.7%	–	2.6%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	208	0	186	22	217	7	147	63	1	0	1	0	401	17	295	89	11	0	5	6	61	0	53	8
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.1%	–	4.3%	2.9%	3.9%	0.8%	8.2%	2.1%	0.5%	–	0.5%	–	3.3%	3.5%	3.4%	3.2%	0.3%	–	1.7%	0.2%	7.1%	–	6.7%	11.9%
頭羽数	746	0	368	378	77,744	32,378	176	45,190	X	0	X	0	4,667,997	3,754,179	4,740	909,078	38,588	0	86	38,502	12,540	0	422	12,118
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.5%	–	4.1%	3.1%	0.9%	0.5%	7.1%	1.6%	X	–	X	–	2.5%	2.6%	3.4%	2.1%	0.0%	–	1.7%	0.0%	3.4%	–	5.8%	5.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	45	0	44	1	14	0	14	0	7	0	6	1	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	7.4%	–	7.7%	3.3%	7.1%	–	8.7%	–	3.6%	–	3.8%	3.0%	2.8%	–	3.1%	–	–	–	–	–
頭羽数	41,173	0	239	40,934	150	0	150	0	139	0	16	123	X	0	X	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	1.3%	–	6.7%	4.6%	0.3%	–	9.4%	–	5.1%	–	3.5%	5.4%	X	–	X	–	–	–	–	–

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　３，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　３，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	111	うち大規模	2
肉用	全体	108	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	109	(98.2%)	111	(100.0%)	109	(98.2%)	109	(98.2%)	108	(97.3%)	105	(94.6%)	108	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	106	(98.1%)	107	(99.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	105	(97.2%)	105	(97.2%)	107	(99.1%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	103	(92.8%)	94	(84.7%)	109	(98.2%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	110	(99.1%)	109	(98.2%)	108	(97.3%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	107	(96.4%)
遵守農場数(肉用)	106	(98.1%)	103	(95.4%)	107	(99.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)	105	(97.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	109	(98.2%)	109	(98.2%)	107	(96.4%)	109	(98.2%)	111	(100.0%)	108	(97.3%)	109	(98.2%)	111	(100.0%)	110	(99.1%)	111	(100.0%)	104	(93.7%)
遵守農場数(肉用)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	100	(90.1%)	95	(85.6%)	109	(98.2%)	96	(86.5%)	97	(87.4%)	109	(98.2%)	109	(98.2%)	106	(95.5%)	109	(98.2%)	111	(100.0%)	108	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	107	(99.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	106	(98.1%)	106	(98.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	107	(99.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	105	(94.6%)	101	(91.0%)	109	(98.2%)	107	(96.4%)	111	(100.0%)	110	(99.1%)	110	(99.1%)	106	(95.5%)	105	(94.6%)	100	(90.1%)	105	(94.6%)
遵守農場数(肉用)	107	(99.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	108	(97.3%)	111	(100.0%)	104	(93.7%)	96	(86.5%)	104	(93.7%)	109	(98.2%)	108	(97.3%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	107	(99.1%)	106	(98.1%)	107	(99.1%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)		

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)	111	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)	108	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	70	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	65	(92.9%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	66	(94.3%)	68	(97.1%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	67	(95.7%)	58	(82.9%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	68	(97.1%)	67	(95.7%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	69	(98.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	68	(97.1%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	69	(98.6%)	68	(97.1%)	59	(84.3%)	70	(100.0%)	66	(94.3%)	62	(88.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	69	(98.6%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	68	(97.1%)	67	(95.7%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	58	(82.9%)	57	(81.4%)	62	(88.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	67	(95.7%)	70	(100.0%)	66	(94.3%)	66	(94.3%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	69	(98.6%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	68	(97.1%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	63	(90.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	64	(91.4%)	68	(97.1%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	106	うち大規模	17
肉用	全体	6	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	106	(100.0%)	102	(96.2%)	106	(100.0%)	104	(98.1%)	104	(98.1%)	105	(99.1%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	5	(83.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	97	(91.5%)	91	(85.8%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	105	(99.1%)	97	(91.5%)	98	(92.5%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置												
遵守農場数(採卵)	96	(90.6%)	106	(100.0%)	103	(97.2%)	105	(99.1%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	102	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	103	(97.2%)	91	(85.8%)	102	(96.2%)	104	(98.1%)	100	(94.3%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	104	(98.1%)	106	(100.0%)	104	(98.1%)	102	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	5	(83.3%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	4	(66.7%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	95	(89.6%)	93	(87.7%)	89	(84.0%)	102	(96.2%)	105	(99.1%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	102	(96.2%)	103	(97.2%)	105	(99.1%)	105	(99.1%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	4	(66.7%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	4	(66.7%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	98	(92.5%)	101	(95.3%)	100	(94.3%)	106	(100.0%)	99	(93.4%)	100	(94.3%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	103	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	4	(66.7%)	4	(66.7%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	4	(66.7%)	5	(83.3%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	101	(95.3%)
遵守農場数(肉用)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	61	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	61 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	51 (83.6%)	44 (72.1%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	56 (91.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	59 (96.7%)	57 (93.4%)	58 (95.1%)	58 (95.1%)	55 (90.2%)	57 (93.4%)	55 (90.2%)	58 (95.1%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (98.4%)	58 (95.1%)	54 (88.5%)	47 (77.0%)	52 (85.2%)	58 (95.1%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	57 (93.4%)	52 (85.2%)	56 (91.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (95.1%)	61 (100.0%)	52 (85.2%)	53 (86.9%)	59 (96.7%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	56 (91.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他									計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	合計 A+B+C	A												B				C	D
149	149	149	13	17	0	0	51	18	11	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,316	1,316	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	204	12	3	189	129	12	2	115	1	0	0	1	2	0	2	0	93	2	22	69	16	0	11	5
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	2.0%	1.9%	5.9%	2.0%	0.4%	1.6%	0.2%	0.4%	8.3%	−	−	10.0%	1.4%	−	2.5%	−	2.3%	4.5%	2.5%	2.3%	1.7%	−	2.0%	1.2%
頭羽数	16,696	5,295	3	11,398	21,608	10,297	2	11,309	X	0	0	X	X	0	X	0	2,297	919	22	1,356	633	0	28	605
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.3%	1.4%	6.7%	1.3%	0.9%	1.2%	0.2%	0.7%	X	−	−	X	X	−	X	−	3.1%	4.1%	2.5%	2.7%	2.6%	−	2.1%	2.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	150	0	127	23	404	68	89	247	6	0	6	0	353	36	197	120	39	1	5	33	26	0	24	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.9%	−	2.9%	3.1%	7.3%	8.0%	5.0%	8.4%	2.9%	−	3.2%	−	2.9%	7.4%	2.3%	4.3%	1.1%	0.3%	1.7%	1.1%	3.0%	−	3.0%	3.0%
頭羽数	766	0	248	518	646,165	390,066	144	255,955	7	0	7	0	15,630,233	13,151,744	5,943	2,472,546	1,819,798	110,000	198	1,709,600	4,160	0	960	3,200
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.6%	−	2.7%	4.3%	7.3%	6.5%	5.8%	9.1%	1.0%	−	2.3%	−	8.3%	9.0%	4.3%	5.8%	1.2%	0.2%	4.0%	1.7%	1.1%	−	13.2%	1.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	36	3	31	2	2	0	2	0	2	0	1	1	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	5.9%	25.0%	5.4%	6.7%	1.0%	−	1.2%	−	1.0%	−	0.6%	3.0%	4.2%	−	4.6%	−	3.4%	−	3.7%	−
頭羽数	293,948	200,000	229	93,719	X	0	X	0	X	0	X	X	20	0	20	0	12	0	12	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	9.0%	8.4%	6.4%	10.5%	X	−	X	−	X	−	X	X	0.1%	−	3.1%	−	0.5%	−	2.2%	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3,000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　１頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	201	うち大規模	12
肉用	全体	127	うち大規模	12

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	197	(98.0%)	194	(96.5%)	195	(97.0%)	198	(98.5%)	170	(84.6%)	191	(95.0%)	178	(88.6%)	188	(93.5%)	126	(62.7%)	120	(59.7%)	147	(73.1%)
遵守農場数(肉用)	124	(97.6%)	120	(94.5%)	124	(97.6%)	126	(99.2%)	104	(81.9%)	123	(96.9%)	108	(85.0%)	111	(87.4%)	76	(59.8%)	74	(58.3%)	95	(74.8%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	122	(60.7%)	85	(42.3%)	184	(91.5%)	188	(93.5%)	192	(95.5%)	190	(94.5%)	193	(96.0%)	171	(85.1%)	7	(58.3%)	7	(58.3%)	160	(79.6%)
遵守農場数(肉用)	81	(63.8%)	63	(49.6%)	120	(94.5%)	121	(95.3%)	121	(95.3%)	125	(98.4%)	120	(94.5%)	105	(82.7%)	10	(83.3%)	7	(58.3%)	81	(63.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	173	(86.1%)	169	(84.1%)	182	(90.5%)	189	(94.0%)	191	(95.0%)	190	(94.5%)	166	(82.6%)	198	(98.5%)	190	(94.5%)	191	(95.0%)	134	(66.7%)
遵守農場数(肉用)	111	(87.4%)	103	(81.1%)	112	(88.2%)	119	(93.7%)	123	(96.9%)	117	(92.1%)	115	(90.6%)	125	(98.4%)	123	(96.9%)	122	(96.1%)	91	(71.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	146	(72.6%)	99	(49.3%)	190	(94.5%)	130	(64.7%)	101	(50.2%)	187	(93.0%)	183	(91.0%)	187	(93.0%)	181	(90.0%)	195	(97.0%)	176	(87.6%)
遵守農場数(肉用)	92	(72.4%)	60	(47.2%)	121	(95.3%)	88	(69.3%)	68	(53.5%)	114	(89.8%)	113	(89.0%)	121	(95.3%)	114	(89.8%)	122	(96.1%)	114	(89.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	143	(71.1%)	144	(71.6%)	192	(95.5%)	192	(95.5%)	197	(98.0%)	197	(98.0%)	182	(90.5%)	173	(86.1%)	180	(89.6%)	153	(76.1%)	180	(89.6%)
遵守農場数(肉用)	87	(68.5%)	86	(67.7%)	118	(92.9%)	112	(88.2%)	122	(96.1%)	122	(96.1%)	117	(92.1%)	109	(85.8%)	114	(89.8%)	86	(67.7%)	103	(81.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	158	(78.6%)	197	(98.0%)	139	(69.2%)	122	(60.7%)	188	(93.5%)	197	(98.0%)	189	(94.0%)	195	(97.0%)	193	(96.0%)	192	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	102	(80.3%)	124	(97.6%)	87	(68.5%)	86	(67.7%)	120	(94.5%)	125	(98.4%)	113	(89.0%)	124	(97.6%)	124	(97.6%)	126	(99.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	194	(96.5%)	195	(97.0%)	195	(97.0%)	196	(97.5%)
遵守農場数(肉用)	125	(98.4%)	125	(98.4%)	126	(99.2%)	125	(98.4%)

② 豚

対象農場数			
全体	315	うち大規模	68

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	312	(99.0%)	312	(99.0%)	314	(99.7%)	314	(99.7%)	300	(95.2%)	312	(99.0%)	307	(97.5%)	308	(97.8%)	263	(83.5%)	267	(84.8%)	297	(94.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	272	(86.3%)	239	(75.9%)	310	(98.4%)	314	(99.7%)	315	(100.0%)	315	(100.0%)	298	(94.6%)	294	(93.3%)	66	(97.1%)	65	(95.6%)	54	(79.4%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	283	(89.8%)	303	(96.2%)	300	(95.2%)	296	(94.0%)	308	(97.8%)	303	(96.2%)	309	(98.1%)	291	(92.4%)	308	(97.8%)	307	(97.5%)	306	(97.1%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	289	(91.7%)	297	(94.3%)	261	(82.9%)	311	(98.7%)	300	(95.2%)	252	(80.0%)	308	(97.8%)	308	(97.8%)	297	(94.3%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	315	(100.0%)	315	(100.0%)	315	(100.0%)	304	(96.5%)	278	(88.3%)	293	(93.0%)	297	(94.3%)	311	(98.7%)	301	(95.6%)	275	(87.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	234	(74.3%)	227	(72.1%)	245	(77.8%)	302	(95.9%)	311	(98.7%)	302	(95.9%)	311	(98.7%)	289	(91.7%)	291	(92.4%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	252	(80.0%)	287	(91.1%)	293	(93.0%)	287	(91.1%)	303	(96.2%)	295	(93.7%)	291	(92.4%)	303	(96.2%)	302	(95.9%)	310	(98.4%)	280	(88.9%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	285	(90.5%)	297	(94.3%)	310	(98.4%)	301	(95.6%)	311	(98.7%)	311	(98.7%)	310	(98.4%)	308	(97.8%)	310	(98.4%)	310	(98.4%)	307	(97.5%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	156	うち大規模	36
肉用	全体	34	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	156	(100.0%)	146	(93.6%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	147	(94.2%)	155	(99.4%)	154	(98.7%)	156	(100.0%)	139	(89.1%)	138	(88.5%)	149	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	30	(88.2%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	138	(88.5%)	133	(85.3%)	151	(96.8%)	154	(98.7%)	155	(99.4%)	154	(98.7%)	147	(94.2%)	150	(96.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	34	(94.4%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	129	(82.7%)	148	(94.9%)	151	(96.8%)	153	(98.1%)	154	(98.7%)	152	(97.4%)	150	(96.2%)	153	(98.1%)	154	(98.7%)	149	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	32	(94.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	150	(96.2%)	131	(84.0%)	153	(98.1%)	148	(94.9%)	142	(91.0%)	154	(98.7%)	154	(98.7%)	150	(96.2%)	155	(99.4%)	153	(98.1%)	151	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	32	(94.1%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	138	(88.5%)	133	(85.3%)	141	(90.4%)	148	(94.9%)	154	(98.7%)	153	(98.1%)	144	(92.3%)	143	(91.7%)	153	(98.1%)	151	(96.8%)	151	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	32	(94.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	150	(96.2%)	149	(95.5%)	150	(96.2%)	155	(99.4%)	150	(96.2%)	144	(92.3%)	152	(97.4%)	153	(98.1%)	150	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	155	(99.4%)	155	(99.4%)	154	(98.7%)	155	(99.4%)	155	(99.4%)	154	(98.7%)	151	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	71	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	69 (97.2%)	65 (91.5%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	60 (84.5%)	66 (93.0%)	49 (69.0%)	50 (70.4%)	65 (91.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	44 (62.0%)	35 (49.3%)	62 (87.3%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	66 (93.0%)	59 (83.1%)	63 (88.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	62 (87.3%)	60 (84.5%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	63 (88.7%)	61 (85.9%)	54 (76.1%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	68 (95.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	69 (97.2%)	67 (94.4%)	60 (84.5%)	49 (69.0%)	59 (83.1%)	64 (90.1%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	61 (85.9%)	68 (95.8%)	60 (84.5%)	53 (74.6%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
104	104	78	7	0	4	0	58	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,292	1,469	823	64.1%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

東京都

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	39	0	1	38	20	0	4	16	1	0	0	1	5	0	3	2	57	1	14	42	13	0	12	1
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	－	2.0%	0.4%	0.1%	－	0.5%	0.1%	8.3%	－	－	10.0%	3.4%	－	3.7%	3.0%	1.4%	2.3%	1.6%	1.4%	1.4%	－	2.2%	0.2%
頭羽数	1,381	0	1	1,380	538	0	4	534	X	0	0	X	19	0	3	16	1,415	667	14	734	43	0	33	10
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.1%	－	2.2%	0.2%	0.0%	－	0.5%	0.0%	X	－	－	X	0.6%	－	2.0%	0.6%	1.9%	2.9%	1.6%	1.4%	0.2%	－	2.5%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	95	0	89	6	216	0	193	23	5	0	5	0	369	0	339	30	3	0	2	1	50	0	50	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.9%	－	2.1%	0.8%	3.9%	－	10.8%	0.8%	2.4%	－	2.7%	－	3.1%	－	3.9%	1.1%	0.1%	－	0.7%	0.0%	5.8%	－	6.3%	－
頭羽数	245	0	172	73	2,587	0	253	2,334	8	0	8	0	83,377	0	3,656	79,721	7,761	0	29	7,732	204	0	204	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.2%	－	1.9%	0.6%	0.0%	－	10.3%	0.1%	1.1%	－	2.6%	－	0.0%	－	2.7%	0.2%	0.0%	－	0.6%	0.0%	0.1%	－	2.8%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	56	0	56	0	4	0	4	0	7	0	7	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	9.2%	－	9.8%	－	2.0%	－	2.5%	－	3.6%	－	4.4%	－	1.4%	－	1.5%	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	253	0	253	0	27	0	27	0	17	0	17	0	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	7.1%	－	0.1%	－	1.7%	－	0.6%	－	3.7%	－	X	－	X	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	38	うち大規模	0
肉用	全体	16	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	33	(86.8%)	32	(84.2%)	37	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	13	(81.3%)	10	(62.5%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	13	(81.3%)	5	(31.3%)	7	(43.8%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	30	(78.9%)	18	(47.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	0	－	0	－	35	(92.1%)
遵守農場数(肉用)	8	(50.0%)	4	(25.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	0	－	0	－	13	(81.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	28	(73.7%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)
遵守農場数(肉用)	15	(93.8%)	14	(87.5%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	15	(93.8%)	15	(93.8%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	15	(93.8%)	9	(56.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	35	(92.1%)	23	(60.5%)	38	(100.0%)	32	(84.2%)	25	(65.8%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)
遵守農場数(肉用)	4	(25.0%)	5	(31.3%)	12	(75.0%)	6	(37.5%)	5	(31.3%)	15	(93.8%)	16	(100.0%)	15	(93.8%)	12	(75.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	35	(92.1%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	33	(86.8%)	37	(97.4%)	32	(84.2%)	35	(92.1%)
遵守農場数(肉用)	11	(68.8%)	6	(37.5%)	9	(56.3%)	12	(75.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	9	(56.3%)	10	(62.5%)	12	(75.0%)	12	(75.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	9	(56.3%)	16	(100.0%)	9	(56.3%)	6	(37.5%)	13	(81.3%)	16	(100.0%)	15	(93.8%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	23	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	23 (100.0%)	21 (91.3%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	0 －	0 －	0 －

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	20 (87.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	13 (56.5%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	23 (100.0%)	21 (91.3%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	20 (87.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	21 (91.3%)	21 (91.3%)	20 (87.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の清掃			
遵守農場数	22 (95.7%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	22 (95.7%)	21 (91.3%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	30	うち大規模	0
肉用	全体	1	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	23	(76.7%)	23	(76.7%)	29	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	26	(86.7%)	21	(70.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	0	－	0	－	0	－
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	25	(83.3%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	28	(93.3%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	26	(86.7%)	23	(76.7%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	25	(83.3%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	24	(80.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	20	(66.7%)	21	(70.0%)	20	(66.7%)	28	(93.3%)	27	(90.0%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	28	(93.3%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

④ 馬

対象農場数			
全体	43	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	41 (95.3%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	35 (81.4%)	30 (69.8%)	32 (74.4%)	40 (93.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	30 (69.8%)	29 (67.4%)	38 (88.4%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	36 (83.7%)	38 (88.4%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	40 (93.0%)	36 (83.7%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	38 (88.4%)	39 (90.7%)	33 (76.7%)	37 (86.0%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	43 (100.0%)	39 (90.7%)	40 (93.0%)	36 (83.7%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	40 (93.0%)	37 (86.0%)	41 (95.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	37 (86.0%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	31 (72.1%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他									計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	合計 A+B+C	A												B				C	D
64	64	64	7	3	0	0	18	0	0	24	6	0	6	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
943	943	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	105	0	2	103	44	2	0	42	0	0	0	0	6	0	4	2	85	1	22	62	22	0	17	5
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.0%	－	3.9%	1.1%	0.1%	0.3%	－	0.1%	－	－	－	－	4.1%	－	4.9%	3.0%	2.1%	2.3%	2.5%	2.0%	2.3%	－	3.1%	1.2%
頭羽数	3,878	0	2	3,876	4,854	911	0	3,943	0	0	0	0	43	0	9	34	1,649	595	22	1,032	303	0	48	255
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.3%	－	4.4%	0.4%	0.2%	0.1%	－	0.3%	－	－	－	－	1.4%	－	5.9%	1.2%	2.2%	2.6%	2.5%	2.0%	1.2%	－	3.6%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	118	0	103	15	135	5	87	43	2	0	2	0	206	1	139	66	6	0	2	4	33	0	32	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.3%	－	2.4%	2.0%	2.4%	0.6%	4.9%	1.5%	1.0%	－	1.1%	－	1.7%	0.2%	1.6%	2.4%	0.2%	－	0.7%	0.1%	3.8%	－	4.1%	1.5%
頭羽数	505	0	183	322	54,415	24,351	115	29,949	X	0	X	0	1,010,822	129,046	1,374	880,402	3,007	0	6	3,001	391	0	209	182
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.4%	－	2.0%	2.7%	0.6%	0.4%	4.7%	1.1%	X	－	X	－	0.5%	0.1%	1.0%	2.1%	0.0%	－	0.1%	0.0%	0.1%	－	2.9%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	30	0	29	1	4	0	4	0	3	0	2	1	4	0	4	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	4.9%	－	5.1%	3.3%	2.0%	－	2.5%	－	1.6%	－	1.3%	3.0%	5.6%	－	6.2%	－	3.4%	－	3.7%	－
頭羽数	574	0	176	398	15	0	15	0	14	0	3	11	60	0	60	0	48	0	48	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	4.9%	0.0%	0.0%	－	0.9%	－	0.5%	－	0.6%	0.5%	0.4%	－	9.4%	－	1.9%	－	8.9%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3,000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	103	うち大規模	0
肉用	全体	44	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	102	(99.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	89	(86.4%)	100	(97.1%)	96	(93.2%)	100	(97.1%)	84	(81.6%)	80	(77.7%)	92	(89.3%)
遵守農場数(肉用)	44	(100.0%)	43	(97.7%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	38	(86.4%)	43	(97.7%)	39	(88.6%)	44	(100.0%)	30	(68.2%)	28	(63.6%)	30	(68.2%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	85	(82.5%)	66	(64.1%)	96	(93.2%)	101	(98.1%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	96	(93.2%)	0	－	0	－	88	(85.4%)
遵守農場数(肉用)	29	(65.9%)	22	(50.0%)	35	(79.5%)	36	(81.8%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	41	(93.2%)	40	(90.9%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	37	(84.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(乳用)	95	(92.2%)	96	(93.2%)	94	(91.3%)	100	(97.1%)	99	(96.1%)	85	(82.5%)	93	(90.3%)	102	(99.0%)	100	(97.1%)	101	(98.1%)	86	(83.5%)
遵守農場数(肉用)	40	(90.9%)	30	(68.2%)	33	(75.0%)	35	(79.5%)	42	(95.5%)	27	(61.4%)	32	(72.7%)	34	(77.3%)	33	(75.0%)	35	(79.5%)	34	(77.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	68	(66.0%)	51	(49.5%)	98	(95.1%)	70	(68.0%)	55	(53.4%)	95	(92.2%)	96	(93.2%)	98	(95.1%)	93	(90.3%)	103	(100.0%)	84	(81.6%)
遵守農場数(肉用)	26	(59.1%)	23	(52.3%)	42	(95.5%)	30	(68.2%)	21	(47.7%)	40	(90.9%)	43	(97.7%)	33	(75.0%)	42	(95.5%)	44	(100.0%)	39	(88.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	84	(81.6%)	80	(77.7%)	96	(93.2%)	92	(89.3%)	102	(99.0%)	98	(95.1%)	95	(92.2%)	94	(91.3%)	100	(97.1%)	78	(75.7%)	83	(80.6%)
遵守農場数(肉用)	31	(70.5%)	32	(72.7%)	42	(95.5%)	33	(75.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	43	(97.7%)	33	(75.0%)	41	(93.2%)	35	(79.5%)	36	(81.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	95	(92.2%)	101	(98.1%)	83	(80.6%)	62	(60.2%)	90	(87.4%)	100	(97.1%)	100	(97.1%)	103	(100.0%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	30	(68.2%)	44	(100.0%)	30	(68.2%)	27	(61.4%)	34	(77.3%)	43	(97.7%)	43	(97.7%)	37	(84.1%)	36	(81.8%)	37	(84.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	37	(84.1%)	37	(84.1%)	37	(84.1%)	37	(84.1%)

② 豚

対象農場数			
全体	48	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	43 (89.6%)	42 (87.5%)	47 (97.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	48 (100.0%)	34 (70.8%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	46 (95.8%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	48 (100.0%)	47 (97.9%)	34 (70.8%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	46 (95.8%)	46 (95.8%)	48 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	44 (91.7%)	46 (95.8%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	41 (85.4%)	39 (81.3%)	40 (83.3%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	46 (95.8%)	48 (100.0%)	43 (89.6%)	44 (91.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	48 (100.0%)	45 (93.8%)	48 (100.0%)	46 (95.8%)	48 (100.0%)	45 (93.8%)	45 (93.8%)	43 (89.6%)	46 (95.8%)	48 (100.0%)	45 (93.8%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	44 (91.7%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	67	うち大規模	1
肉用	全体	4	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	66	(98.5%)	63	(94.0%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	61	(91.0%)	65	(97.0%)	64	(95.5%)	66	(98.5%)	60	(89.6%)	62	(92.5%)	63	(94.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	66	(98.5%)	56	(83.6%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	61	(91.0%)	63	(94.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	46	(68.7%)	64	(95.5%)	65	(97.0%)	66	(98.5%)	60	(89.6%)	64	(95.5%)	65	(97.0%)	65	(97.0%)	64	(95.5%)	64	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	－	－	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	65	(97.0%)	57	(85.1%)	64	(95.5%)	65	(97.0%)	61	(91.0%)	64	(95.5%)	64	(95.5%)	65	(97.0%)	65	(97.0%)	65	(97.0%)	64	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	64	(95.5%)	58	(86.6%)	58	(86.6%)	66	(98.5%)	65	(97.0%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	64	(95.5%)	66	(98.5%)	65	(97.0%)	63	(94.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	2	(50.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	61	(91.0%)	62	(92.5%)	63	(94.0%)	65	(97.0%)	66	(98.5%)	62	(92.5%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	63	(94.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	66	(98.5%)	64	(95.5%)	65	(97.0%)	66	(98.5%)	62	(92.5%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	63	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	63 (100.0%)	59 (93.7%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	56 (88.9%)	62 (98.4%)	57 (90.5%)	60 (95.2%)	52 (82.5%)	52 (82.5%)	60 (95.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	43 (68.3%)	35 (55.6%)	55 (87.3%)	60 (95.2%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	55 (87.3%)	62 (98.4%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	57 (90.5%)	59 (93.7%)	63 (100.0%)	59 (93.7%)	60 (95.2%)	57 (90.5%)	49 (77.8%)	60 (95.2%)	58 (92.1%)	62 (98.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	63 (100.0%)	58 (92.1%)	55 (87.3%)	41 (65.1%)	55 (87.3%)	60 (95.2%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	58 (92.1%)	57 (90.5%)	56 (88.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	56 (88.9%)	63 (100.0%)	58 (92.1%)	47 (74.6%)	56 (88.9%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	60 (95.2%)	61 (96.8%)	61 (96.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
92	92	92	16	0	0	7	57	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
806	806	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

新潟県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	123	1	0	122	193	5	8	180	0	0	0	0	4	0	0	4	16	0	2	14	12	0	8	4
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.2%	0.2%	－	1.3%	0.6%	0.7%	0.9%	0.6%	－	－	－	－	2.7%	－	－	6.0%	0.4%	－	0.2%	0.5%	1.3%	－	1.5%	1.0%
頭羽数	4,886	347	0	4,539	15,141	3,819	8	11,314	0	0	0	0	41	0	0	41	104	0	2	102	113	0	26	87
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.4%	0.1%	－	0.5%	0.6%	0.4%	1.0%	0.7%	－	－	－	－	1.3%	－	－	1.4%	0.1%	－	0.2%	0.2%	0.5%	－	1.9%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	57	0	47	10	92	20	12	60	1	0	1	0	88	16	11	61	19	6	1	12	5	0	3	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.1%	－	1.1%	1.3%	1.7%	2.4%	0.7%	2.0%	0.5%	－	0.5%	－	0.7%	3.3%	0.1%	2.2%	0.5%	1.7%	0.3%	0.4%	0.6%	－	0.4%	3.0%
頭羽数	187	0	93	94	150,708	94,042	15	56,651	X	0	X	0	5,729,718	4,439,907	755	1,289,056	1,195,154	856,693	80	338,381	490	0	20	470
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.9%	－	1.0%	0.8%	1.7%	1.6%	0.6%	2.0%	X	－	X	－	3.0%	3.0%	0.5%	3.0%	0.8%	1.7%	1.6%	0.3%	0.1%	－	0.3%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0%	－	1.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	X	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	－	－	－	－	－	－	－	－	X	－	X	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	123	うち大規模	1
肉用	全体	185	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	117	(95.1%)	123	(100.0%)	116	(94.3%)	122	(99.2%)	110	(89.4%)	108	(87.8%)	118	(95.9%)
遵守農場数(肉用)	184	(99.5%)	185	(100.0%)	182	(98.4%)	185	(100.0%)	156	(84.3%)	183	(98.9%)	158	(85.4%)	183	(98.9%)	142	(76.8%)	136	(73.5%)	164	(88.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	110	(89.4%)	91	(74.0%)	119	(96.7%)	119	(96.7%)	122	(99.2%)	122	(99.2%)	123	(100.0%)	117	(95.1%)	0	－	0	－	120	(97.6%)
遵守農場数(肉用)	132	(71.4%)	110	(59.5%)	181	(97.8%)	181	(97.8%)	182	(98.4%)	182	(98.4%)	180	(97.3%)	169	(91.4%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	168	(90.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	120	(97.6%)	105	(85.4%)	117	(95.1%)	118	(95.9%)	123	(100.0%)	117	(95.1%)	104	(84.6%)	122	(99.2%)	119	(96.7%)	122	(99.2%)	103	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	165	(89.2%)	135	(73.0%)	163	(88.1%)	170	(91.9%)	179	(96.8%)	176	(95.1%)	159	(85.9%)	183	(98.9%)	165	(89.2%)	183	(98.9%)	145	(78.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	98	(79.7%)	56	(45.5%)	122	(99.2%)	91	(74.0%)	68	(55.3%)	122	(99.2%)	121	(98.4%)	119	(96.7%)	117	(95.1%)	120	(97.6%)	105	(85.4%)
遵守農場数(肉用)	122	(65.9%)	79	(42.7%)	184	(99.5%)	118	(63.8%)	86	(46.5%)	175	(94.6%)	180	(97.3%)	175	(94.6%)	176	(95.1%)	182	(98.4%)	161	(87.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	100	(81.3%)	109	(88.6%)	122	(99.2%)	119	(96.7%)	122	(99.2%)	122	(99.2%)	121	(98.4%)	109	(88.6%)	117	(95.1%)	101	(82.1%)	114	(92.7%)
遵守農場数(肉用)	142	(76.8%)	147	(79.5%)	179	(96.8%)	172	(93.0%)	183	(98.9%)	176	(95.1%)	177	(95.7%)	171	(92.4%)	175	(94.6%)	132	(71.4%)	159	(85.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	117	(95.1%)	123	(100.0%)	99	(80.5%)	81	(65.9%)	115	(93.5%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	163	(88.1%)	182	(98.4%)	142	(76.8%)	124	(67.0%)	168	(90.8%)	184	(99.5%)	179	(96.8%)	185	(100.0%)	183	(98.9%)	183	(98.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)	123	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	185	(100.0%)	185	(100.0%)	185	(100.0%)	183	(98.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	80	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	78	(97.5%)	78	(97.5%)	79	(98.8%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	80	(100.0%)	78	(97.5%)	79	(98.8%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	15	(75.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	79	(98.8%)	68	(85.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	79	(98.8%)	79	(98.8%)	67	(83.8%)	78	(97.5%)	77	(96.3%)	67	(83.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	76	(95.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	80	(100.0%)	79	(98.8%)	78	(97.5%)	79	(98.8%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	74	(92.5%)	61	(76.3%)	71	(88.8%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	78	(97.5%)	77	(96.3%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	78	(97.5%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	76	(95.0%)	77	(96.3%)	77	(96.3%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	75	(93.8%)	79	(98.8%)	80	(100.0%)	78	(97.5%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)	80	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	77	うち大規模	16
肉用	全体	18	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	75	(97.4%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	13	(81.3%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	15	(83.3%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	65	(84.4%)	73	(94.8%)	75	(97.4%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	75	(97.4%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	73	(94.8%)	69	(89.6%)	75	(97.4%)	77	(100.0%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	75	(97.4%)	77	(100.0%)	73	(94.8%)	76	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	76	(98.7%)	71	(92.2%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	74	(96.1%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	75	(97.4%)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	15	(83.3%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	14	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	11	(78.6%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	11	(78.6%)	14	(100.0%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	13	(92.9%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	11	(78.6%)	11	(78.6%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	12	(85.7%)	11	(78.6%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	12	(85.7%)	13	(92.9%)	11	(78.6%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	12	(85.7%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	12	(85.7%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	11	(78.6%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他									計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	合計 A+B+C	A												B				C	D
51	51	51	4	0	0	0	43	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
612	612	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

富山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	29	1	0	28	39	0	0	39	0	0	0	0	2	0	1	1	19	0	5	14	6	0	4	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.2%	－	0.3%	0.1%	－	－	0.1%	－	－	－	－	1.4%	－	1.2%	1.5%	0.5%	－	0.6%	0.5%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	1,971	265	0	1,706	3,625	0	0	3,625	0	0	0	0	X	0	X	X	101	0	5	96	41	0	10	31
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.1%	－	0.2%	0.2%	－	－	0.2%	－	－	－	－	X	－	X	X	0.1%	－	0.6%	0.2%	0.2%	－	0.7%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	64	0	52	12	20	2	7	11	2	0	2	0	99	2	78	19	1	0	0	1	6	0	6	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.3%	－	1.2%	1.6%	0.4%	0.2%	0.4%	0.4%	1.0%	－	1.1%	－	0.8%	0.4%	0.9%	0.7%	0.0%	－	－	0.0%	0.7%	－	0.8%	－
頭羽数	420	0	113	307	19,562	7,551	16	11,995	X	0	X	0	765,594	505,765	1,059	258,770	X	0	0	X	47	0	47	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.0%	－	1.3%	2.6%	0.2%	0.1%	0.6%	0.4%	X	－	X	－	0.4%	0.3%	0.8%	0.6%	X	－	－	X	0.0%	－	0.6%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.5%	－	0.5%	－	1.5%	－	1.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	18	0	18	0	35	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	0.5%	－	0.1%	－	2.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	29	うち大規模	1
肉用	全体	39	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	25	(86.2%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	33	(84.6%)	32	(82.1%)	37	(94.9%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	35	(89.7%)	33	(84.6%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	0	－	0	－	39	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	25	(86.2%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	38	(97.4%)	36	(92.3%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	34	(87.2%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	34	(87.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	27	(93.1%)	23	(79.3%)	29	(100.0%)	21	(72.4%)	16	(55.2%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	25	(86.2%)
遵守農場数(肉用)	32	(82.1%)	29	(74.4%)	39	(100.0%)	26	(66.7%)	17	(43.6%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	34	(87.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	33	(84.6%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	37	(94.9%)	33	(84.6%)	36	(92.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	21	(72.4%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	35	(89.7%)	39	(100.0%)	31	(79.5%)	25	(64.1%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	13	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	1	(50.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	2	(15.4%)	13	(100.0%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	0	-	0	-	5	(38.5%)	8	(61.5%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	2	-	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	21	うち大規模	2
肉用	全体	1	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	20	(95.2%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	2	−	2	−	2	−
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

④ 馬

対象農場数			
全体	14	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	12	(85.7%)	12	(85.7%)	14	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	14	(100.0%)	12	(85.7%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	12	(85.7%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	13	(92.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
53	51	48	7	0	0	0	29	5	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
293	293	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

石川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	28	1	0	27	35	1	1	33	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	5	10	4	0	1	3
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.2%	－	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	－	－	－	－	0.7%	－	－	1.5%	0.4%	2.3%	0.6%	0.3%	0.4%	－	0.2%	0.7%
頭羽数	2,866	481	0	2,385	3,232	970	1	2,261	0	0	0	0	X	0	0	X	568	351	5	212	59	0	2	57
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.1%	－	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	－	－	－	－	X	－	－	X	0.8%	1.6%	0.6%	0.4%	0.2%	－	0.1%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	29	0	24	5	18	0	7	11	0	0	0	0	86	4	69	13	1	0	1	0	10	0	10	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.6%	－	0.6%	0.7%	0.3%	－	0.4%	0.4%	－	－	－	－	0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.0%	－	0.3%	－	1.2%	－	1.3%	－
頭羽数	146	0	51	95	15,294	0	7	15,287	0	0	0	0	856,572	713,155	1,289	142,128	X	0	X	0	38	0	38	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.7%	－	0.6%	0.8%	0.2%	－	0.3%	0.5%	－	－	－	－	0.5%	0.5%	0.9%	0.3%	X	－	X	－	0.0%	－	0.5%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.2%	－	0.2%	－	1.0%	－	1.2%	－	1.0%	－	1.3%	－	－	－	－	－	2.2%	－	1.2%	14.3%
頭羽数	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	0	0	0	0	X	0	X	X
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	－	－	－	－	X	－	X	X

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	28	うち大規模	1
肉用	全体	34	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	26	(92.9%)	27	(96.4%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	28	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	34	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	26	(92.9%)	28	(100.0%)	26	(92.9%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	25	(89.3%)	24	(85.7%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	25	(89.3%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	24	(85.7%)	25	(89.3%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	17	うち大規模	4
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

④ 馬

対象農場数			
全体	11	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	11 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	9 (81.8%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	11 (100.0%)	9 (81.8%)	10 (90.9%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	10 (90.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
58	49	49	4	1	3	0	24	4	0	0	11	0	2	0	0	0	0	0	9

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
235	235	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福井県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	19	0	0	19	29	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	5	9	6	0	4	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.2%	－	－	0.2%	0.1%	－	－	0.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4%	－	0.6%	0.3%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	958	0	0	958	1,844	0	0	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	84	0	5	79	23	0	12	11
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.1%	－	－	0.1%	0.1%	－	－	0.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.6%	0.2%	0.1%	－	0.9%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	31	0	26	5	10	0	8	2	0	0	0	0	67	4	44	19	4	0	1	3	3	0	3	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.6%	－	0.6%	0.7%	0.2%	－	0.4%	0.1%	－	－	－	－	0.6%	0.8%	0.5%	0.7%	0.1%	－	0.3%	0.1%	0.3%	－	0.4%	－
頭羽数	106	0	57	49	2,458	0	13	2,445	0	0	0	0	803,048	745,361	1,019	56,668	66,503	0	3	66,500	13	0	13	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.5%	－	0.6%	0.4%	0.0%	－	0.5%	0.1%	－	－	－	－	0.4%	0.5%	0.7%	0.1%	0.0%	－	0.1%	0.1%	0.0%	－	0.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.3%	－	0.4%	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	X	0	X	0	X	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	X	－	X	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	19	うち大規模	0
肉用	全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	9	(47.4%)	7	(36.8%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	0	－	0	－	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(69.0%)	13	(44.8%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	0	－	0	－	29	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	12	(63.2%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	13	(68.4%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	14	(73.7%)
遵守農場数(肉用)	29	(100.0%)	20	(69.0%)	22	(75.9%)	23	(79.3%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	18	(62.1%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	22	(75.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	18	(94.7%)	12	(63.2%)	18	(94.7%)	13	(68.4%)	13	(68.4%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	16	(84.2%)
遵守農場数(肉用)	25	(86.2%)	17	(58.6%)	29	(100.0%)	19	(65.5%)	19	(65.5%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	26	(89.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	13	(68.4%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	16	(84.2%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)
遵守農場数(肉用)	20	(69.0%)	23	(79.3%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	26	(89.7%)	26	(89.7%)	24	(82.8%)	21	(72.4%)	26	(89.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	13	(68.4%)	14	(73.7%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	18	(62.1%)	19	(65.5%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	2	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	23	うち大規模	4
肉用	全体	3	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	9	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
	合計	計	都道府県 本庁			都道府県 地方農林事務所等	都道府県 家畜保健衛生所	都道府県 畜産試験場等	都道府県 地方衛生研究所	都道府県 食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
	A+B+C	A												B				C	D
A+B+C+D	35	35	2	2	0	0	14	9	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
186	186	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山梨県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	39	2	2	35	50	2	1	47	0	0	0	0	2	0	1	1	69	0	14	55	16	0	14	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	0.3%	3.9%	0.4%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	－	－	－	－	1.4%	－	1.2%	1.5%	1.7%	－	1.6%	1.8%	1.7%	－	2.6%	0.5%
頭羽数	3,154	570	2	2,582	4,924	1,582	1	3,341	0	0	0	0	X	0	X	X	597	0	14	583	334	0	34	300
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.1%	4.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	－	－	－	－	X	－	X	X	0.8%	－	1.6%	1.1%	1.3%	－	2.5%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	111	0	94	17	34	0	19	15	2	0	1	1	169	1	135	33	14	1	2	11	10	0	10	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.2%	－	2.2%	2.3%	0.6%	－	1.1%	0.5%	1.0%	－	0.5%	5.0%	1.4%	0.2%	1.5%	1.2%	0.4%	0.3%	0.7%	0.4%	1.2%	－	1.3%	－
頭羽数	336	0	174	162	10,816	0	29	10,787	X	0	X	X	610,394	180,000	2,076	428,318	385,124	130,000	4	255,120	41	0	41	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.6%	－	1.9%	1.3%	0.1%	－	1.2%	0.4%	X	－	X	X	0.3%	0.1%	1.5%	1.0%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	－	0.6%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	1	2	0	1	1	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.3%	－	0.4%	－	0.5%	－	0.6%	－	0.5%	－	－	3.0%	2.8%	－	1.5%	14.3%	－	－	－	－
頭羽数	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	0	X	X	0	X	X	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	－	X	X	－	X	X	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	37	うち大規模	2
肉用	全体	49	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	34	(91.9%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	36	(97.3%)	18	(48.6%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	2	(100.0%)	0	－	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	42	(85.7%)	48	(98.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	49	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	36	(97.3%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	34	(91.9%)	33	(89.2%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	41	(83.7%)	47	(95.9%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	26	(70.3%)	23	(62.2%)	37	(100.0%)	30	(81.1%)	33	(89.2%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(98.0%)	47	(95.9%)	49	(100.0%)	47	(95.9%)	45	(91.8%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	47	(95.9%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	31	(83.8%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	34	(91.9%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	26	(70.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	48	(98.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)	49	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	15	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止		
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	34	うち大規模	1
肉用	全体	12	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	32	(94.1%)	30	(88.2%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	32	(94.1%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	31	(91.2%)	31	(91.2%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	27	(79.4%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	8	(66.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	32	(94.1%)	31	(91.2%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒				①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	29	(85.3%)	29	(85.3%)	30	(88.2%)	32	(94.1%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	32	(94.1%)	33	(97.1%)	32	(94.1%)	33	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	31	(91.2%)	31	(91.2%)	32	(94.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	55	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	51 (92.7%)	51 (92.7%)	48 (87.3%)	48 (87.3%)	44 (80.0%)	50 (90.9%)	52 (94.5%)	47 (85.5%)	49 (89.1%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	39 (70.9%)	23 (41.8%)	46 (83.6%)	48 (87.3%)	52 (94.5%)	51 (92.7%)	47 (85.5%)	44 (80.0%)	43 (78.2%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	47 (85.5%)	48 (87.3%)	49 (89.1%)	47 (85.5%)	40 (72.7%)	49 (89.1%)	34 (61.8%)	44 (80.0%)	48 (87.3%)	49 (89.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	51 (92.7%)	48 (87.3%)	47 (85.5%)	32 (58.2%)	41 (74.5%)	47 (85.5%)	48 (87.3%)	49 (89.1%)	45 (81.8%)	46 (83.6%)	49 (89.1%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	49 (89.1%)	55 (100.0%)	45 (81.8%)	33 (60.0%)	45 (81.8%)	54 (98.2%)	52 (94.5%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	51 (92.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
70	53	51	4	1	1	0	27	4	1	8	5	0	0	0	0	0	0	2	17

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
525	522	3	99.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長野県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	207	4	1	202	306	5	6	295	0	0	0	0	8	0	4	4	104	0	37	67	68	0	44	24
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	2.0%	0.6%	2.0%	2.1%	1.0%	0.7%	0.7%	1.0%	－	－	－	－	5.4%	－	4.9%	6.0%	2.6%	－	4.2%	2.2%	7.1%	－	8.1%	5.7%
頭羽数	13,145	1,691	1	11,453	20,984	2,785	6	18,193	0	0	0	0	58	0	10	48	757	0	37	720	811	0	100	711
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.0%	0.4%	2.2%	1.3%	0.9%	0.3%	0.7%	1.2%	－	－	－	－	1.9%	－	6.5%	1.7%	1.0%	－	4.2%	1.4%	3.3%	－	7.5%	3.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	220	0	192	28	87	4	32	51	7	0	5	2	592	2	534	56	38	0	10	28	36	0	35	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.3%	－	4.4%	3.7%	1.6%	0.5%	1.8%	1.7%	3.4%	－	2.7%	10.0%	4.9%	0.4%	6.1%	2.0%	1.0%	－	3.3%	0.9%	4.2%	－	4.4%	1.5%
頭羽数	1,034	0	405	629	67,605	25,447	44	42,114	65	0	12	53	704,550	315,000	6,446	383,104	792,852	0	163	792,689	626	0	398	228
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	4.9%	－	4.5%	5.2%	0.8%	0.4%	1.8%	1.5%	8.8%	－	3.9%	12.4%	0.4%	0.2%	4.7%	0.9%	0.5%	－	3.3%	0.8%	0.2%	－	5.5%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	31	0	30	1	8	0	7	1	6	0	6	0	6	0	6	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	5.1%	－	5.3%	3.3%	4.1%	－	4.3%	2.9%	3.1%	－	3.8%	－	8.3%	－	9.2%	－	3.4%	－	3.7%	－
頭羽数	285	0	171	114	179	0	74	105	11	0	11	0	96	0	96	0	6	0	6	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	4.8%	0.0%	0.4%	－	4.7%	0.2%	0.4%	－	2.4%	－	0.6%	－	15.1%	－	0.2%	－	1.1%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	206	うち大規模	4
肉用	全体	300	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	206	(100.0%)	205	(99.5%)	204	(99.0%)	205	(99.5%)	185	(89.8%)	196	(95.1%)	194	(94.2%)	204	(99.0%)	189	(91.7%)	187	(90.8%)	199	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	300	(100.0%)	300	(100.0%)	299	(99.7%)	299	(99.7%)	291	(97.0%)	296	(98.7%)	292	(97.3%)	298	(99.3%)	286	(95.3%)	282	(94.0%)	286	(95.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	177	(85.9%)	158	(76.7%)	203	(98.5%)	204	(99.0%)	206	(100.0%)	205	(99.5%)	204	(99.0%)	200	(97.1%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	196	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	283	(94.3%)	279	(93.0%)	298	(99.3%)	296	(98.7%)	299	(99.7%)	298	(99.3%)	300	(100.0%)	293	(97.7%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	296	(98.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	198	(96.1%)	187	(90.8%)	192	(93.2%)	200	(97.1%)	199	(96.6%)	200	(97.1%)	187	(90.8%)	202	(98.1%)	203	(98.5%)	202	(98.1%)	189	(91.7%)
遵守農場数(肉用)	292	(97.3%)	287	(95.7%)	293	(97.7%)	293	(97.7%)	291	(97.0%)	278	(92.7%)	290	(96.7%)	298	(99.3%)	298	(99.3%)	299	(99.7%)	284	(94.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	168	(81.6%)	157	(76.2%)	198	(96.1%)	177	(85.9%)	172	(83.5%)	199	(96.6%)	199	(96.6%)	200	(97.1%)	200	(97.1%)	201	(97.6%)	188	(91.3%)
遵守農場数(肉用)	282	(94.0%)	262	(87.3%)	296	(98.7%)	282	(94.0%)	269	(89.7%)	297	(99.0%)	296	(98.7%)	296	(98.7%)	296	(98.7%)	298	(99.3%)	292	(97.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	182	(88.3%)	180	(87.4%)	203	(98.5%)	200	(97.1%)	205	(99.5%)	203	(98.5%)	199	(96.6%)	185	(89.8%)	196	(95.1%)	177	(85.9%)	187	(90.8%)
遵守農場数(肉用)	280	(93.3%)	280	(93.3%)	294	(98.0%)	292	(97.3%)	299	(99.7%)	300	(100.0%)	295	(98.3%)	289	(96.3%)	295	(98.3%)	282	(94.0%)	293	(97.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	191	(92.7%)	202	(98.1%)	181	(87.9%)	181	(87.9%)	191	(92.7%)	202	(98.1%)	202	(98.1%)	203	(98.5%)	195	(94.7%)	199	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	293	(97.7%)	299	(99.7%)	279	(93.0%)	270	(90.0%)	278	(92.7%)	299	(99.7%)	300	(100.0%)	300	(100.0%)	295	(98.3%)	296	(98.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	204	(99.0%)	204	(99.0%)	203	(98.5%)	204	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	298	(99.3%)	299	(99.7%)	298	(99.3%)	298	(99.3%)

② 豚

対象農場数			
全体	55	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	54 (98.2%)	51 (92.7%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	48 (87.3%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	55 (100.0%)	54 (98.2%)	50 (90.9%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	51 (92.7%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	54 (98.2%)	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	52 (94.5%)	50 (90.9%)	52 (94.5%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	53 (96.4%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	52 (94.5%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	52 (94.5%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	54 (98.2%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	58	うち大規模	2
肉用	全体	28	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	53	(91.4%)	54	(93.1%)	56	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	57	(98.3%)	52	(89.7%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	26	(92.9%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	50	(86.2%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	54	(93.1%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	25	(89.3%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	57	(98.3%)	52	(89.7%)	57	(98.3%)	56	(96.6%)	54	(93.1%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	56	(96.6%)	51	(87.9%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	55	(94.8%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	67	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	66 (98.5%)	65 (97.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	62 (92.5%)	67 (100.0%)	61 (91.0%)	65 (97.0%)	60 (89.6%)	61 (91.0%)	67 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	55 (82.1%)	50 (74.6%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	61 (91.0%)	60 (89.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	65 (97.0%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	65 (97.0%)	63 (94.0%)	60 (89.6%)	63 (94.0%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	65 (97.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	67 (100.0%)	65 (97.0%)	61 (91.0%)	55 (82.1%)	62 (92.5%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	63 (94.0%)	61 (91.0%)	63 (94.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	66 (98.5%)	67 (100.0%)	59 (88.1%)	62 (92.5%)	64 (95.5%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	66 (98.5%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
58	58	58	5	0	1	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,727	1,727	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岐阜県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	76	1	1	74	393	4	6	383	0	0	0	0	1	0	1	0	73	1	29	43	17	0	13	4
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.7%	0.2%	2.0%	0.8%	1.3%	0.5%	0.7%	1.3%	－	－	－	－	0.7%	－	1.2%	－	1.8%	2.3%	3.3%	1.4%	1.8%	－	2.4%	1.0%
頭羽数	4,710	480	1	4,229	33,283	2,483	6	30,794	0	0	0	0	X	0	X	0	935	477	29	429	69	0	36	33
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.4%	0.1%	2.2%	0.5%	1.4%	0.3%	0.7%	2.0%	－	－	－	－	X	－	X	－	1.3%	2.1%	3.3%	0.8%	0.3%	－	2.7%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	164	0	149	15	81	10	51	20	2	0	2	0	332	12	253	67	24	3	1	20	37	0	35	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	3.2%	－	3.4%	2.0%	1.5%	1.2%	2.8%	0.7%	1.0%	－	1.1%	－	2.8%	2.5%	2.9%	2.4%	0.7%	0.9%	0.3%	0.7%	4.3%	－	4.4%	3.0%
頭羽数	557	0	333	224	104,835	83,551	58	21,226	X	0	X	0	6,054,897	4,822,612	3,576	1,228,709	988,934	506,700	25	482,209	1,909	0	109	1,800
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.6%	－	3.7%	1.9%	1.2%	1.4%	2.4%	0.8%	X	－	X	－	3.2%	3.3%	2.6%	2.9%	0.6%	1.0%	0.5%	0.5%	0.5%	－	1.5%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	12	0	12	0	3	0	2	1	1	0	1	0	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.0%	－	2.1%	－	1.5%	－	1.2%	2.9%	0.5%	－	0.6%	－	4.2%	－	4.6%	－	3.4%	－	3.7%	－
頭羽数	37	0	37	0	404	0	4	400	X	0	X	0	17	0	17	0	9	0	9	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.0%	－	0.9%	－	0.3%	0.9%	X	－	X	－	0.1%	－	2.7%	－	0.4%	－	1.7%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	75	うち大規模	1
肉用	全体	387	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	73	(97.3%)	75	(100.0%)	71	(94.7%)	75	(100.0%)	70	(93.3%)	68	(90.7%)	72	(96.0%)
遵守農場数(肉用)	387	(100.0%)	384	(99.2%)	385	(99.5%)	387	(100.0%)	330	(85.3%)	374	(96.6%)	339	(87.6%)	386	(99.7%)	343	(88.6%)	329	(85.0%)	359	(92.8%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	65	(86.7%)	60	(80.0%)	73	(97.3%)	74	(98.7%)	74	(98.7%)	74	(98.7%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	73	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	319	(82.4%)	273	(70.5%)	367	(94.8%)	384	(99.2%)	384	(99.2%)	386	(99.7%)	386	(99.7%)	382	(98.7%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	385	(99.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	74	(98.7%)	71	(94.7%)	72	(96.0%)	72	(96.0%)	74	(98.7%)	71	(94.7%)	65	(86.7%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	73	(97.3%)	69	(92.0%)
遵守農場数(肉用)	385	(99.5%)	340	(87.9%)	360	(93.0%)	376	(97.2%)	377	(97.4%)	368	(95.1%)	334	(86.3%)	386	(99.7%)	378	(97.7%)	380	(98.2%)	332	(85.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	71	(94.7%)	60	(80.0%)	74	(98.7%)	65	(86.7%)	56	(74.7%)	72	(96.0%)	73	(97.3%)	71	(94.7%)	74	(98.7%)	75	(100.0%)	66	(88.0%)
遵守農場数(肉用)	351	(90.7%)	250	(64.6%)	381	(98.4%)	325	(84.0%)	249	(64.3%)	363	(93.8%)	384	(99.2%)	347	(89.7%)	386	(99.7%)	383	(99.0%)	339	(87.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	69	(92.0%)	72	(96.0%)	74	(98.7%)	74	(98.7%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	70	(93.3%)	72	(96.0%)	67	(89.3%)	69	(92.0%)
遵守農場数(肉用)	326	(84.2%)	343	(88.6%)	381	(98.4%)	361	(93.3%)	385	(99.5%)	378	(97.7%)	373	(96.4%)	345	(89.1%)	359	(92.8%)	297	(76.7%)	352	(91.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	70	(93.3%)	75	(100.0%)	68	(90.7%)	64	(85.3%)	69	(92.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	352	(91.0%)	386	(99.7%)	326	(84.2%)	319	(82.4%)	367	(94.8%)	385	(99.5%)	380	(98.2%)	387	(100.0%)	387	(100.0%)	387	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)	75	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	387	(100.0%)	387	(100.0%)	387	(100.0%)	387	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	30	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	79	うち大規模	12
肉用	全体	23	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	74	(93.7%)	73	(92.4%)	78	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	77	(97.5%)	74	(93.7%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	78	(98.7%)	78	(98.7%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	73	(92.4%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	77	(97.5%)	71	(89.9%)	79	(100.0%)	77	(97.5%)	73	(92.4%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	76	(96.2%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	74	(93.7%)
遵守農場数(肉用)	22	(95.7%)	22	(95.7%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	20	(87.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	75	(94.9%)	74	(93.7%)	73	(92.4%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	77	(97.5%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	75	(94.9%)	77	(97.5%)	78 (98.7%)	79	(100.0%)	75	(94.9%)	75	(94.9%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22 (95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	44	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	39 (88.6%)	41 (93.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	39 (88.6%)	36 (81.8%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	38 (86.4%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	39 (88.6%)	43 (97.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	43 (97.7%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
152	152	152	8	12	1	6	50	11	5	17	31	0	11	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,222	1,222	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

静岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	152	9	2	141	121	10	2	109	1	0	0	1	5	0	3	2	87	0	27	60	38	0	26	12
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.5%	1.4%	3.9%	1.5%	0.4%	1.3%	0.2%	0.4%	8.3%	−	−	10.0%	3.4%	−	3.7%	3.0%	2.2%	−	3.0%	2.0%	4.0%	−	4.8%	2.9%
頭羽数	12,771	3,703	2	9,066	19,195	6,320	3	12,872	X	0	0	X	59	0	5	54	968	0	27	941	285	0	60	225
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.0%	1.0%	4.4%	1.0%	0.8%	0.7%	0.4%	0.9%	X	−	−	X	1.9%	−	3.3%	1.9%	1.3%	−	3.0%	1.9%	1.2%	−	4.5%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	225	0	194	31	163	6	85	72	7	0	7	0	308	6	222	80	34	3	3	28	41	0	40	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.4%	−	4.5%	4.1%	2.9%	0.7%	4.7%	2.5%	3.4%	−	3.8%	−	2.6%	1.2%	2.5%	2.9%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	4.7%	−	5.1%	1.5%
頭羽数	782	0	412	370	88,401	25,644	108	62,649	10	0	10	0	5,277,042	4,599,769	4,103	673,170	1,154,390	365,000	31	789,359	535	0	415	120
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.7%	−	4.6%	3.1%	1.0%	0.4%	4.4%	2.2%	1.4%	−	3.3%	−	2.8%	3.1%	3.0%	1.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.1%	−	5.7%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	23	0	21	2	5	0	4	1	12	0	8	4	3	0	2	1	5	0	5	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	3.8%	−	3.7%	6.7%	2.6%	−	2.5%	2.9%	6.3%	−	5.0%	12.1%	4.2%	−	3.1%	14.3%	5.6%	−	6.1%	−
頭羽数	112,715	0	215	112,500	1,048	0	48	1,000	102	0	28	74	156	0	34	122	14	0	14	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	3.5%	−	6.0%	12.6%	2.2%	−	3.0%	2.2%	3.7%	−	6.0%	3.2%	1.0%	−	5.4%	0.8%	0.6%	−	2.6%	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3,000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	150	うち大規模	9
肉用	全体	119	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	150	(100.0%)	150	(100.0%)	144	(96.0%)	149	(99.3%)	129	(86.0%)	147	(98.0%)	118	(78.7%)	148	(98.7%)	98	(65.3%)	105	(70.0%)	130	(86.7%)
遵守農場数(肉用)	118	(99.2%)	115	(96.6%)	116	(97.5%)	117	(98.3%)	95	(79.8%)	112	(94.1%)	85	(71.4%)	117	(98.3%)	53	(44.5%)	66	(55.5%)	95	(79.8%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	99	(66.0%)	63	(42.0%)	138	(92.0%)	140	(93.3%)	148	(98.7%)	148	(98.7%)	148	(98.7%)	134	(89.3%)	7	(77.8%)	8	(88.9%)	138	(92.0%)
遵守農場数(肉用)	73	(61.3%)	31	(26.1%)	107	(89.9%)	109	(91.6%)	118	(99.2%)	119	(100.0%)	115	(96.6%)	86	(72.3%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	105	(88.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	142	(94.7%)	126	(84.0%)	138	(92.0%)	143	(95.3%)	146	(97.3%)	144	(96.0%)	113	(75.3%)	148	(98.7%)	145	(96.7%)	143	(95.3%)	114	(76.0%)
遵守農場数(肉用)	113	(95.0%)	107	(89.9%)	103	(86.6%)	110	(92.4%)	112	(94.1%)	107	(89.9%)	97	(81.5%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)	60	(50.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	104	(69.3%)	75	(50.0%)	146	(97.3%)	103	(68.7%)	62	(41.3%)	141	(94.0%)	141	(94.0%)	143	(95.3%)	139	(92.7%)	147	(98.0%)	123	(82.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(59.7%)	48	(40.3%)	114	(95.8%)	81	(68.1%)	49	(41.2%)	110	(92.4%)	111	(93.3%)	115	(96.6%)	110	(92.4%)	112	(94.1%)	100	(84.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	114	(76.0%)	106	(70.7%)	142	(94.7%)	143	(95.3%)	148	(98.7%)	149	(99.3%)	139	(92.7%)	115	(76.7%)	131	(87.3%)	99	(66.0%)	130	(86.7%)
遵守農場数(肉用)	67	(56.3%)	59	(49.6%)	116	(97.5%)	105	(88.2%)	113	(95.0%)	117	(98.3%)	104	(87.4%)	93	(78.2%)	97	(81.5%)	76	(63.9%)	110	(92.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	126	(84.0%)	150	(100.0%)	110	(73.3%)	98	(65.3%)	136	(90.7%)	149	(99.3%)	143	(95.3%)	149	(99.3%)	146	(97.3%)	146	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	92	(77.3%)	119	(100.0%)	65	(54.6%)	84	(70.6%)	108	(90.8%)	119	(100.0%)	115	(96.6%)	119	(100.0%)	118	(99.2%)	118	(99.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	149	(99.3%)	149	(99.3%)	150	(100.0%)	150	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	119	(100.0%)	118	(99.2%)

② 豚

対象農場数			
全体	78	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	78	(100.0%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	72	(92.3%)	76	(97.4%)	76	(97.4%)	78	(100.0%)	68	(87.2%)	69	(88.5%)	75	(96.2%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	68	(87.2%)	60	(76.9%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	73	(93.6%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)	3	(50.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	77	(98.7%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	72	(92.3%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	70	(89.7%)	72	(92.3%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	71	(91.0%)	71	(91.0%)	56	(71.8%)	74	(94.9%)	73	(93.6%)	64	(82.1%)	75	(96.2%)	76	(97.4%)	71	(91.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	77	(98.7%)	74	(94.9%)	74	(94.9%)	78	(100.0%)	76	(97.4%)	75	(96.2%)	76	(97.4%)	78	(100.0%)	76	(97.4%)	68	(87.2%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	45	(57.7%)	44	(56.4%)	56	(71.8%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	68	(87.2%)	65	(83.3%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	57	(73.1%)	71	(91.0%)	74	(94.9%)	74	(94.9%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	67	(85.9%)	69	(88.5%)	73	(93.6%)	78	(100.0%)	69	(88.5%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	70	(89.7%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	68	(87.2%)	68	(87.2%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	86	うち大規模	6
肉用	全体	31	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	86	(100.0%)	81	(94.2%)	85	(98.8%)	86	(100.0%)	81	(94.2%)	85	(98.8%)	78	(90.7%)	86	(100.0%)	68	(79.1%)	70	(81.4%)	72	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	31	(100.0%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	28	(90.3%)	31	(100.0%)	28	(90.3%)	31	(100.0%)	27	(87.1%)	29	(93.5%)	31	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	69	(80.2%)	58	(67.4%)	84	(97.7%)	85	(98.8%)	84	(97.7%)	83	(96.5%)	81	(94.2%)	78	(90.7%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)
遵守農場数(肉用)	29	(93.5%)	26	(83.9%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	30	(96.8%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	65	(75.6%)	80	(93.0%)	84	(97.7%)	86	(100.0%)	78	(90.7%)	84	(97.7%)	86	(100.0%)	82	(95.3%)	83	(96.5%)	78	(90.7%)
遵守農場数(肉用)	22	(71.0%)	31	(100.0%)	30	(96.8%)	30	(96.8%)	29	(93.5%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	78	(90.7%)	64	(74.4%)	83	(96.5%)	82	(95.3%)	65	(75.6%)	83	(96.5%)	83	(96.5%)	80	(93.0%)	86	(100.0%)	84	(97.7%)	80	(93.0%)
遵守農場数(肉用)	29	(93.5%)	21	(67.7%)	29	(93.5%)	30	(96.8%)	20	(64.5%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	29	(93.5%)	30	(96.8%)	29	(93.5%)	31	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	67	(77.9%)	57	(66.3%)	65	(75.6%)	83	(96.5%)	80	(93.0%)	85	(98.8%)	79	(91.9%)	81	(94.2%)	82	(95.3%)	83	(96.5%)	85	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	30	(96.8%)	22	(71.0%)	27	(87.1%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	28	(90.3%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	76	(88.4%)	83	(96.5%)	80	(93.0%)	85	(98.8%)	77	(89.5%)	79	(91.9%)	86	(100.0%)	85	(98.8%)	79	(91.9%)
遵守農場数(肉用)	29	(93.5%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	25	(80.6%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	29	(93.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	85	(98.8%)	86	(100.0%)	84	(97.7%)	85	(98.8%)	86	(100.0%)	85	(98.8%)	84	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	60	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	60 (100.0%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)	55 (91.7%)	58 (96.7%)	55 (91.7%)	59 (98.3%)	36 (60.0%)	37 (61.7%)	52 (86.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	33 (55.0%)	22 (36.7%)	53 (88.3%)	57 (95.0%)	56 (93.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	43 (71.7%)	54 (90.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	54 (90.0%)	52 (86.7%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	55 (91.7%)	51 (85.0%)	30 (50.0%)	58 (96.7%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (100.0%)	57 (95.0%)	52 (86.7%)	35 (58.3%)	57 (95.0%)	53 (88.3%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)	55 (91.7%)	53 (88.3%)	58 (96.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	57 (95.0%)	59 (98.3%)	50 (83.3%)	28 (46.7%)	52 (86.7%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
98	98	93	11	3	0	5	46	19	1	4	3	0	1	0	0	0	0	5	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,230	1,230	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	196	17	1	178	267	9	6	252	0	0	0	0	9	0	4	5	106	1	33	72	24	0	17	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.9%	2.7%	2.0%	1.9%	0.9%	1.2%	0.7%	0.9%	−	−	−	−	6.1%	−	4.9%	7.5%	2.7%	2.3%	3.7%	2.4%	2.5%	−	3.1%	1.7%
頭羽数	17,957	4,692	1	13,264	41,439	10,910	6	30,523	0	0	0	0	32	0	7	25	1,577	818	33	726	151	0	44	107
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.4%	1.2%	2.2%	1.5%	1.8%	1.3%	0.7%	2.0%	−	−	−	−	1.0%	−	4.6%	0.9%	2.1%	3.6%	3.7%	1.4%	0.6%	−	3.3%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	216	0	180	36	345	33	174	138	2	0	1	1	397	18	224	155	45	2	4	39	50	0	49	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.2%	−	4.1%	4.8%	6.2%	3.9%	9.7%	4.7%	1.0%	−	0.5%	5.0%	3.3%	3.7%	2.6%	5.6%	1.2%	0.6%	1.3%	1.3%	5.8%	−	6.2%	1.5%
頭羽数	1,005	0	354	651	312,545	160,033	222	152,290	X	0	X	X	7,056,069	4,193,774	3,787	2,858,508	1,379,338	554,084	26	825,228	4,754	0	254	4,500
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	4.8%	−	3.9%	5.4%	3.5%	2.7%	9.0%	5.4%	X	−	X	X	3.7%	2.9%	2.7%	6.7%	0.9%	1.1%	0.5%	0.8%	1.3%	−	3.5%	2.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	55	5	34	16	3	0	3	0	9	0	9	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	9.0%	41.7%	6.0%	53.3%	1.5%	−	1.9%	−	4.7%	−	5.7%	−	2.8%	−	3.1%	−	3.4%	−	3.7%	−
頭羽数	1,862,305	1,350,000	139	512,166	16	0	16	0	21	0	21	0	X	0	X	0	9	0	9	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	57.1%	57.0%	3.9%	57.6%	0.0%	−	1.0%	−	0.8%	−	4.5%	−	X	−	X	−	0.4%	−	1.7%	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	195	うち大規模	17
肉用	全体	261	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	194	(99.5%)	191	(97.9%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	258	(98.9%)	261	(100.0%)	255	(97.7%)	243	(93.1%)	256	(98.1%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	192	(98.5%)	189	(96.9%)	193	(99.0%)	193	(99.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	242	(92.7%)	230	(88.1%)	255	(97.7%)	255	(97.7%)	260	(99.6%)	259	(99.2%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	9	(100.0%)	8	(88.9%)	261	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	194	(99.5%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	193	(99.0%)	165	(84.6%)	194	(99.5%)	190	(97.4%)	195	(100.0%)	192	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	261	(100.0%)	258	(98.9%)	258	(98.9%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	257	(98.5%)	232	(88.9%)	261	(100.0%)	254	(97.3%)	261	(100.0%)	251	(96.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	188	(96.4%)	165	(84.6%)	195	(100.0%)	188	(96.4%)	164	(84.1%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	194	(99.5%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	169	(86.7%)
遵守農場数(肉用)	244	(93.5%)	209	(80.1%)	260	(99.6%)	257	(98.5%)	223	(85.4%)	259	(99.2%)	261	(100.0%)	253	(96.9%)	261	(100.0%)	259	(99.2%)	245	(93.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	182	(93.3%)	184	(94.4%)	192	(98.5%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	187	(95.9%)	192	(98.5%)	191	(97.9%)	178	(91.3%)
遵守農場数(肉用)	236	(90.4%)	233	(89.3%)	253	(96.9%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	260	(99.6%)	250	(95.8%)	247	(94.6%)	256	(98.1%)	239	(91.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	190	(97.4%)	192	(98.5%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	248	(95.0%)	258	(98.9%)	258	(98.9%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	171	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	170	(99.4%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	169	(98.8%)	169	(98.8%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	169	(98.8%)	169	(98.8%)	169	(98.8%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	167	(97.7%)	168	(98.2%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	171	(100.0%)	170	(99.4%)	166	(97.1%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	169	(98.8%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	165	(96.5%)	165	(96.5%)	166	(97.1%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)	171	(100.0%)	169	(98.8%)	171	(100.0%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	169	(98.8%)	169	(98.8%)	169	(98.8%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	169	(98.8%)	168	(98.2%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	170	(99.4%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	169	(98.8%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)	171	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	173	うち大規模	18
肉用	全体	41	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	172	(99.4%)	171	(98.8%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(92.7%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	171	(98.8%)	168	(97.1%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	170	(98.3%)	171	(98.8%)	170	(98.3%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	170	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	38	(92.7%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	169	(97.7%)	167	(96.5%)	171	(98.8%)	173	(100.0%)	167	(96.5%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	171	(98.8%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	170	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	167	(96.5%)	160	(92.5%)	164	(94.8%)	171	(98.8%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	163	(94.2%)	164	(94.8%)	173	(100.0%)	170	(98.3%)	171	(98.8%)
遵守農場数(肉用)	39	(95.1%)	38	(92.7%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	169	(97.7%)	169	(97.7%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	171	(98.8%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	38	(92.7%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)

愛知県

④ 馬

対象農場数			
全体	73	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	72 (98.6%)	71 (97.3%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	73 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	70 (95.9%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	68 (93.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
148	137	116	11	0	3	0	77	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	11

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,729	1,729	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	29	5	0	24	167	17	2	148	0	0	0	0	6	0	4	2	56	0	19	37	13	0	10	3
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.8%	－	0.3%	0.5%	2.2%	0.2%	0.5%	－	－	－	－	4.1%	－	4.9%	3.0%	1.4%	－	2.1%	1.2%	1.4%	－	1.8%	0.7%
頭羽数	7,263	5,507	0	1,756	30,899	14,284	2	16,613	0	0	0	0	29	0	9	20	718	0	18	700	71	0	27	44
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.6%	1.4%	－	0.2%	1.3%	1.7%	0.2%	1.1%	－	－	－	－	0.9%	－	5.9%	0.7%	1.0%	－	2.0%	1.4%	0.3%	－	2.0%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	108	0	97	11	77	13	33	31	3	0	3	0	180	13	87	80	21	3	6	12	8	0	8	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.1%	－	2.2%	1.5%	1.4%	1.5%	1.8%	1.1%	1.5%	－	1.6%	－	1.5%	2.7%	1.0%	2.9%	0.6%	0.9%	2.0%	0.4%	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	385	0	211	174	102,371	70,221	56	32,094	2	0	2	0	5,917,727	4,051,719	1,865	1,864,143	690,279	386,700	29	303,550	42	0	42	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.8%	－	2.3%	1.4%	1.2%	1.2%	2.3%	1.1%	0.3%	－	0.7%	－	3.1%	2.8%	1.4%	4.4%	0.4%	0.8%	0.6%	0.3%	0.0%	－	0.6%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	10	0	10	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.6%	－	1.8%	－	1.0%	－	1.2%	－	1.0%	－	1.3%	－	1.4%	－	1.5%	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	107	0	107	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	3.0%	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

三重県

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	29	うち大規模	5
肉用	全体	165	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	26	(89.7%)	25	(86.2%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	165	(100.0%)	162	(98.2%)	157	(95.2%)	165	(100.0%)	164	(99.4%)	165	(100.0%)	163	(98.8%)	165	(100.0%)	160	(97.0%)	161	(97.6%)	164	(99.4%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	27	(93.1%)	24	(82.8%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	148	(89.7%)	124	(75.2%)	160	(97.0%)	162	(98.2%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	164	(99.4%)	164	(99.4%)	16	(94.1%)	16	(94.1%)	163	(98.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	164	(99.4%)	162	(98.2%)	163	(98.8%)	165	(100.0%)	123	(74.5%)	165	(100.0%)	156	(94.5%)	163	(98.8%)	164	(99.4%)	165	(100.0%)	158	(95.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	26	(89.7%)	19	(65.5%)	29	(100.0%)	25	(86.2%)	23	(79.3%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	156	(94.5%)	117	(70.9%)	165	(100.0%)	142	(86.1%)	117	(70.9%)	163	(98.8%)	165	(100.0%)	164	(99.4%)	158	(95.8%)	163	(98.8%)	159	(96.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	25	(86.2%)	27	(93.1%)
遵守農場数(肉用)	153	(92.7%)	156	(94.5%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	164	(99.4%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	159	(96.4%)	164	(99.4%)	149	(90.3%)	157	(95.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	25	(86.2%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	162	(98.2%)	165	(100.0%)	154	(93.3%)	122	(73.9%)	162	(98.2%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	44	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	93	うち大規模	13
肉用	全体	15	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	93	(100.0%)	89	(95.7%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	13	(100.0%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	91	(97.8%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	92	(98.9%)	82	(88.2%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	86	(92.5%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	13	(86.7%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	14	(93.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	90	(96.8%)	86	(92.5%)	89	(95.7%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	14	(93.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	91	(97.8%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)

三重県

④ 鳥

対象農場数			
全体	37	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	27 (73.0%)	27 (73.0%)	36 (97.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	22 (59.5%)	16 (43.2%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)	32 (86.5%)	36 (97.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	31 (83.8%)	28 (75.7%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	37 (100.0%)	35 (94.6%)	32 (86.5%)	27 (73.0%)	33 (89.2%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)	33 (89.2%)	35 (94.6%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	37 (100.0%)	37 (100.0%)	31 (83.8%)	29 (78.4%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
165	116	116	4	11	0	0	57	3	1	9	27	0	4	0	0	0	0	0	49

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
685	685	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

滋賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	26	2	0	24	94	10	1	83	0	0	0	0	0	0	0	0	62	5	8	49	26	0	19	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	0.3%	1.3%	0.1%	0.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.6%	11.4%	0.9%	1.6%	2.7%	－	3.5%	1.7%
頭羽数	2,327	904	0	1,423	22,949	10,208	1	12,740	0	0	0	0	0	0	0	0	3,965	2,938	8	1,019	178	0	49	129
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.2%	－	0.2%	1.0%	1.2%	0.1%	0.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	5.3%	13.0%	0.9%	2.0%	0.7%	－	3.7%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	41	7	20	0	17	3	2	0	2	0	126	0	99	27	22	0	10	12	11	1	9	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.9%	－	0.9%	0.9%	0.4%	－	0.9%	0.1%	1.0%	－	1.1%	－	1.0%	－	1.1%	1.0%	0.6%	－	3.3%	0.4%	1.3%	12.5%	1.1%	1.5%
頭羽数	143	0	84	59	1,197	0	20	1,177	X	0	X	0	233,184	0	1,488	231,696	113,089	0	224	112,865	20,603	13,530	73	7,000
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.7%	－	0.9%	0.5%	0.0%	－	0.8%	0.0%	X	－	X	－	0.1%	－	1.1%	0.5%	0.1%	－	4.5%	0.1%	5.6%	9.1%	1.0%	3.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	10	0	10	0	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.6%	－	1.8%	－	2.0%	－	2.5%	－	1.6%	－	1.9%	－	1.4%	－	1.5%	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	77	0	77	0	7	0	7	0	6	0	6	0	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.2%	－	0.0%	－	0.4%	－	0.2%	－	1.3%	－	X	－	X	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	26	うち大規模	2
肉用	全体	93	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	22	(84.6%)	26	(100.0%)	23	(88.5%)	18	(69.2%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	88	(94.6%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	39	(41.9%)	90	(96.8%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	12	(46.2%)	8	(30.8%)	15	(57.7%)	21	(80.8%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	67	(72.0%)	52	(55.9%)	65	(69.9%)	67	(72.0%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	93	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	8	(30.8%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	16	(61.5%)	26	(100.0%)	14	(53.8%)	23	(88.5%)	8	(30.8%)
遵守農場数(肉用)	93	(100.0%)	24	(25.8%)	86	(92.5%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	80	(86.0%)	93	(100.0%)	85	(91.4%)	93	(100.0%)	48	(51.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	9	(34.6%)	4	(15.4%)	22	(84.6%)	5	(19.2%)	2	(7.7%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	22	(84.6%)
遵守農場数(肉用)	34	(36.6%)	34	(36.6%)	60	(64.5%)	41	(44.1%)	26	(28.0%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	90	(96.8%)	93	(100.0%)	92	(98.9%)	65	(69.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	7	(26.9%)	9	(34.6%)	24	(92.3%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	23	(88.5%)	23	(88.5%)	11	(42.3%)	11	(42.3%)
遵守農場数(肉用)	19	(20.4%)	23	(24.7%)	46	(49.5%)	87	(93.5%)	80	(86.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	93	(100.0%)	85	(91.4%)	87	(93.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	13	(50.0%)	26	(100.0%)	7	(26.9%)	5	(19.2%)	23	(88.5%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	91	(97.8%)	91	(97.8%)	48	(51.6%)	40	(43.0%)	87	(93.5%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	3	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0 －	0 －	0 －

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止		
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	2 (66.7%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	27	うち大規模	0
肉用	全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	23	(85.2%)	17	(63.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	25	(92.6%)	27	(100.0%)	0	－	0	－	0	－
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	26	(96.3%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	26	(96.3%)	26	(96.3%)	26	(96.3%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	26	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	25	(92.6%)	21	(77.8%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	26	(96.3%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	26	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	8	(66.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	21	(77.8%)	19	(70.4%)	21	(77.8%)	27	(100.0%)	25	(92.6%)	27	(100.0%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)
遵守農場数(肉用)	9	(75.0%)	11	(91.7%)	10	(83.3%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	23	(85.2%)	21	(77.8%)	25	(92.6%)	27	(100.0%)	26	(96.3%)	26	(96.3%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

滋賀県

④ 馬

対象農場数			
全体	54	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	48 (88.9%)	54 (100.0%)	51 (94.4%)	54 (100.0%)	45 (83.3%)	42 (77.8%)	50 (92.6%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	44 (81.5%)	38 (70.4%)	52 (96.3%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	51 (94.4%)	51 (94.4%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	51 (94.4%)	50 (92.6%)	49 (90.7%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	54 (100.0%)	54 (100.0%)	50 (92.6%)	48 (88.9%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	52 (96.3%)	52 (96.3%)	53 (98.1%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	51 (94.4%)	53 (98.1%)	49 (90.7%)	50 (92.6%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	52 (96.3%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
78	78	78	9	8	1	0	24	16	3	12	0	0	5	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
457	457	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

京都府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	44	3	0	41	66	8	2	56	0	0	0	0	5	0	5	0	46	1	13	32	18	0	12	6
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	0.5%	－	0.4%	0.2%	1.1%	0.2%	0.2%	－	－	－	－	3.4%	－	6.2%	－	1.2%	2.3%	1.5%	1.1%	1.9%	－	2.2%	1.4%
頭羽数	3,433	1,187	0	2,246	4,924	3,125	2	1,797	0	0	0	0	6	0	6	0	592	230	13	349	80	0	22	58
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	0.2%	0.4%	0.2%	0.1%	－	－	－	－	0.2%	－	3.9%	－	0.8%	1.0%	1.5%	0.7%	0.3%	－	1.6%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	105	0	93	12	64	3	53	8	3	0	3	0	325	8	287	30	28	2	8	18	36	1	33	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.1%	－	2.1%	1.6%	1.1%	0.4%	3.0%	0.3%	1.5%	－	1.6%	－	2.7%	1.6%	3.3%	1.1%	0.8%	0.6%	2.7%	0.6%	4.2%	12.5%	4.2%	3.0%
頭羽数	323	0	173	150	11,392	10,318	65	1,009	4	0	4	0	1,760,678	1,617,471	4,245	138,962	557,617	293,000	297	264,320	33,732	25,000	214	8,518
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.5%	－	1.9%	1.2%	0.1%	0.2%	2.6%	0.0%	0.5%	－	1.3%	－	0.9%	1.1%	3.1%	0.3%	0.4%	0.6%	5.9%	0.3%	9.2%	16.7%	2.9%	4.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	16	0	16	0	7	0	7	0	6	0	6	0	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.6%	－	2.8%	－	3.6%	－	4.3%	－	3.1%	－	3.8%	－	4.2%	－	4.6%	－	3.4%	－	3.7%	－
頭羽数	107	0	107	0	15	0	15	0	11	0	11	0	10	0	10	0	3	0	3	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	3.0%	－	0.0%	－	0.9%	－	0.4%	－	2.4%	－	0.1%	－	1.6%	－	0.1%	－	0.6%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	44	うち大規模	3
肉用	全体	64	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)	64	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	11	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	38	うち大規模	8
肉用	全体	20	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	33	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5.については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
92	61	61	7	0	4	3	32	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
775	775	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大阪府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	1	21	10	0	0	10	0	0	0	0	1	0	1	0	34	0	8	26	15	0	11	4
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.2%	－	2.0%	0.2%	0.0%	－	－	0.0%	－	－	－	－	0.7%	－	1.2%	－	0.9%	－	0.9%	0.9%	1.6%	－	2.0%	1.0%
頭羽数	1,052	0	1	1,051	742	0	0	742	0	0	0	0	X	0	X	0	835	0	8	827	120	0	26	94
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.1%	－	2.2%	0.1%	0.0%	－	－	0.0%	－	－	－	－	X	－	X	－	1.1%	－	0.9%	1.6%	0.5%	－	1.9%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	36	0	28	8	99	0	87	12	0	0	0	0	95	0	75	20	0	0	0	0	26	0	23	3
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.7%	－	0.6%	1.1%	1.8%	－	4.9%	0.4%	－	－	－	－	0.8%	－	0.9%	0.7%	－	－	－	－	3.0%	－	2.9%	4.5%
頭羽数	261	0	57	204	2,286	0	106	2,180	0	0	0	0	53,256	0	1,134	52,122	17	0	17	0	18,343	0	143	18,200
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.2%	－	0.6%	1.7%	0.0%	－	4.3%	0.1%	－	－	－	－	0.0%	－	0.8%	0.1%	0.0%	－	0.3%	－	5.0%	－	2.0%	8.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	20	0	20	0	2	0	2	0	1	0	1	0	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	3.3%	－	3.5%	－	1.0%	－	1.2%	－	0.5%	－	0.6%	－	4.2%	－	4.6%	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	114	0	114	0	X	0	X	0	X	0	X	0	12	0	12	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	3.2%	－	X	－	X	－	X	－	X	－	0.1%	－	1.9%	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	21	うち大規模	0
肉用	全体	10	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	20	(95.2%)	19	(90.5%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	19	(90.5%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	0	－	0	－	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	0	－	0	－	10	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	17	(81.0%)	20	(95.2%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	5	(50.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	10	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	11	(52.4%)	21	(100.0%)	20	(95.2%)	11	(52.4%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	18	(85.7%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	20	(95.2%)	20	(95.2%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	18	(85.7%)	18	(85.7%)	20	(95.2%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	20	(95.2%)	19	(90.5%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	10	(83.3%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	11	(91.7%)	10	(83.3%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	9	(75.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止							
遵守農場数	12	(100.0%)	12	(100.0%)	8	(66.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	9	(75.0%)	8	(66.7%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	9	(75.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	10	(83.3%)	11	(91.7%)	9	(75.0%)	10	(83.3%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

③ 鶏

		対象農場数		
採卵	全体	20	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	13	(65.0%)	12	(60.0%)	18	(90.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	19	(95.0%)	11	(55.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	－	－	－	－	－	－
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	17	(85.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	19	(95.0%)	18	(90.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	18	(90.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	16	(80.0%)	10	(50.0%)	14	(70.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	18	(90.0%)	20	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

④ 馬

対象農場数			
全体	26	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	21 (80.8%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	20 (76.9%)	11 (42.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	24 (92.3%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	26 (100.0%)	26 (100.0%)	20 (76.9%)	19 (73.1%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	17 (65.4%)	26 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
54	54	53	5	0	5	0	17	0	0	0	0	0	26	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
377	365	12	96.8%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

兵庫県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

（1）報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	173	6	0	167	1,024	17	24	983	1	0	0	1	3	0	3	0	65	2	17	46	24	0	13	11
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.7%	1.0%	－	1.7%	3.3%	2.2%	2.8%	3.3%	8.3%	－	－	10.0%	2.0%	－	3.7%	－	1.6%	4.5%	1.9%	1.5%	2.5%	－	2.4%	2.6%
頭羽数	11,278	2,293	0	8,985	58,287	14,127	24	44,136	X	0	0	X	8	0	8	0	2,014	1,151	17	846	360	0	36	324
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.9%	0.6%	－	1.0%	2.5%	1.7%	2.9%	2.9%	X	－	－	X	0.3%	－	5.2%	－	2.7%	5.1%	1.9%	1.7%	1.5%	－	2.7%	1.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	94	0	82	12	79	2	60	17	10	0	7	3	287	13	199	75	76	7	4	65	35	0	33	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.8%	－	1.9%	1.6%	1.4%	0.2%	3.3%	0.6%	4.9%	－	3.8%	15.0%	2.4%	2.7%	2.3%	2.7%	2.1%	2.0%	1.3%	2.2%	4.0%	－	4.2%	3.0%
頭羽数	343	0	160	183	19,222	11,884	81	7,257	81	0	12	69	6,465,025	5,445,002	3,442	1,016,581	2,723,339	1,019,900	140	1,703,299	3,129	0	329	2,800
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.6%	－	1.8%	1.5%	0.2%	0.2%	3.3%	0.3%	11.0%	－	3.9%	16.1%	3.4%	3.7%	2.5%	2.4%	1.8%	2.0%	2.8%	1.7%	0.8%	－	4.5%	1.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	28	0	28	0	4	0	4	0	7	0	6	1	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	4.6%	－	4.9%	－	2.0%	－	2.5%	－	3.6%	－	3.8%	3.0%	4.2%	－	4.6%	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	164	0	164	0	33	0	33	0	38	0	18	20	15	0	15	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	4.6%	－	0.1%	－	2.1%	－	1.4%	－	3.9%	0.9%	0.1%	－	2.4%	－	X	－	X	－

※　当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※　１農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※　１農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※　乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※　乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※　肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※　肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※　大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
　イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
　ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
　イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
　ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※　小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

（2）飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	173	うち大規模	6
肉用	全体	1,000	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数（乳用）	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	171	(98.8%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	119	(68.8%)	120	(69.4%)	166	(96.0%)
遵守農場数（肉用）	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)	996	(99.6%)	998	(99.8%)	996	(99.6%)	999	(99.9%)	981	(98.1%)	983	(98.3%)	995	(99.5%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数（乳用）	158	(91.3%)	129	(74.6%)	169	(97.7%)	171	(98.8%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	4	(66.7%)	4	(66.7%)	173	(100.0%)
遵守農場数（肉用）	987	(98.7%)	943	(94.3%)	997	(99.7%)	998	(99.8%)	999	(99.9%)	998	(99.8%)	998	(99.8%)	998	(99.8%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	998	(99.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数（乳用）	172	(99.4%)	164	(94.8%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	171	(98.8%)	165	(95.4%)	156	(90.2%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	170	(98.3%)	145	(83.8%)
遵守農場数（肉用）	998	(99.8%)	994	(99.4%)	993	(99.3%)	996	(99.6%)	999	(99.9%)	984	(98.4%)	943	(94.3%)	1,000	(100.0%)	997	(99.7%)	999	(99.9%)	975	(97.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数（乳用）	169	(97.7%)	155	(89.6%)	172	(99.4%)	126	(72.8%)	123	(71.1%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	170	(98.3%)
遵守農場数（肉用）	991	(99.1%)	964	(96.4%)	998	(99.8%)	968	(96.8%)	884	(88.4%)	998	(99.8%)	997	(99.7%)	978	(97.8%)	998	(99.8%)	996	(99.6%)	978	(97.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数（乳用）	155	(89.6%)	160	(92.5%)	170	(98.3%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	170	(98.3%)	168	(97.1%)	163	(94.2%)	170	(98.3%)	171	(98.8%)
遵守農場数（肉用）	967	(96.7%)	979	(97.9%)	995	(99.5%)	993	(99.3%)	997	(99.7%)	996	(99.6%)	996	(99.6%)	995	(99.5%)	991	(99.1%)	987	(98.7%)	989	(98.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数（乳用）	129	(74.6%)	173	(100.0%)	148	(85.5%)	132	(76.3%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	169	(97.7%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数（肉用）	987	(98.7%)	1,000	(100.0%)	982	(98.2%)	968	(96.8%)	995	(99.5%)	998	(99.8%)	998	(99.8%)	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)	998	(99.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数（乳用）	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数（肉用）	999	(99.9%)	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)	1,000	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	19	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	15 (78.9%)	14 (73.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	17 (89.5%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	18 (94.7%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	15 (78.9%)	15 (78.9%)	15 (78.9%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	88	うち大規模	13
肉用	全体	72	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数（採卵）	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	87	(98.9%)	87	(98.9%)	73	(83.0%)	73	(83.0%)	82	(93.2%)
遵守農場数（肉用）	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	62	(86.1%)	60	(83.3%)	62	(86.1%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数（採卵）	82	(93.2%)	81	(92.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)
遵守農場数（肉用）	71	(98.6%)	68	(94.4%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	71	(98.6%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	71	(98.6%)	7	(100.0%)	6	(85.7%)	7	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数（採卵）	87	(98.9%)	86	(97.7%)	87	(98.9%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	87	(98.9%)	86	(97.7%)	88	(100.0%)	86	(97.7%)	86	(97.7%)
遵守農場数（肉用）	72	(100.0%)	71	(98.6%)	71	(98.6%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	67	(93.1%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	66	(91.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数（採卵）	81	(92.0%)	65	(73.9%)	88	(100.0%)	87	(98.9%)	82	(93.2%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	87	(98.9%)	88	(100.0%)	87	(98.9%)	86	(97.7%)
遵守農場数（肉用）	70	(97.2%)	37	(51.4%)	72	(100.0%)	71	(98.6%)	55	(76.4%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	71	(98.6%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	69	(95.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数（採卵）	77	(87.5%)	72	(81.8%)	75	(85.2%)	86	(97.7%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	85	(96.6%)	87	(98.9%)	87	(98.9%)	87	(98.9%)	86	(97.7%)
遵守農場数（肉用）	69	(95.8%)	65	(90.3%)	69	(95.8%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	70	(97.2%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	70	(97.2%)	72	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数（採卵）	87	(98.9%)	86	(97.7%)	79	(89.8%)	87	(98.9%)	86	(97.7%)	86	(97.7%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)
遵守農場数（肉用）	72	(100.0%)	72	(100.0%)	70	(97.2%)	72	(100.0%)	60	(83.3%)	70	(97.2%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数（採卵）	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)
遵守農場数（肉用）	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	48	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	48 (100.0%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	46 (95.8%)	42 (87.5%)	46 (95.8%)	39 (81.3%)	39 (81.3%)	45 (93.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	37 (77.1%)	28 (58.3%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	43 (89.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	45 (93.8%)	45 (93.8%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	43 (89.6%)	43 (89.6%)	39 (81.3%)	43 (89.6%)	44 (91.7%)	46 (95.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	47 (97.9%)	44 (91.7%)	43 (89.6%)	32 (66.7%)	45 (93.8%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	44 (91.7%)	45 (93.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	46 (95.8%)	48 (100.0%)	44 (91.7%)	37 (77.1%)	42 (87.5%)	48 (100.0%)	45 (93.8%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5.については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体										民間団体				個人診療		
	合計	計	都道府県									計	農業共済団体	農業協同組合	その他			
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所							
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他							市町村	その他					
	A+B+C	A												B				C	D
92	92	92	14	0	2	10	46	16	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,914	1,914	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

奈良県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	26	1	0	25	26	2	0	24	0	0	0	0	2	0	2	0	20	0	5	15	7	0	4	3
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.2%	－	0.3%	0.1%	0.3%	－	0.1%	－	－	－	－	1.4%	－	2.5%	－	0.5%	－	0.6%	0.5%	0.7%	－	0.7%	0.7%
頭羽数	2,812	1,270	0	1,542	3,282	1,500	0	1,782	0	0	0	0	X	0	X	0	283	0	5	278	110	0	10	100
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.3%	－	0.2%	0.1%	0.2%	－	0.1%	－	－	－	－	X	－	X	－	0.4%	－	0.6%	0.5%	0.4%	－	0.7%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	45	0	43	2	23	0	16	7	0	0	0	0	89	1	53	35	7	0	0	7	8	0	6	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.9%	－	1.0%	0.3%	0.4%	－	0.9%	0.2%	－	－	－	－	0.7%	0.2%	0.6%	1.3%	0.2%	－	－	0.2%	0.9%	－	0.8%	3.0%
頭羽数	145	0	92	53	3,255	0	20	3,235	0	0	0	0	300,359	100,266	642	199,451	63,001	0	0	63,001	6,651	0	51	6,600
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.7%	－	1.0%	0.4%	0.0%	－	0.8%	0.1%	－	－	－	－	0.2%	0.1%	0.5%	0.5%	0.0%	－	－	0.1%	1.8%	－	0.7%	3.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	11	0	11	0	4	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.8%	－	1.9%	－	2.0%	－	1.9%	2.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	101	0	101	0	122	0	12	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.8%	－	0.3%	－	0.8%	0.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	26	うち大規模	1
肉用	全体	26	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	26	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	23	(88.5%)	22	(84.6%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	23	(88.5%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	23	(88.5%)	22	(84.6%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	22	(84.6%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	23	(88.5%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	25	(96.2%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(96.2%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	25	(96.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	7	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止		
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	36	うち大規模	1
肉用	全体	7	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	6	(85.7%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	34	(94.4%)	32	(88.9%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	33	(91.7%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	6	(85.7%)	6	(85.7%)	6	(85.7%)	6	(85.7%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	33	(91.7%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	35	(97.2%)	33	(91.7%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	32	(88.9%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	6	(85.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒				①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	29	(80.6%)	26	(72.2%)	29	(80.6%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	33	(91.7%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	6	(85.7%)	6	(85.7%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	33	(91.7%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	34	(94.4%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

奈良県

④ 馬

対象農場数			
全体	15	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (73.3%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
45	42	41	6	2	0	0	20	11	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
268	268	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

和歌山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	1	0	4	38	1	1	36	1	0	0	1	2	0	1	1	17	0	4	13	6	0	5	1
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.0%	0.2%	－	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	8.3%	－	－	10.0%	1.4%	－	1.2%	1.5%	0.4%	－	0.5%	0.4%	0.6%	－	0.9%	0.2%
頭羽数	517	380	0	137	2,669	651	1	2,017	X	0	0	X	X	0	X	X	89	0	4	85	20	0	11	9
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.0%	0.1%	－	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	X	－	－	X	X	－	X	X	0.1%	－	0.5%	0.2%	0.1%	－	0.8%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	61	0	55	6	25	0	18	7	10	0	9	1	125	1	96	28	25	0	1	24	10	0	8	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.2%	－	1.3%	0.8%	0.4%	－	1.0%	0.2%	4.9%	－	4.9%	5.0%	1.0%	0.2%	1.1%	1.0%	0.7%	－	0.3%	0.8%	1.2%	－	1.0%	3.0%
頭羽数	166	0	104	62	1,216	0	23	1,193	50	0	30	20	261,438	100,000	1,860	159,578	365,848	0	21	365,827	7,565	0	125	7,440
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.8%	－	1.2%	0.5%	0.0%	－	0.9%	0.0%	6.8%	－	9.8%	4.7%	0.1%	0.1%	1.3%	0.4%	0.2%	－	0.4%	0.4%	2.1%	－	1.7%	3.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	0	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.8%	－	0.9%	－	－	－	－	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	23	0	23	0	0	0	0	0	X	0	X	－	300	0	0	300	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	0.6%	－	－	－	－	－	X	－	X	－	2.0%	－	－	2.1%	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	5	うち大規模	1
肉用	全体	37	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	3	(60.0%)	4	(80.0%)	3	(60.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	32	(86.5%)	33	(89.2%)	20	(54.1%)	35	(94.6%)	28	(75.7%)	25	(67.6%)	32	(86.5%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	2	(40.0%)	2	(40.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	0	－	0	－	4	(80.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(54.1%)	14	(37.8%)	34	(91.9%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	35	(94.6%)	33	(89.2%)	28	(75.7%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	32	(86.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	4	(80.0%)	3	(60.0%)	3	(60.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	3	(60.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	3	(60.0%)
遵守農場数(肉用)	32	(86.5%)	29	(78.4%)	31	(83.8%)	32	(86.5%)	34	(91.9%)	29	(78.4%)	31	(83.8%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	36	(97.3%)	21	(56.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	4	(80.0%)	1	(20.0%)	3	(60.0%)	2	(40.0%)	1	(20.0%)	2	(40.0%)	3	(60.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)
遵守農場数(肉用)	19	(51.4%)	14	(37.8%)	34	(91.9%)	21	(56.8%)	15	(40.5%)	33	(89.2%)	33	(89.2%)	31	(83.8%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	4	(80.0%)	－	－	4	(80.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	3	(60.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(54.1%)	19	(51.4%)	34	(91.9%)	31	(83.8%)	34	(91.9%)	37	(100.0%)	30	(81.1%)	23	(62.2%)	28	(75.7%)	21	(56.8%)	29	(78.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	3	(60.0%)	5	(100.0%)	3	(60.0%)	3	(60.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	29	(78.4%)	37	(100.0%)	17	(45.9%)	21	(56.8%)	30	(81.1%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	7	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	29	うち大規模	1
肉用	全体	24	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	27	(93.1%)	28	(96.6%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	16	(66.7%)	24	(100.0%)	18	(75.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	1	(100.0%)	0	－	1	－
遵守農場数(肉用)	23	(95.8%)	22	(91.7%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	25	(86.2%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(91.7%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	26	(89.7%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	19	(79.2%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	26	(89.7%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	25	(86.2%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	5	(38.5%)	12	(92.3%)	4	(30.8%)	4	(30.8%)	4	(30.8%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	5	(38.5%)	5	(38.5%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	7	(53.8%)	12	(92.3%)		

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	12	(92.3%)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	5	(38.5%)	6	(46.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	12	(92.3%)	12	(92.3%)	10	(76.9%)	6	(46.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	8	(61.5%)	8	(61.5%)	11	(84.6%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	5	(38.5%)	12	(92.3%)	6	(46.2%)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
		都道府県																	
			本庁																
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	A+B+C	A												B				C	D
43	43	43	5	1	0	0	23	10	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
333	332	1	99.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥取県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	97	6	1	90	224	6	11	207	0	0	0	0	1	0	1	0	18	1	8	9	6	0	4	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.9%	1.0%	2.0%	0.9%	0.7%	0.8%	1.3%	0.7%	－	－	－	－	0.7%	－	1.2%	－	0.5%	2.3%	0.9%	0.3%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	11,417	3,404	1	8,012	19,730	3,989	11	15,730	0	0	0	0	X	0	X	0	336	250	8	78	31	0	11	20
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.9%	0.9%	2.2%	0.9%	0.8%	0.5%	1.3%	1.0%	－	－	－	－	X	－	X	－	0.5%	1.1%	0.9%	0.2%	0.1%	－	0.8%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	50	0	46	4	25	4	9	12	1	0	1	0	65	1	55	9	69	8	0	61	1	0	1	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.0%	－	1.1%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	－	0.5%	－	0.5%	0.2%	0.6%	0.3%	1.9%	2.3%	－	2.0%	0.1%	－	0.1%	－
頭羽数	173	0	97	76	57,877	48,271	15	9,591	X	0	X	0	251,380	108,000	746	142,634	3,552,704	1,126,478	0	2,426,226	X	0	X	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.8%	－	1.1%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	0.3%	X	－	X	－	0.1%	0.1%	0.5%	0.3%	2.3%	2.2%	－	2.4%	X	－	X	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.5%	－	0.5%	－	－	－	－	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	40	0	40	0	0	0	0	0	X	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.1%	－	－	－	－	－	X	－	X	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	96	うち大規模	6
肉用	全体	213	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	92	(95.8%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	95	(99.0%)	96	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	213	(100.0%)	212	(99.5%)	210	(98.6%)	211	(99.1%)	204	(95.8%)	211	(99.1%)	191	(89.7%)	211	(99.1%)	163	(76.5%)	177	(83.1%)	201	(94.4%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	95	(99.0%)	94	(97.9%)	95	(99.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	94	(97.9%)
遵守農場数(肉用)	163	(76.5%)	123	(57.7%)	204	(95.8%)	207	(97.2%)	209	(98.1%)	207	(97.2%)	204	(95.8%)	190	(89.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	197	(92.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	95	(99.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	94	(97.9%)	96	(100.0%)	92	(95.8%)	78	(81.3%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	92	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	206	(96.7%)	193	(90.6%)	197	(92.5%)	197	(92.5%)	207	(97.2%)	177	(83.1%)	204	(95.8%)	212	(99.5%)	201	(94.4%)	202	(94.8%)	182	(85.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	84	(87.5%)	28	(29.2%)	96	(100.0%)	89	(92.7%)	65	(67.7%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	92	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	44	(20.7%)	125	(58.7%)	207	(97.2%)	174	(81.7%)	170	(79.8%)	202	(94.8%)	201	(94.4%)	198	(93.0%)	205	(96.2%)	210	(98.6%)	194	(91.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	91	(94.8%)	42	(43.8%)	96	(100.0%)	95	(99.0%)	96	(100.0%)	95	(99.0%)	94	(97.9%)	91	(94.8%)	92	(95.8%)	80	(83.3%)	93	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	85	(39.9%)	182	(85.4%)	205	(96.2%)	204	(95.8%)	212	(99.5%)	211	(99.1%)	211	(99.1%)	199	(93.4%)	202	(94.8%)	152	(71.4%)	162	(76.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	94	(97.9%)	96	(100.0%)	86	(89.6%)	87	(90.6%)	94	(97.9%)	96	(100.0%)	93	(96.9%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	189	(88.7%)	211	(99.1%)	137	(64.3%)	173	(81.2%)	201	(94.4%)	213	(100.0%)	207	(97.2%)	212	(99.5%)	212	(99.5%)	212	(99.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	213	(100.0%)	213	(100.0%)	212	(99.5%)	213	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	16	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止		
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	10	うち大規模	1
肉用	全体	69	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	66	(95.7%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	68	(98.6%)	68	(98.6%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)	69	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	9 (90.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	10 (100.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	9 (90.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
69	69	69	8	1	0	1	29	8	3	11	6	2	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
561	561	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

島根県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	73	10	1	62	655	15	75	565	0	0	0	0	1	0	1	0	32	0	14	18	8	0	2	6
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.7%	1.6%	2.0%	0.6%	2.1%	2.0%	8.8%	1.9%	－	－	－	－	0.7%	－	1.2%	－	0.8%	－	1.6%	0.6%	0.8%	－	0.4%	1.4%
頭羽数	10,758	8,041	1	2,716	31,198	17,697	75	13,426	0	0	0	0	X	0	X	0	120	0	14	106	107	0	9	98
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.8%	2.1%	2.2%	0.3%	1.3%	2.1%	9.0%	0.9%	－	－	－	－	X	－	X	－	0.2%	－	1.6%	0.2%	0.4%	－	0.7%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	74	0	68	6	17	7	8	2	7	0	6	1	241	3	219	19	10	2	6	2	14	0	11	3
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.5%	－	1.6%	0.8%	0.3%	0.8%	0.4%	0.1%	3.4%	－	3.2%	5.0%	2.0%	0.6%	2.5%	0.7%	0.3%	0.6%	2.0%	0.1%	1.6%	－	1.4%	4.5%
頭羽数	328	0	190	138	38,987	37,808	9	1,170	10	0	10	0	957,614	775,000	3,979	178,635	398,525	385,300	145	13,080	1,342	0	312	1,030
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.6%	－	2.1%	1.1%	0.4%	0.6%	0.4%	0.0%	1.4%	－	3.3%	－	0.5%	0.5%	2.9%	0.4%	0.3%	0.7%	2.9%	0.0%	0.4%	－	4.3%	0.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	11	0	11	0	1	0	1	0	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.8%	－	1.9%	－	0.5%	－	0.6%	－	1.6%	－	1.9%	－	－	－	－	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	58	0	58	0	X	0	X	0	18	0	18	0	0	0	0	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.6%	－	X	－	X	－	0.7%	－	3.9%	－	－	－	－	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	72	うち大規模	10
肉用	全体	580	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	70	(97.2%)	70	(97.2%)	69	(95.8%)	71	(98.6%)	66	(91.7%)	68	(94.4%)	64	(88.9%)	69	(95.8%)	68	(94.4%)	65	(90.3%)	68	(94.4%)
遵守農場数(肉用)	560	(96.6%)	560	(96.6%)	559	(96.4%)	561	(96.7%)	538	(92.8%)	550	(94.8%)	504	(86.9%)	546	(94.1%)	486	(83.8%)	459	(79.1%)	519	(89.5%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	49	(68.1%)	44	(61.1%)	68	(94.4%)	70	(97.2%)	70	(97.2%)	71	(98.6%)	70	(97.2%)	67	(93.1%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	68	(94.4%)
遵守農場数(肉用)	403	(69.5%)	370	(63.8%)	553	(95.3%)	556	(95.9%)	557	(96.0%)	553	(95.3%)	554	(95.5%)	528	(91.0%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	524	(90.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	69	(95.8%)	67	(93.1%)	65	(90.3%)	65	(90.3%)	70	(97.2%)	70	(97.2%)	59	(81.9%)	70	(97.2%)	71	(98.6%)	71	(98.6%)	37	(51.4%)
遵守農場数(肉用)	533	(91.9%)	494	(85.2%)	504	(86.9%)	519	(89.5%)	558	(96.2%)	562	(96.9%)	523	(90.2%)	558	(96.2%)	539	(92.9%)	530	(91.4%)	447	(77.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	62	(86.1%)	58	(80.6%)	64	(88.9%)	45	(62.5%)	34	(47.2%)	71	(98.6%)	69	(95.8%)	70	(97.2%)	68	(94.4%)	70	(97.2%)	64	(88.9%)
遵守農場数(肉用)	441	(76.0%)	413	(71.2%)	495	(85.3%)	441	(76.0%)	402	(69.3%)	539	(92.9%)	533	(91.9%)	521	(89.8%)	544	(93.8%)	552	(95.2%)	522	(90.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	67	(93.1%)	64	(88.9%)	68	(94.4%)	70	(97.2%)	71	(98.6%)	69	(95.8%)	69	(95.8%)	66	(91.7%)	64	(88.9%)	63	(87.5%)	67	(93.1%)
遵守農場数(肉用)	479	(82.6%)	461	(79.5%)	540	(93.1%)	524	(90.3%)	557	(96.0%)	553	(95.3%)	553	(95.3%)	539	(92.9%)	516	(89.0%)	501	(86.4%)	508	(87.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	69	(95.8%)	71	(98.6%)	63	(87.5%)	40	(55.6%)	68	(94.4%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	521	(89.8%)	563	(97.1%)	449	(77.4%)	442	(76.2%)	543	(93.6%)	560	(96.6%)	541	(93.3%)	561	(96.7%)	560	(96.6%)	559	(96.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)	72	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	560	(96.6%)	561	(96.7%)	562	(96.9%)	561	(96.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	9	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	22	うち大規模	3
肉用	全体	4	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)	21	(95.5%)	22	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	21	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	18	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	17	(94.4%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	18	(100.0%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	11	(61.1%)	11	(61.1%)	12	(66.7%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	8	(44.4%)	7	(38.9%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	18	(100.0%)	15	(83.3%)	16	(88.9%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	12	(66.7%)	13	(72.2%)	13	(72.2%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	13	(72.2%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	14	(77.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	18	(100.0%)	18	(100.0%)	16	(88.9%)	15	(83.3%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	13	(72.2%)	13	(72.2%)	13	(72.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	18	(100.0%)	18	(100.0%)	16	(88.9%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
		都道府県																	
			本庁																
		計	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他		
A+B+C+D	A+B+C	A												B				C	D
67	64	64	4	3	0	0	23	4	7	15	8	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,149	1,149	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岡山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	166	7	0	159	345	13	10	322	0	0	0	0	3	0	2	1	46	0	17	29	19	0	16	3
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.6%	1.1%	−	1.7%	1.1%	1.7%	1.2%	1.1%	−	−	−	−	2.0%	−	2.5%	1.5%	1.2%	−	1.9%	1.0%	2.0%	−	3.0%	0.7%
頭羽数	15,009	5,461	0	9,548	34,072	11,840	10	22,222	0	0	0	0	14	0	5	9	525	0	17	508	135	0	42	93
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.2%	1.4%	−	1.1%	1.4%	1.4%	1.2%	1.5%	−	−	−	−	0.5%	−	3.3%	0.3%	0.7%	−	1.9%	1.0%	0.5%	−	3.1%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	209	0	187	22	23	6	2	15	44	0	44	0	349	27	253	69	50	9	3	38	35	1	32	2
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.1%	−	4.3%	2.9%	0.4%	0.7%	0.1%	0.5%	21.5%	−	23.8%	−	2.9%	5.5%	2.9%	2.5%	1.4%	2.6%	1.0%	1.3%	4.0%	12.5%	4.1%	3.0%
頭羽数	660	0	354	306	41,137	30,917	2	10,218	68	0	68	0	10,587,470	8,688,108	3,755	1,895,607	3,171,949	1,125,356	40	2,046,553	26,035	25,017	618	400
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.1%	−	3.9%	2.5%	0.5%	0.5%	0.1%	0.4%	9.3%	−	22.2%	−	5.6%	5.9%	2.7%	4.5%	2.1%	2.2%	0.8%	2.0%	7.1%	16.8%	8.5%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	16	0	16	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.6%	−	2.8%	−	1.0%	−	1.2%	−	1.0%	−	1.3%	−	2.8%	−	3.1%	−	1.1%	−	1.2%	−
頭羽数	66	0	66	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	−	1.9%	−	X	−	X	−	X	−	X	−	X	−	X	−	X	−	X	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	166	うち大規模	7
肉用	全体	335	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	159	(95.8%)	158	(95.2%)	157	(94.6%)	159	(95.8%)	148	(89.2%)	157	(94.6%)	149	(89.8%)	155	(93.4%)	144	(86.7%)	143	(86.1%)	153	(92.2%)
遵守農場数(肉用)	329	(98.2%)	328	(97.9%)	311	(92.8%)	331	(98.8%)	272	(81.2%)	315	(94.0%)	296	(88.4%)	322	(96.1%)	284	(84.8%)	277	(82.7%)	290	(86.6%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	139	(83.7%)	123	(74.1%)	150	(90.4%)	156	(94.0%)	156	(94.0%)	155	(93.4%)	160	(96.4%)	149	(89.8%)	7	(100.0%)	6	(85.7%)	143	(86.1%)
遵守農場数(肉用)	258	(77.0%)	224	(66.9%)	313	(93.4%)	317	(94.6%)	319	(95.2%)	318	(94.9%)	317	(94.6%)	294	(87.8%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	286	(85.4%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	152	(91.6%)	149	(89.8%)	149	(89.8%)	153	(92.2%)	160	(96.4%)	166	(100.0%)	124	(74.7%)	162	(97.6%)	153	(92.2%)	153	(92.2%)	129	(77.7%)
遵守農場数(肉用)	303	(90.4%)	294	(87.8%)	291	(86.9%)	311	(92.8%)	313	(93.4%)	329	(98.2%)	281	(83.9%)	324	(96.7%)	311	(92.8%)	304	(90.7%)	237	(70.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	110	(66.3%)	90	(54.2%)	159	(95.8%)	106	(63.9%)	81	(48.8%)	154	(92.8%)	159	(95.8%)	147	(88.6%)	152	(91.6%)	155	(93.4%)	135	(81.3%)
遵守農場数(肉用)	201	(60.0%)	135	(40.3%)	304	(90.7%)	255	(76.1%)	184	(54.9%)	295	(88.1%)	301	(89.9%)	257	(76.7%)	303	(90.4%)	322	(96.1%)	295	(88.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	126	(75.9%)	126	(75.9%)	158	(95.2%)	150	(90.4%)	161	(97.0%)	160	(96.4%)	153	(92.2%)	142	(85.5%)	140	(84.3%)	121	(72.9%)	139	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	221	(66.0%)	247	(73.7%)	311	(92.8%)	290	(86.6%)	316	(94.3%)	321	(95.8%)	311	(92.8%)	286	(85.4%)	273	(81.5%)	214	(63.9%)	266	(79.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	144	(86.7%)	161	(97.0%)	121	(72.9%)	103	(62.0%)	147	(88.6%)	156	(94.0%)	154	(92.8%)	162	(97.6%)	162	(97.6%)	162	(97.6%)
遵守農場数(肉用)	288	(86.0%)	324	(96.7%)	215	(64.2%)	246	(73.4%)	293	(87.5%)	322	(96.1%)	316	(94.3%)	324	(96.7%)	320	(95.5%)	323	(96.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	160	(96.4%)	160	(96.4%)	160	(96.4%)	160	(96.4%)
遵守農場数(肉用)	322	(96.1%)	323	(96.4%)	323	(96.4%)	322	(96.1%)

② 豚

対象農場数			
全体	21	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	19 (90.5%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	20 (95.2%)	17 (81.0%)	18 (85.7%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の清掃			
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	96	うち大規模	27
肉用	全体	47	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	96	(100.0%)	93	(96.9%)	95	(99.0%)	95	(99.0%)	91	(94.8%)	92	(95.8%)	88	(91.7%)	94	(97.9%)	85	(88.5%)	88	(91.7%)	92	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	45	(95.7%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	45	(95.7%)	47	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	91	(94.8%)	85	(88.5%)	93	(96.9%)	92	(95.8%)	94	(97.9%)	93	(96.9%)	88	(91.7%)	88	(91.7%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	9	(100.0%)	9	(100.0%)	9	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	78	(81.3%)	93	(96.9%)	92	(95.8%)	93	(96.9%)	96	(100.0%)	92	(95.8%)	95	(99.0%)	94	(97.9%)	92	(95.8%)	93	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	45	(95.7%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	92	(95.8%)	85	(88.5%)	93	(96.9%)	94	(97.9%)	91	(94.8%)	93	(96.9%)	91	(94.8%)	89	(92.7%)	95	(99.0%)	93	(96.9%)	93	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	46	(97.9%)	30	(63.8%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	44	(93.6%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒				①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	92	(95.8%)	88	(91.7%)	88	(91.7%)	91	(94.8%)	92	(95.8%)	94	(97.9%)	89	(92.7%)	90	(93.8%)	92	(95.8%)	92	(95.8%)	95	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(97.9%)	34	(72.3%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	89	(92.7%)	91	(94.8%)	93	(96.9%)	94	(97.9%)	91	(94.8%)	93	(96.9%)	91	(94.8%)	94	(97.9%)	93	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	44	(93.6%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	94	(97.9%)	94	(97.9%)	94	(97.9%)	92	(95.8%)	92	(95.8%)	92	(95.8%)	91	(94.8%)
遵守農場数(肉用)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)

④ 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	22 (75.9%)	17 (58.6%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	27 (93.1%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	28 (96.6%)	25 (86.2%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	26 (89.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	25 (86.2%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
115	105	105	7	2	3	4	60	6	0	9	14	0	0	0	0	0	0	0	10

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,312	1,312	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

広島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	90	2	0	88	314	17	10	287	1	0	0	1	1	0	1	0	36	0	11	25	19	0	11	8
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.9%	0.3%	－	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	1.0%	8.3%	－	－	10.0%	0.7%	－	1.2%	－	0.9%	－	1.2%	0.8%	2.0%	－	2.0%	1.9%
頭羽数	6,725	1,968	0	4,757	24,947	15,899	10	9,038	X	0	0	X	X	0	X	0	280	0	11	269	244	0	28	216
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.5%	0.5%	－	0.5%	1.1%	1.9%	1.2%	0.6%	X	－	－	X	X	－	X	－	0.4%	－	1.2%	0.5%	1.0%	－	2.1%	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	152	0	134	18	64	10	37	17	4	0	4	0	332	29	254	49	17	2	4	11	22	0	21	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	3.0%	－	3.1%	2.4%	1.1%	1.2%	2.1%	0.6%	2.0%	－	2.2%	－	2.8%	5.9%	2.9%	1.8%	0.5%	0.6%	1.3%	0.4%	2.5%	－	2.7%	1.5%
頭羽数	482	0	256	226	129,592	119,976	58	9,558	4	0	4	0	9,571,415	8,621,986	3,485	945,944	682,453	258,883	25	423,545	241	0	141	100
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.3%	－	2.8%	1.9%	1.5%	2.0%	2.4%	0.3%	0.5%	－	1.3%	－	5.1%	5.9%	2.5%	2.2%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.1%	－	1.9%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	18	0	17	1	3	0	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	2.9%	－	3.0%	3.3%	1.5%	－	1.9%	－	1.0%	－	1.3%	－	1.4%	－	1.5%	－	－	－	－	－
頭羽数	275	0	96	179	58	0	58	0	X	0	X	0	X	0	X	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.7%	0.0%	0.1%	－	3.7%	－	X	－	X	－	X	－	X	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	90	うち大規模	2
肉用	全体	304	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	84	(93.3%)	84	(93.3%)	80	(88.9%)	85	(94.4%)	72	(80.0%)	83	(92.2%)	78	(86.7%)	83	(92.2%)	79	(87.8%)	72	(80.0%)	82	(91.1%)
遵守農場数(肉用)	267	(87.8%)	264	(86.8%)	258	(84.9%)	260	(85.5%)	217	(71.4%)	247	(81.3%)	218	(71.7%)	247	(81.3%)	193	(63.5%)	181	(59.5%)	220	(72.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	77	(85.6%)	64	(71.1%)	80	(88.9%)	79	(87.8%)	80	(88.9%)	81	(90.0%)	85	(94.4%)	75	(83.3%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	72	(80.0%)
遵守農場数(肉用)	181	(59.5%)	124	(40.8%)	239	(78.6%)	248	(81.6%)	258	(84.9%)	253	(83.2%)	246	(80.9%)	197	(64.8%)	13	(76.5%)	13	(76.5%)	178	(58.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	78	(86.7%)	72	(80.0%)	78	(86.7%)	85	(94.4%)	83	(92.2%)	90	(100.0%)	64	(71.1%)	84	(93.3%)	85	(94.4%)	85	(94.4%)	73	(81.1%)
遵守農場数(肉用)	212	(69.7%)	201	(66.1%)	203	(66.8%)	221	(72.7%)	228	(75.0%)	304	(100.0%)	228	(75.0%)	250	(82.2%)	235	(77.3%)	227	(74.7%)	209	(68.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	57	(63.3%)	50	(55.6%)	82	(91.1%)	53	(58.9%)	36	(40.0%)	81	(90.0%)	76	(84.4%)	77	(85.6%)	72	(80.0%)	85	(94.4%)	79	(87.8%)
遵守農場数(肉用)	142	(46.7%)	121	(39.8%)	229	(75.3%)	194	(63.8%)	156	(51.3%)	218	(71.7%)	209	(68.8%)	206	(67.8%)	219	(72.0%)	257	(84.5%)	245	(80.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	67	(74.4%)	67	(74.4%)	81	(90.0%)	77	(85.6%)	86	(95.6%)	79	(87.8%)	79	(87.8%)	78	(86.7%)	74	(82.2%)	57	(63.3%)	66	(73.3%)
遵守農場数(肉用)	191	(62.8%)	189	(62.2%)	230	(75.7%)	197	(64.8%)	246	(80.9%)	242	(79.6%)	243	(79.9%)	222	(73.0%)	232	(76.3%)	171	(56.3%)	182	(59.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	76	(84.4%)	86	(95.6%)	65	(72.2%)	52	(57.8%)	73	(81.1%)	85	(94.4%)	84	(93.3%)	85	(94.4%)	86	(95.6%)	86	(95.6%)
遵守農場数(肉用)	208	(68.4%)	250	(82.2%)	177	(58.2%)	194	(63.8%)	216	(71.1%)	249	(81.9%)	220	(72.4%)	249	(81.9%)	247	(81.3%)	247	(81.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	86	(95.6%)	86	(95.6%)	86	(95.6%)	86	(95.6%)
遵守農場数(肉用)	225	(74.0%)	229	(75.3%)	231	(76.0%)	230	(75.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	27	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	25	(92.6%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	23	(85.2%)	25	(92.6%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	23	(85.2%)	21	(77.8%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	23	(85.2%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	27	(100.0%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	24	(88.9%)	25	(92.6%)	22	(81.5%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	21	(77.8%)	24	(88.9%)	24	(88.9%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	27	(100.0%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	23	(85.2%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	24	(88.9%)	20	(74.1%)	22	(81.5%)	23	(85.2%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	23	(85.2%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	23	(85.2%)	23	(85.2%)	23	(85.2%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	24	(88.9%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	25	(92.6%)	24	(88.9%)	24	(88.9%)	24	(88.9%)	24	(88.9%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	78	うち大規模	29
肉用	全体	13	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	71	(91.0%)	77	(98.7%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	72	(92.3%)	74	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	68	(87.2%)	65	(83.3%)	76	(97.4%)	75	(96.2%)	74	(94.9%)	75	(96.2%)	70	(89.7%)	69	(88.5%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	26	(89.7%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	1	(50.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	55	(70.5%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	74	(94.9%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	75	(96.2%)	66	(84.6%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	68	(87.2%)	76	(97.4%)	76	(97.4%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	70	(89.7%)	62	(79.5%)	66	(84.6%)	74	(94.9%)	74	(94.9%)	77	(98.7%)	75	(96.2%)	72	(92.3%)	77	(98.7%)	73	(93.6%)	77	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	12	(92.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	69	(88.5%)	75	(96.2%)	76	(97.4%)	78	(100.0%)	72	(92.3%)	76	(97.4%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

④ 馬

対象農場数			
全体	25	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	21	(84.0%)	19	(76.0%)	21	(84.0%)	20	(80.0%)	19	(76.0%)	20	(80.0%)	18	(72.0%)	20	(80.0%)	17	(68.0%)	16	(64.0%)	19	(76.0%)

	4記録の作成及び保管														5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	13	(52.0%)	6	(24.0%)	19	(76.0%)	21	(84.0%)	21	(84.0%)	22	(88.0%)	19	(76.0%)	15	(60.0%)	14	(56.0%)

	6衛生管理区域の設定						7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数	16	(64.0%)	18	(72.0%)	20	(80.0%)	22	(88.0%)	21	(84.0%)	19	(76.0%)	17	(68.0%)	18	(72.0%)	19	(76.0%)	20	(80.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒				17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	22	(88.0%)	19	(76.0%)	17	(68.0%)	16	(64.0%)	21	(84.0%)	20	(80.0%)	21	(84.0%)	21	(84.0%)	20	(80.0%)	17	(68.0%)	20	(80.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察				28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	21	(84.0%)	22	(88.0%)	18	(72.0%)	18	(72.0%)	19	(76.0%)	21	(84.0%)	22	(88.0%)	20	(80.0%)	19	(76.0%)	20	(80.0%)	20	(80.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
78	78	78	11	1	1	0	54	6	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,203	1,076	127	89.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山口県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	36	1	1	34	286	3	7	276	1	0	1	0	3	0	3	0	31	0	10	21	14	0	7	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	0.2%	2.0%	0.4%	0.9%	0.4%	0.8%	0.9%	8.3%	−	50.0%	−	2.0%	−	3.7%	−	0.8%	−	1.1%	0.7%	1.5%	−	1.3%	1.7%
頭羽数	2,460	260	1	2,199	14,102	3,106	7	10,989	X	0	X	0	7	0	7	0	164	0	10	154	91	0	32	59
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.1%	2.2%	0.3%	0.6%	0.4%	0.8%	0.7%	X	−	X	−	0.2%	−	4.6%	−	0.2%	−	1.1%	0.3%	0.4%	−	2.4%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	159	0	142	17	25	3	15	7	10	0	10	0	472	4	436	32	50	2	2	46	20	0	20	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	3.1%	−	3.3%	2.3%	0.4%	0.4%	0.8%	0.2%	4.9%	−	5.4%	−	3.9%	0.8%	5.0%	1.2%	1.4%	0.6%	0.7%	1.5%	2.3%	−	2.5%	−
頭羽数	525	0	285	240	31,642	28,793	15	2,834	18	0	18	0	1,844,250	1,227,675	5,851	610,724	1,584,873	269,750	95	1,315,028	116	0	116	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.5%	−	3.2%	2.0%	0.4%	0.5%	0.6%	0.1%	2.4%	−	5.9%	−	1.0%	0.8%	4.2%	1.4%	1.0%	0.5%	1.9%	1.3%	0.0%	−	1.6%	−

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	0	9	0	5	0	4	1	8	0	8	0	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.5%	−	1.6%	−	2.6%	−	2.5%	2.9%	4.2%	−	5.0%	−	−	−	−	−	3.4%	−	3.7%	−
頭羽数	54	0	54	0	311	0	11	300	38	0	38	0	0	0	0	0	5	0	5	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	−	1.5%	−	0.7%	−	0.7%	0.7%	1.4%	−	8.2%	−	−	−	−	−	0.2%	−	0.9%	−

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	35	うち大規模	1
肉用	全体	279	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	32	(91.4%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	278	(99.6%)	279	(100.0%)	278	(99.6%)	279	(100.0%)	276	(98.9%)	277	(99.3%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	274	(98.2%)	271	(97.1%)	274	(98.2%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	34	(97.1%)	28	(80.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	270	(96.8%)	257	(92.1%)	277	(99.3%)	277	(99.3%)	277	(99.3%)	275	(98.6%)	278	(99.6%)	269	(96.4%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	279	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	30	(85.7%)
遵守農場数(肉用)	275	(98.6%)	274	(98.2%)	278	(99.6%)	279	(100.0%)	278	(99.6%)	279	(100.0%)	269	(96.4%)	279	(100.0%)	278	(99.6%)	278	(99.6%)	275	(98.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	29	(82.9%)	25	(71.4%)	35	(100.0%)	25	(71.4%)	18	(51.4%)	37	(105.7%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)
遵守農場数(肉用)	259	(92.8%)	204	(73.1%)	278	(99.6%)	229	(82.1%)	182	(65.2%)	271	(97.1%)	278	(99.6%)	271	(97.1%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	275	(98.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	28	(80.0%)	31	(88.6%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	32	(91.4%)	31	(88.6%)	32	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	267	(95.7%)	263	(94.3%)	278	(99.6%)	278	(99.6%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	272	(97.5%)	273	(97.8%)	238	(85.3%)	262	(93.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	28	(80.0%)	22	(62.9%)	30	(85.7%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	264	(94.6%)	279	(100.0%)	262	(93.9%)	227	(81.4%)	275	(98.6%)	279	(100.0%)	245	(87.8%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)	279	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	10	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	10	(100.0%)	8	(80.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	7	(70.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用							27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止						
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	9	(90.0%)	7	(70.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	7	(70.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	6	(60.0%)	7	(70.0%)	7	(70.0%)	7	(70.0%)	6	(60.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察			39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	10	(100.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	36	うち大規模	4
肉用	全体	48	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	34	(94.4%)	36	(100.0%)	86	(238.9%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	47	(97.9%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	13 (61.9%)	10 (47.6%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	17 (81.0%)	15 (71.4%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)	17 (81.0%)	21 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	18 (85.7%)	21 (100.0%)	17 (81.0%)	16 (76.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
120	86	80	6	2	0	3	41	12	2	1	12	0	1	1	0	0	1	5	34

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,132	1,132	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

徳島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	61	2	0	59	147	3	1	143	0	0	0	0	2	0	1	1	9	0	3	6	2	0	2	0
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.6%	0.3%	－	0.6%	0.5%	0.4%	0.1%	0.5%	－	－	－	－	1.4%	－	1.2%	1.5%	0.2%	－	0.3%	0.2%	0.2%	－	0.4%	－
頭羽数	3,117	907	0	2,210	21,801	6,360	1	15,440	0	0	0	0	X	0	X	X	67	0	3	64	X	0	X	0
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.2%	－	0.3%	0.9%	0.7%	0.1%	1.0%	－	－	－	－	X	－	X	X	0.1%	－	0.3%	0.1%	X	－	X	－

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	35	0	32	3	33	6	10	17	2	0	1	1	181	4	146	31	181	4	0	177	4	0	4	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.7%	－	0.7%	0.4%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	1.0%	－	0.5%	5.0%	1.5%	0.8%	1.7%	1.1%	5.0%	1.2%	－	5.9%	0.5%	－	0.5%	－
頭羽数	102	0	72	30	45,476	34,857	13	10,606	X	0	X	X	1,061,448	660,000	1,588	399,860	4,224,000	588,900	0	3,635,100	15	0	15	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.5%	－	0.8%	0.2%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	X	－	X	X	0.6%	0.5%	1.2%	0.9%	2.7%	1.1%	－	3.5%	0.0%	－	0.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	3	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	1.5%	－	1.9%	－	0.5%	－	0.6%	－	1.4%	－	1.5%	－	－	－	－	－
頭羽数	42	0	42	0	41	0	41	0	X	0	X	0	X	0	X	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.2%	－	0.1%	－	2.6%	－	X	－	X	－	X	－	X	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	61	うち大規模	2
肉用	全体	146	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	59	(96.7%)	60	(98.4%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	59	(96.7%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	146	(100.0%)	145	(99.3%)	144	(98.6%)	146	(100.0%)	143	(97.9%)	145	(99.3%)	143	(97.9%)	146	(100.0%)	133	(91.1%)	133	(91.1%)	144	(98.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	42	(68.9%)	31	(50.8%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	119	(81.5%)	92	(63.0%)	145	(99.3%)	146	(100.0%)	144	(98.6%)	144	(98.6%)	144	(98.6%)	143	(97.9%)	3	(100.0%)	2	(66.7%)	140	(95.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	61	(100.0%)	57	(93.4%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	52	(85.2%)
遵守農場数(肉用)	143	(97.9%)	136	(93.2%)	143	(97.9%)	143	(97.9%)	146	(100.0%)	140	(95.9%)	140	(95.9%)	146	(100.0%)	142	(97.3%)	143	(97.9%)	124	(84.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	55	(90.2%)	25	(41.0%)	60	(98.4%)	50	(82.0%)	33	(54.1%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	59	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	128	(87.7%)	96	(65.8%)	144	(98.6%)	120	(82.2%)	101	(69.2%)	143	(97.9%)	143	(97.9%)	139	(95.2%)	146	(100.0%)	146	(100.0%)	139	(95.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	51	(83.6%)	56	(91.8%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	57	(93.4%)	54	(88.5%)	52	(85.2%)	56	(91.8%)
遵守農場数(肉用)	124	(84.9%)	129	(88.4%)	143	(97.9%)	142	(97.3%)	146	(100.0%)	144	(98.6%)	146	(100.0%)	141	(96.6%)	137	(93.8%)	131	(89.7%)	136	(93.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	58	(95.1%)	61	(100.0%)	48	(78.7%)	50	(82.0%)	59	(96.7%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	129	(88.4%)	146	(100.0%)	122	(83.6%)	118	(80.8%)	139	(95.2%)	145	(99.3%)	144	(98.6%)	146	(100.0%)	146	(100.0%)	146	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	146	(100.0%)	146	(100.0%)	146	(100.0%)	146	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	23	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	21	(91.3%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	22	(95.7%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	23	(100.0%)	21	(91.3%)	20	(87.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	21	(91.3%)	20	(87.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	20	(87.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	21	(91.3%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	21	(91.3%)	21	(91.3%)	21	(91.3%)	21	(91.3%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	35	うち大規模	4
肉用	全体	181	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	31	(88.6%)	35	(100.0%)	31	(88.6%)	32	(91.4%)	34	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	180	(99.4%)	181	(100.0%)	154	(85.1%)	181	(100.0%)	178	(98.3%)	178	(98.3%)	178	(98.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	33	(94.3%)	30	(85.7%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	30	(85.7%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	3	(75.0%)
遵守農場数(肉用)	178	(98.3%)	178	(98.3%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	29	(82.9%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	173	(95.6%)	181	(100.0%)	180	(99.4%)	181	(100.0%)	162	(89.5%)	178	(98.3%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	33	(94.3%)	31	(88.6%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	31	(88.6%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	180	(99.4%)	170	(93.9%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	170	(93.9%)	180	(99.4%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	179	(98.9%)	179	(98.9%)	181	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	35	(100.0%)	32	(91.4%)	32	(91.4%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	181	(100.0%)	165	(91.2%)	170	(93.9%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	180	(99.4%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	174	(96.1%)	181	(100.0%)	170	(93.9%)	181	(100.0%)	179	(98.9%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)	181	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	6	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	5 (83.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
87	76	76	5	3	5	0	33	5	1	16	8	0	0	0	0	0	0	0	11

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
671	668	3	99.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

香川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	56	6	0	50	141	5	3	133	0	0	0	0	2	0	1	1	21	0	6	15	7	0	5	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.5%	1.0%	－	0.5%	0.5%	0.7%	0.4%	0.4%	－	－	－	－	1.4%	－	1.2%	1.5%	0.5%	－	0.7%	0.5%	0.7%	－	0.9%	0.5%
頭羽数	4,954	2,947	0	2,007	21,564	5,104	3	16,457	0	0	0	0	X	0	X	X	119	0	6	113	39	0	5	34
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.4%	0.8%	－	0.2%	0.9%	0.6%	0.4%	1.1%	－	－	－	－	X	－	X	X	0.2%	－	0.7%	0.2%	0.2%	－	0.4%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	68	0	61	7	29	2	4	23	2	0	2	0	127	16	21	90	68	5	2	61	2	0	2	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.3%	－	1.4%	0.9%	0.5%	0.2%	0.2%	0.8%	1.0%	－	1.1%	－	1.1%	3.3%	0.2%	3.2%	1.9%	1.4%	0.7%	2.0%	0.2%	－	0.3%	－
頭羽数	261	0	119	142	28,077	10,676	5	17,396	X	0	X	0	5,572,325	3,653,606	558	1,918,161	2,228,427	603,000	20	1,625,407	X	0	X	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.2%	－	1.3%	1.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.6%	X	－	X	－	3.0%	2.5%	0.4%	4.5%	1.4%	1.2%	0.4%	1.6%	X	－	X	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.3%	－	0.2%	3.3%	－	－	－	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	X	0	X	X	0	0	0	0	X	0	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	X	－	－	－	－	X	－	X	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　３，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　３，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	56	うち大規模	6
肉用	全体	138	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	134	(97.1%)	138	(100.0%)	128	(92.8%)	125	(90.6%)	127	(92.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	42	(75.0%)	37	(66.1%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	55	(98.2%)
遵守農場数(肉用)	91	(65.9%)	77	(55.8%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	135	(97.8%)	135	(97.8%)	138	(100.0%)	130	(94.2%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	137	(99.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	51	(91.1%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	49	(87.5%)
遵守農場数(肉用)	132	(95.7%)	129	(93.5%)	125	(90.6%)	131	(94.9%)	138	(100.0%)	131	(94.9%)	123	(89.1%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	135	(97.8%)	106	(76.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	46	(82.1%)	37	(66.1%)	56	(100.0%)	47	(83.9%)	28	(50.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	51	(91.1%)
遵守農場数(肉用)	92	(66.7%)	47	(34.1%)	138	(100.0%)	109	(79.0%)	69	(50.0%)	137	(99.3%)	138	(100.0%)	129	(93.5%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	124	(89.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	45	(80.4%)	47	(83.9%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	54	(96.4%)	52	(92.9%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	102	(73.9%)	104	(75.4%)	136	(98.6%)	133	(96.4%)	137	(99.3%)	134	(97.1%)	138	(100.0%)	117	(84.8%)	123	(89.1%)	108	(78.3%)	127	(92.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	47	(83.9%)	47	(83.9%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	120	(87.0%)	138	(100.0%)	99	(71.7%)	93	(67.4%)	127	(92.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	25	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	22 (88.0%)	22 (88.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	25 (100.0%)	15 (60.0%)	16 (64.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	106	うち大規模	16
肉用	全体	66	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	98	(92.5%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	59	(89.4%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	103	(97.2%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	105	(99.1%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	62	(93.9%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	101	(95.3%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	61	(92.4%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)		

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)	106	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	15	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (73.3%)	7 (46.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	10 (66.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	8 (53.3%)	15 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	8 (53.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
76	73	73	11	6	0	0	22	9	4	8	10	0	3	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
526	526	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛媛県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	77	2	0	75	155	1	11	143	1	0	1	0	5	0	3	2	37	0	16	21	7	0	5	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.8%	0.3%	－	0.8%	0.5%	0.1%	1.3%	0.5%	8.3%	－	50.0%	－	3.4%	－	3.7%	3.0%	0.9%	－	1.8%	0.7%	0.7%	－	0.9%	0.5%
頭羽数	4,426	1,007	0	3,419	9,575	850	11	8,714	X	0	X	0	59	0	8	51	192	0	16	176	16	0	6	10
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.4%	0.4%	0.1%	1.3%	0.6%	X	－	X	－	1.9%	－	5.2%	1.8%	0.3%	－	1.8%	0.3%	0.1%	－	0.4%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	94	0	84	10	109	17	24	68	13	0	11	2	325	7	267	51	44	3	2	39	11	0	11	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.8%	－	1.9%	1.3%	2.0%	2.0%	1.3%	2.3%	6.3%	－	5.9%	10.0%	2.7%	1.4%	3.1%	1.8%	1.2%	0.9%	0.7%	1.3%	1.3%	－	1.4%	－
頭羽数	300	0	192	108	212,621	145,646	58	66,917	71	0	14	57	2,025,828	1,033,803	4,245	987,780	1,051,515	416,000	100	635,415	59	0	59	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.4%	－	2.1%	0.9%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	9.7%	－	4.6%	13.3%	1.1%	0.7%	3.1%	2.3%	0.7%	0.8%	2.0%	0.6%	0.0%	－	0.8%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	0	8	1	16	0	6	10	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.5%	－	1.4%	3.3%	8.2%	－	3.7%	28.6%	1.6%	－	1.9%	－	－	－	－	－	2.2%	－	2.4%	－
頭羽数	137	0	37	100	19,674	0	74	19,600	9	0	9	0	0	0	0	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	1.0%	0.0%	41.7%	－	4.7%	43.0%	0.3%	－	1.9%	－	－	－	－	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の４第１項の規定に基づき報告された数を集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに１農場として集計。

※ １農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の４第１項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和２年９月29日付け２消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添１「１．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（２）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　３，000頭以上
イ　月齢が満４月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満４月以上満24月未満のその他の牛
（３）水牛・馬の場合　200頭以上
（４）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　３，000頭以上
（５）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（６）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　１万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（１）牛・水牛・馬の場合　１頭
（２）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　６頭未満
（３）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（４）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	77	うち大規模	2
肉用	全体	144	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	76	(98.7%)	73	(94.8%)	76	(98.7%)	75	(97.4%)	64	(83.1%)	74	(96.1%)	69	(89.6%)	76	(98.7%)	61	(79.2%)	60	(77.9%)	66	(85.7%)
遵守農場数(肉用)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	118	(81.9%)	140	(97.2%)	127	(88.2%)	129	(89.6%)	122	(84.7%)	111	(77.1%)	123	(85.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	66	(85.7%)	52	(67.5%)	74	(96.1%)	71	(92.2%)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	71	(92.2%)	1	(50.0%)	2	(100.0%)	69	(89.6%)
遵守農場数(肉用)	114	(79.2%)	93	(64.6%)	141	(97.9%)	140	(97.2%)	142	(98.6%)	142	(98.6%)	143	(99.3%)	120	(83.3%)	1	(50.0%)	1	(50.0%)	109	(75.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	71	(92.2%)	66	(85.7%)	66	(85.7%)	72	(93.5%)	61	(79.2%)	69	(89.6%)	69	(89.6%)	74	(96.1%)	73	(94.8%)	74	(96.1%)	67	(87.0%)
遵守農場数(肉用)	131	(91.0%)	135	(93.8%)	122	(84.7%)	139	(96.5%)	127	(88.2%)	126	(87.5%)	132	(91.7%)	143	(99.3%)	141	(97.9%)	128	(88.9%)	116	(80.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	46	(59.7%)	44	(57.1%)	70	(90.9%)	47	(61.0%)	40	(51.9%)	70	(90.9%)	72	(93.5%)	71	(92.2%)	67	(87.0%)	73	(94.8%)	71	(92.2%)
遵守農場数(肉用)	106	(73.6%)	87	(60.4%)	127	(88.2%)	109	(75.7%)	95	(66.0%)	133	(92.4%)	134	(93.1%)	134	(93.1%)	136	(94.4%)	141	(97.9%)	139	(96.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	68	(88.3%)	51	(66.2%)	64	(83.1%)	72	(93.5%)	74	(96.1%)	73	(94.8%)	72	(93.5%)	61	(79.2%)	55	(71.4%)	50	(64.9%)	66	(85.7%)
遵守農場数(肉用)	114	(79.2%)	109	(75.7%)	96	(66.7%)	133	(92.4%)	134	(93.1%)	134	(93.1%)	136	(94.4%)	140	(97.2%)	138	(95.8%)	114	(79.2%)	129	(89.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	69	(89.6%)	74	(96.1%)	69	(89.6%)	51	(66.2%)	69	(89.6%)	72	(93.5%)	71	(92.2%)	74	(96.1%)	75	(97.4%)	75	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	126	(87.5%)	143	(99.3%)	122	(84.7%)	111	(77.1%)	116	(80.6%)	143	(99.3%)	140	(97.2%)	144	(100.0%)	143	(99.3%)	144	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	75	(97.4%)	75	(97.4%)	75	(97.4%)	75	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	85	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	81 (95.3%)	83 (97.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	82 (96.5%)	78 (91.8%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	83 (97.6%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	79 (92.9%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	83 (97.6%)	82 (96.5%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	84 (98.8%)	84 (98.8%)	79 (92.9%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	72 (84.7%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	80 (94.1%)	84 (98.8%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	74 (87.1%)	69 (81.2%)	75 (88.2%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	80 (94.1%)	84 (98.8%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	78 (91.8%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	82 (96.5%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	58	うち大規模	7
肉用	全体	42	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	55	(94.8%)	56	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	42	(100.0%)	40	(95.2%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	38	(90.5%)	42	(100.0%)	37	(88.1%)	42	(100.0%)	37	(88.1%)	38	(90.5%)	41	(97.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	56	(96.6%)	51	(87.9%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	55	(94.8%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(97.6%)	39	(92.9%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)	41	(97.6%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	49	(84.5%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	53	(91.4%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	39	(92.9%)	42	(100.0%)	40	(95.2%)	42	(100.0%)	37	(88.1%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	55	(94.8%)	52	(89.7%)	57	(98.3%)	56	(96.6%)	49	(84.5%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	56	(96.6%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(90.5%)	34	(81.0%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)	30	(71.4%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	52	(89.7%)	51	(87.9%)	50	(86.2%)	56	(96.6%)	55	(94.8%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	57	(98.3%)	58	(100.0%)	56	(96.6%)	55	(94.8%)
遵守農場数(肉用)	37	(88.1%)	37	(88.1%)	40	(95.2%)	40	(95.2%)	41	(97.6%)	41	(97.6%)	38	(90.5%)	40	(95.2%)	40	(95.2%)	41	(97.6%)	41	(97.6%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	56	(96.6%)	56	(96.6%)	59	(101.7%)	61	(105.2%)	62	(106.9%)	56	(96.6%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	41	(97.6%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)	42	(100.0%)	41	(97.6%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)	58	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)

愛媛県

④ 鳥

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)	18 (85.7%)	19 (90.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	20 (95.2%)	18 (85.7%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
90	90	90	5	4	0	0	37	4	3	11	14	0	12	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
908	908	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

高知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	38	1	0	37	96	2	1	93	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	2	12	2	0	0	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	0.2%	－	0.4%	0.3%	0.3%	0.1%	0.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4%	2.3%	0.2%	0.4%	0.2%	－	－	0.5%
頭羽数	3,004	664	0	2,340	5,956	798	1	5,157	0	0	0	0	0	0	0	0	748	619	2	127	X	0	0	X
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.2%	0.2%	－	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0%	2.7%	0.2%	0.3%	X	－	－	X

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	24	0	19	5	26	3	13	10	2	0	1	1	119	1	80	38	20	1	7	12	3	0	2	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.5%	－	0.4%	0.7%	0.5%	0.4%	0.7%	0.3%	1.0%	－	0.5%	5.0%	1.0%	0.2%	0.9%	1.4%	0.6%	0.3%	2.3%	0.4%	0.3%	－	0.3%	1.5%
頭羽数	77	0	40	37	23,432	17,992	15	5,425	X	0	X	X	271,854	159,098	2,198	110,558	436,613	215,000	164	221,449	2,611	0	11	2,600
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	0.4%	－	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.6%	0.2%	X	－	X	X	0.1%	0.1%	1.6%	0.3%	0.3%	0.4%	3.3%	0.2%	0.7%	－	0.2%	1.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	1	0	1	0	6	0	3	3	1	0	1	0	1	0	1	0	3	0	1	2
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.2%	－	0.2%	－	3.1%	－	1.9%	8.6%	0.5%	－	0.6%	－	1.4%	－	1.5%	－	3.4%	－	1.2%	28.6%
頭羽数	X	0	X	0	7,293	0	86	7,207	X	0	X	0	X	0	X	0	305	0	5	300
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	15.5%	－	5.4%	15.8%	X	－	X	－	X	－	X	－	12.4%	－	0.9%	15.6%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	38	うち大規模	1
肉用	全体	95	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	32	(84.2%)	35	(92.1%)	29	(76.3%)	38	(100.0%)	18	(47.4%)	14	(36.8%)	32	(84.2%)
遵守農場数(肉用)	94	(98.9%)	93	(97.9%)	91	(95.8%)	95	(100.0%)	91	(95.8%)	93	(97.9%)	64	(67.4%)	94	(98.9%)	57	(60.0%)	31	(32.6%)	92	(96.8%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	20	(52.6%)	18	(47.4%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	34	(89.5%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	35	(92.1%)
遵守農場数(肉用)	45	(47.4%)	25	(26.3%)	91	(95.8%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	95	(100.0%)	91	(95.8%)	0	－	0	－	91	(95.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	35	(92.1%)	34	(89.5%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	28	(73.7%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	22	(57.9%)
遵守農場数(肉用)	86	(90.5%)	82	(86.3%)	89	(93.7%)	93	(97.9%)	92	(96.8%)	95	(100.0%)	82	(86.3%)	93	(97.9%)	91	(95.8%)	93	(97.9%)	46	(48.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	29	(76.3%)	9	(23.7%)	36	(94.7%)	25	(65.8%)	18	(47.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	28	(73.7%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	33	(86.8%)
遵守農場数(肉用)	73	(76.8%)	22	(23.2%)	89	(93.7%)	74	(77.9%)	61	(64.2%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	84	(88.4%)	92	(96.8%)	95	(100.0%)	87	(91.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	23	(60.5%)	30	(78.9%)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	22	(57.9%)	33	(86.8%)	27	(71.1%)	32	(84.2%)
遵守農場数(肉用)	47	(49.5%)	63	(66.3%)	92	(96.8%)	91	(95.8%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	94	(98.9%)	77	(81.1%)	87	(91.6%)	63	(66.3%)	84	(88.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	32	(84.2%)	38	(100.0%)	19	(50.0%)	22	(57.9%)	34	(89.5%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	73	(76.8%)	95	(100.0%)	52	(54.7%)	69	(72.6%)	92	(96.8%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)	95	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	13	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	12	(92.3%)	13	(100.0%)	9	(69.2%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	11	(84.6%)	11	(84.6%)	10	(76.9%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	11	(84.6%)	10	(76.9%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	39	うち大規模	1
肉用	全体	13	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	39	(100.0%)	37	(94.9%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	32	(82.1%)	38	(97.4%)	23	(59.0%)	39	(100.0%)	20	(51.3%)	18	(46.2%)	35	(89.7%)
遵守農場数(肉用)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	9	(69.2%)	12	(92.3%)	7	(53.8%)	6	(46.2%)	12	(92.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	26	(66.7%)	26	(66.7%)	38	(97.4%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	35	(89.7%)	35	(89.7%)	32	(82.1%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(76.9%)	7	(53.8%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	10	(76.9%)	9	(69.2%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	23	(59.0%)	35	(89.7%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	37	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	11	(84.6%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	39	(100.0%)	20	(51.3%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	28	(71.8%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	31	(79.5%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	11	(84.6%)	7	(53.8%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	7	(53.8%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	8	(61.5%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒				①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	34	(87.2%)	27	(69.2%)	26	(66.7%)	37	(94.9%)	38	(97.4%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	36	(92.3%)	36	(92.3%)	35	(89.7%)	36	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	13	(100.0%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	36	(92.3%)	36	(92.3%)	32	(82.1%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	11	(84.6%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)	13	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	37	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	13	(100.0%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)	12	(92.3%)

④ 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	6 (46.2%)	10 (76.9%)	8 (61.5%)	7 (53.8%)	11 (84.6%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	8 (61.5%)	5 (38.5%)	11 (84.6%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	13 (100.0%)	11 (84.6%)	9 (69.2%)	8 (61.5%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	10 (76.9%)	10 (76.9%)	12 (92.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	10 (76.9%)	10 (76.9%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
79	50	50	6	0	0	0	32	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	29

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
357	357	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	141	2	0	139	138	5	0	133	0	0	0	0	2	0	1	1	67	1	11	55	6	0	4	2
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.4%	0.3%	－	1.5%	0.4%	0.7%	－	0.4%	－	－	－	－	1.4%	－	1.2%	1.5%	1.7%	2.3%	1.2%	1.8%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	10,112	529	0	9,583	21,821	8,568	0	13,253	0	0	0	0	X	0	X	X	1,269	490	11	768	18	0	4	14
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.8%	0.1%	－	1.1%	0.9%	1.0%	－	0.9%	－	－	－	－	X	－	X	X	1.7%	2.2%	1.2%	1.5%	0.1%	－	0.3%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	105	0	78	27	99	6	63	30	5	0	5	0	189	7	94	88	41	1	3	37	19	0	18	1
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.1%	－	1.8%	3.6%	1.8%	0.7%	3.5%	1.0%	2.4%	－	2.7%	－	1.6%	1.4%	1.1%	3.2%	1.1%	0.3%	1.0%	1.2%	2.2%	－	2.3%	1.5%
頭羽数	586	0	177	409	79,745	44,184	99	35,462	8	0	8	0	3,018,953	2,014,876	2,048	1,002,029	1,237,411	114,000	65	1,123,346	1,945	0	145	1,800
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.8%	－	2.0%	3.4%	0.9%	0.7%	4.0%	1.3%	1.1%	－	2.6%	－	1.6%	1.4%	1.5%	2.4%	0.8%	0.2%	1.3%	1.1%	0.5%	－	2.0%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	0	5	0	1	0	1	0	12	0	11	1	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.8%	－	0.9%	－	0.5%	－	0.6%	－	6.3%	－	6.9%	3.0%	4.2%	－	4.6%	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	133	0	133	0	X	0	X	0	33	0	16	17	17	0	17	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	3.7%	－	X	－	X	－	1.2%	－	3.5%	0.7%	0.1%	－	2.7%	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	141	うち大規模	2
肉用	全体	138	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	134	(97.1%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	137	(99.3%)	134	(97.1%)	134	(97.1%)	137	(99.3%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	119	(84.4%)	105	(74.5%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	138	(97.9%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	139	(98.6%)
遵守農場数(肉用)	125	(90.6%)	101	(73.2%)	136	(98.6%)	136	(98.6%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	135	(97.8%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	137	(99.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	141	(100.0%)	126	(89.4%)	140	(99.3%)	138	(97.9%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	115	(81.6%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	118	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	137	(99.3%)	131	(94.9%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	136	(98.6%)	138	(100.0%)	119	(86.2%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	112	(81.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	132	(93.6%)	81	(57.4%)	138	(97.9%)	107	(75.9%)	58	(41.1%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	140	(99.3%)
遵守農場数(肉用)	121	(87.7%)	83	(60.1%)	136	(98.6%)	102	(73.9%)	56	(40.6%)	136	(98.6%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	135	(97.8%)	137	(99.3%)	133	(96.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	116	(82.3%)	126	(89.4%)	139	(98.6%)	140	(99.3%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	140	(99.3%)	135	(95.7%)	122	(86.5%)	127	(90.1%)	138	(97.9%)
遵守農場数(肉用)	109	(79.0%)	112	(81.2%)	136	(98.6%)	135	(97.8%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	129	(93.5%)	121	(87.7%)	121	(87.7%)	130	(94.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	139	(98.6%)	141	(100.0%)	116	(82.3%)	98	(69.5%)	139	(98.6%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	126	(91.3%)	137	(99.3%)	105	(76.1%)	95	(68.8%)	131	(94.9%)	137	(99.3%)	136	(98.6%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)	141	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)	137	(99.3%)

② 豚

対象農場数			
全体	36	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)

	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	33	(91.7%)	33	(91.7%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	35	(97.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	5	(83.3%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定													
							③出入口等の適正配置													
遵守農場数	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	31	(86.1%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	32	(88.9%)	36	(100.0%)	26	(72.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	29	(80.6%)	36	(100.0%)	34	(94.4%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	36	(100.0%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	31	(86.1%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	28	(77.8%)	23	(63.9%)	29	(80.6%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の清掃							
遵守農場数	31	(86.1%)	33	(91.7%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	34	(94.4%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	31	(86.1%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	33	(91.7%)	34	(94.4%)	36	(100.0%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	95	うち大規模	7
肉用	全体	38	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	87	(91.6%)	89	(93.7%)	94	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	90	(94.7%)	89	(93.7%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	94	(98.9%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	89	(93.7%)	92	(96.8%)	94	(98.9%)	94	(98.9%)	91	(95.8%)	89	(93.7%)	94	(98.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	90	(94.7%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	92	(96.8%)	75	(78.9%)	93	(97.9%)	90	(94.7%)	79	(83.2%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	89	(93.7%)
遵守農場数(肉用)	36	(94.7%)	28	(73.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	31	(81.6%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	77	(81.1%)	70	(73.7%)	71	(74.7%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	89	(93.7%)	91	(95.8%)	92	(96.8%)	89	(93.7%)	92	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	36	(94.7%)	31	(81.6%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	93	(97.9%)	92	(96.8%)	90	(94.7%)	93	(97.9%)	88	(92.6%)	86	(90.5%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	91	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	29	(76.3%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)	93	(97.9%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	56	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	55 (98.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	51 (91.1%)	47 (83.9%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	53 (94.6%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	54 (96.4%)	50 (89.3%)	45 (80.4%)	54 (96.4%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	49 (87.5%)	47 (83.9%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	54 (96.4%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	56 (100.0%)	49 (87.5%)	48 (85.7%)	53 (94.6%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
64	64	64	9	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
834	834	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

佐賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	30	2	1	27	551	21	7	523	0	0	0	0	0	0	0	0	53	0	6	47	4	0	3	1
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.3%	0.3%	2.0%	0.3%	1.8%	2.8%	0.8%	1.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.3%	－	0.7%	1.5%	0.4%	－	0.6%	0.2%
頭羽数	1,813	598	1	1,214	51,183	14,881	7	36,295	0	0	0	0	0	0	0	0	969	0	6	963	17	0	11	6
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.1%	0.2%	2.2%	0.1%	2.2%	1.8%	0.8%	2.4%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.3%	－	0.7%	1.9%	0.1%	－	0.8%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	76	0	65	11	46	7	13	26	0	0	0	0	108	0	71	37	79	9	1	69	7	0	7	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	1.5%	－	1.5%	1.5%	0.8%	0.8%	0.7%	0.9%	－	－	－	－	0.9%	－	0.8%	1.3%	2.2%	2.6%	0.3%	2.3%	0.8%	－	0.9%	－
頭羽数	284	0	153	131	68,427	43,770	22	24,635	0	0	0	0	354,538	0	1,217	353,321	3,937,106	1,193,100	2	2,744,004	29	0	29	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.3%	－	1.7%	1.1%	0.8%	0.7%	0.9%	0.9%	－	－	－	－	0.2%	－	0.9%	0.8%	2.5%	2.3%	0.0%	2.7%	0.0%	－	0.4%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	0	9	0	1	0	1	0	12	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.5%	－	1.6%	－	0.5%	－	0.6%	－	6.3%	－	3.1%	21.2%	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	83	0	83	0	X	0	X	0	779	0	21	758	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.3%	－	X	－	X	－	28.4%	－	4.5%	33.2%	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3,000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	29	うち大規模	2
肉用	全体	544	うち大規模	21

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	541	(99.4%)	535	(98.3%)	537	(98.7%)	533	(98.0%)	481	(88.4%)	524	(96.3%)	467	(85.8%)	532	(97.8%)	473	(86.9%)	475	(87.3%)	494	(90.8%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	27	(93.1%)	23	(79.3%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	26	(89.7%)
遵守農場数(肉用)	428	(78.7%)	355	(65.3%)	529	(97.2%)	535	(98.3%)	535	(98.3%)	530	(97.4%)	530	(97.4%)	485	(89.2%)	21	(100.0%)	21	(100.0%)	486	(89.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	496	(91.2%)	481	(88.4%)	489	(89.9%)	515	(94.7%)	525	(96.5%)	544	(100.0%)	486	(89.3%)	540	(99.3%)	522	(96.0%)	511	(93.9%)	439	(80.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	24	(82.8%)	22	(75.9%)	29	(100.0%)	20	(69.0%)	16	(55.2%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	359	(66.0%)	291	(53.5%)	520	(95.6%)	437	(80.3%)	311	(57.2%)	504	(92.6%)	506	(93.0%)	504	(92.6%)	502	(92.3%)	539	(99.1%)	463	(85.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	24	(82.8%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	28	(96.6%)	26	(89.7%)	25	(86.2%)	27	(93.1%)
遵守農場数(肉用)	435	(80.0%)	432	(79.4%)	526	(96.7%)	514	(94.5%)	537	(98.7%)	533	(98.0%)	519	(95.4%)	483	(88.8%)	510	(93.8%)	406	(74.6%)	476	(87.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	20	(69.0%)	25	(86.2%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	496	(91.2%)	541	(99.4%)	416	(76.5%)	428	(78.7%)	498	(91.5%)	540	(99.3%)	527	(96.9%)	539	(99.1%)	539	(99.1%)	543	(99.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	538	(98.9%)	542	(99.6%)	542	(99.6%)	541	(99.4%)

② 豚

対象農場数			
全体	33	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	6	(85.7%)	6	(85.7%)	7	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止			
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	32	(97.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	37	うち大規模	0
肉用	全体	78	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	36	(97.3%)	36	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	75	(96.2%)	73	(93.6%)	75	(96.2%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	35	(94.6%)	31	(83.8%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	34	(91.9%)	35	(94.6%)	0	－	0	－	0	－
遵守農場数(肉用)	74	(94.9%)	71	(91.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	9	(100.0%)	8	(88.9%)	9	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	32	(86.5%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	36	(97.3%)	30	(81.1%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	30	(81.1%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	36	(97.3%)
遵守農場数(肉用)	74	(94.9%)	68	(87.2%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	72	(92.3%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	32	(86.5%)	29	(78.4%)	32	(86.5%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	77	(98.7%)	68	(87.2%)	73	(93.6%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	31	(83.8%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	73	(93.6%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	74	(94.9%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	47	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	38 (80.9%)	44 (93.6%)	40 (85.1%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	42 (89.4%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	40 (85.1%)	43 (91.5%)	40 (85.1%)	44 (93.6%)	40 (85.1%)	43 (91.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	47 (100.0%)	43 (91.5%)	42 (89.4%)	37 (78.7%)	41 (87.2%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	38 (80.9%)	47 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	45 (95.7%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	45 (95.7%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
95	93	87	6	6	1	0	32	7	3	18	14	0	0	3	0	0	3	3	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
976	976	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	92	2	1	89	1,875	20	47	1,808	0	0	0	0	3	0	0	3	51	0	17	34	13	0	6	7
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.9%	0.3%	2.0%	0.9%	6.0%	2.6%	5.5%	6.1%	－	－	－	－	2.0%	－	－	4.5%	1.3%	－	1.9%	1.1%	1.4%	－	1.1%	1.7%
頭羽数	5,761	830	1	4,930	87,384	16,517	47	70,820	0	0	0	0	685	0	0	685	210	0	17	193	173	0	9	164
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.5%	0.2%	2.2%	0.6%	3.7%	1.9%	5.7%	4.7%	－	－	－	－	22.4%	－	－	23.6%	0.3%	－	1.9%	0.4%	0.7%	－	0.7%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	219	0	184	35	99	16	14	69	3	0	3	0	291	2	208	81	81	6	5	70	8	0	8	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	4.3%	－	4.2%	4.7%	1.8%	1.9%	0.8%	2.4%	1.5%	－	1.6%	－	2.4%	0.4%	2.4%	2.9%	2.2%	1.7%	1.7%	2.3%	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	773	0	427	346	181,580	108,000	16	73,564	3	0	3	0	1,816,042	622,028	3,373	1,190,641	3,355,384	784,100	29	2,571,255	111	0	111	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.7%	－	4.7%	2.9%	2.1%	1.8%	0.6%	2.6%	0.4%	－	1.0%	－	1.0%	0.4%	2.4%	2.8%	2.2%	1.5%	0.6%	2.5%	0.0%	－	1.5%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.3%	－	0.4%	－	－	－	－	－	1.0%	－	0.6%	3.0%	1.4%	－	1.5%	－	－	－	－	－
頭羽数	X	0	X	0	0	0	0	0	X	0	X	X	X	0	X	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	－	－	－	－	X	－	X	X	X	－	X	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	91	うち大規模	2
肉用	全体	1,828	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	88	(96.7%)	91	(100.0%)	89	(97.8%)	89	(97.8%)	91	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,826	(99.9%)	1,821	(99.6%)	1,824	(99.8%)	1,828	(100.0%)	1,807	(98.9%)	1,823	(99.7%)	1,773	(97.0%)	1,826	(99.9%)	1,805	(98.7%)	1,816	(99.3%)	1,820	(99.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	90	(98.9%)	89	(97.8%)	90	(98.9%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	90	(98.9%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	90	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	1,803	(98.6%)	1,755	(96.0%)	1,825	(99.8%)	1,824	(99.8%)	1,824	(99.8%)	1,823	(99.7%)	1,820	(99.6%)	1,816	(99.3%)	20	(1.1%)	20	(1.1%)	1,804	(98.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	1,815	(99.3%)	1,818	(99.5%)	1,816	(99.3%)	1,820	(99.6%)	1,820	(99.6%)	1,816	(99.3%)	1,808	(98.9%)	1,824	(99.8%)	1,823	(99.7%)	1,821	(99.6%)	1,792	(98.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	90	(98.9%)	89	(97.8%)	90	(98.9%)	90	(98.9%)	89	(97.8%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,761	(96.3%)	1,750	(95.7%)	1,820	(99.6%)	1,814	(99.2%)	1,752	(95.8%)	1,806	(98.8%)	1,812	(99.1%)	1,816	(99.3%)	1,826	(99.9%)	1,823	(99.7%)	1,816	(99.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	89	(97.8%)	90	(98.9%)	89	(97.8%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	88	(96.7%)	89	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	1,790	(97.9%)	1,814	(99.2%)	1,820	(99.6%)	1,817	(99.4%)	1,820	(99.6%)	1,827	(99.9%)	1,822	(99.7%)	1,815	(99.3%)	1,792	(98.0%)	1,805	(98.7%)	1,815	(99.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	89	(97.8%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)	91	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,795	(98.2%)	1,827	(99.9%)	1,783	(97.5%)	1,817	(99.4%)	1,822	(99.7%)	1,826	(99.9%)	1,822	(99.7%)	1,826	(99.9%)	1,824	(99.8%)	1,826	(99.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	90	(98.9%)	90	(98.9%)	90	(98.9%)	90	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	1,821	(99.6%)	1,822	(99.7%)	1,823	(99.7%)	1,823	(99.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	85	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	83	うち大規模	2
肉用	全体	76	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)	2	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	79	(95.2%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	74	(97.4%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	74	(97.4%)	75	(98.7%)	76	(100.0%)	75	(98.7%)	76	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	75	(98.7%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)	83	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)

④ 鳥

対象農場数			
全体	34	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	34 (100.0%)	31 (91.2%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	24 (70.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	31 (91.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
101	99	99	3	7	0	0	44	2	2	22	19	0	0	0	0	0	0	0	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,740	2,740	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

熊本県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	436	23	0	413	2,044	33	0	2,011	0	0	0	0	3	0	0	3	110	5	17	88	22	0	11	11
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	4.3%	3.7%	－	4.3%	6.5%	4.4%	－	6.8%	－	－	－	－	2.0%	－	－	4.5%	2.8%	11.4%	1.9%	2.9%	2.3%	－	2.0%	2.6%
頭羽数	43,386	10,165	0	33,221	123,473	35,005	0	88,468	0	0	0	0	26	0	0	26	4,092	2,755	17	1,320	430	0	16	414
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	3.4%	2.6%	－	3.8%	5.2%	4.1%	－	5.9%	－	－	－	－	0.8%	－	－	0.9%	5.5%	12.2%	1.9%	2.6%	1.7%	－	1.2%	1.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	130	0	100	30	177	39	13	125	2	0	2	0	346	10	253	83	96	5	4	87	11	0	11	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.6%	－	2.3%	4.0%	3.2%	4.6%	0.7%	4.3%	1.0%	－	1.1%	－	2.9%	2.0%	2.9%	3.0%	2.6%	1.4%	1.3%	2.9%	1.3%	－	1.4%	－
頭羽数	770	0	208	562	346,753	223,257	43	123,453	X	0	X	0	2,911,946	1,795,678	3,760	1,112,508	3,637,980	734,300	61	2,903,619	93	0	93	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.7%	－	2.3%	4.7%	3.9%	3.7%	1.7%	4.4%	X	－	X	－	1.5%	1.2%	2.7%	2.6%	2.4%	1.4%	1.2%	2.8%	0.0%	－	1.3%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	10	1	9	0	7	0	5	2	3	0	2	1	2	0	1	1	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.6%	8.3%	1.6%	－	3.6%	－	3.1%	5.7%	1.6%	－	1.3%	3.0%	2.8%	－	1.5%	14.3%	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	168,042	168,000	42	0	1,053	0	73	980	234	0	2	232	X	0	X	X	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	5.2%	7.1%	1.2%	－	2.2%	－	4.6%	2.1%	8.5%	－	0.4%	10.2%	X	－	X	X	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合　200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　3,000頭以上
(5)鶏・うずらの場合　10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
(1)牛・水牛・馬の場合　1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合　6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
(4)だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	436	うち大規模	23
肉用	全体	2,044	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	404	(92.7%)	400	(91.7%)	377	(86.5%)	405	(92.9%)	351	(80.5%)	392	(89.9%)	343	(78.7%)	386	(88.5%)	357	(81.9%)	348	(79.8%)	378	(86.7%)
遵守農場数(肉用)	1,703	(83.3%)	1,685	(82.4%)	1,578	(77.2%)	1,695	(82.9%)	1,504	(73.6%)	1,644	(80.4%)	1,370	(67.0%)	1,655	(81.0%)	1,404	(68.7%)	1,413	(69.1%)	1,522	(74.5%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	317	(72.7%)	241	(55.3%)	373	(85.6%)	381	(87.4%)	395	(90.6%)	391	(89.7%)	398	(91.3%)	374	(85.8%)	20	(87.0%)	22	(95.7%)	354	(81.2%)
遵守農場数(肉用)	1,343	(65.7%)	925	(45.3%)	1,555	(76.1%)	1,582	(77.4%)	1,626	(79.5%)	1,623	(79.4%)	1,612	(78.9%)	1,455	(71.2%)	29	(87.9%)	28	(84.8%)	1,389	(68.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	375	(86.0%)	357	(81.9%)	364	(83.5%)	381	(87.4%)	368	(84.4%)	436	(100.0%)	337	(77.3%)	396	(90.8%)	390	(89.4%)	388	(89.0%)	356	(81.7%)
遵守農場数(肉用)	1,511	(73.9%)	1,540	(75.3%)	1,496	(73.2%)	1,576	(77.1%)	1,490	(72.9%)	2,043	(100.0%)	1,482	(72.5%)	1,658	(81.1%)	1,613	(78.9%)	1,586	(77.6%)	1,334	(65.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	303	(69.5%)	246	(56.4%)	386	(88.5%)	338	(77.5%)	209	(47.9%)	371	(85.1%)	364	(83.5%)	378	(86.7%)	351	(80.5%)	396	(90.8%)	365	(83.7%)
遵守農場数(肉用)	1,102	(53.9%)	868	(42.5%)	1,562	(76.4%)	1,483	(72.6%)	1,009	(49.4%)	1,466	(71.7%)	1,435	(70.2%)	1,466	(71.7%)	1,448	(70.8%)	1,614	(79.0%)	1,492	(73.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	342	(78.4%)	341	(78.2%)	378	(86.7%)	382	(87.6%)	394	(90.4%)	393	(90.1%)	378	(86.7%)	354	(81.2%)	381	(87.4%)	318	(72.9%)	360	(82.6%)
遵守農場数(肉用)	1,270	(62.1%)	1,270	(62.1%)	1,566	(76.6%)	1,510	(73.9%)	1,591	(77.8%)	1,651	(80.8%)	1,606	(78.6%)	1,501	(73.4%)	1,576	(77.1%)	1,270	(62.1%)	1,446	(70.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	378	(86.7%)	392	(89.9%)	343	(78.7%)	353	(81.0%)	366	(83.9%)	393	(90.1%)	385	(88.3%)	377	(86.5%)	390	(89.4%)	393	(90.1%)
遵守農場数(肉用)	1,547	(75.7%)	1,675	(81.9%)	1,252	(61.3%)	1,458	(71.3%)	1,485	(72.7%)	1,641	(80.3%)	1,612	(78.9%)	1,658	(81.1%)	1,641	(80.3%)	1,644	(80.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	394	(90.4%)	393	(90.1%)	395	(90.6%)	392	(89.9%)
遵守農場数(肉用)	1,625	(79.5%)	1,627	(79.6%)	1,633	(79.9%)	1,629	(79.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	164	うち大規模	39

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	161 (98.2%)	161 (98.2%)	161 (98.2%)	161 (98.2%)	159 (97.0%)	161 (98.2%)	151 (92.1%)	161 (98.2%)	152 (92.7%)	153 (93.3%)	158 (96.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	155 (94.5%)	144 (87.8%)	161 (98.2%)	161 (98.2%)	161 (98.2%)	158 (96.3%)	160 (97.6%)	159 (97.0%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	157 (95.7%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	159 (97.0%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	164 (100.0%)	155 (94.5%)	160 (97.6%)	161 (98.2%)	161 (98.2%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	159 (97.0%)	159 (97.0%)	147 (89.6%)	160 (97.6%)	159 (97.0%)	142 (86.6%)	161 (98.2%)	157 (95.7%)	158 (96.3%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	164 (100.0%)	164 (100.0%)	164 (100.0%)	104 (63.4%)	159 (97.0%)	161 (98.2%)	157 (95.7%)	156 (95.1%)	153 (93.3%)	158 (96.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用			27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	145 (88.4%)	135 (82.3%)	148 (90.2%)	155 (94.5%)	161 (98.2%)	160 (97.6%)	161 (98.2%)	158 (96.3%)	151 (92.1%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	159 (97.0%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	157 (95.7%)	158 (96.3%)	154 (93.9%)	157 (95.7%)	159 (97.0%)	159 (97.0%)	161 (98.2%)	155 (94.5%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	155 (94.5%)	159 (97.0%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	159 (97.0%)	159 (97.0%)	159 (97.0%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)	160 (97.6%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	93	うち大規模	10
肉用	全体	92	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	85	(91.4%)	93	(100.0%)	87	(93.5%)	93	(100.0%)	89	(95.7%)	93	(100.0%)	89	(95.7%)	86	(92.5%)	92	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	90	(97.8%)	92	(100.0%)	83	(90.2%)	92	(100.0%)	90	(97.8%)	92	(100.0%)	90	(97.8%)	88	(95.7%)	92	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	89	(95.7%)	81	(87.1%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	91	(97.8%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	91	(98.9%)	87	(94.6%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	3	(60.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	76	(81.7%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	88	(94.6%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	85	(92.4%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	90	(97.8%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	89	(95.7%)	82	(88.2%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	86	(92.5%)	91	(97.8%)	90	(96.8%)	88	(94.6%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	91	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	91	(98.9%)	82	(89.1%)	91	(98.9%)	88	(95.7%)	75	(81.5%)	92	(100.0%)	90	(97.8%)	91	(98.9%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	90	(97.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	82	(88.2%)	76	(81.7%)	83	(89.2%)	92	(98.9%)	90	(96.8%)	92	(98.9%)	89	(95.7%)	90	(96.8%)	91	(97.8%)	91	(97.8%)	92	(98.9%)
遵守農場数(肉用)	90	(97.8%)	82	(89.1%)	88	(95.7%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	90	(96.8%)	92	(98.9%)	87	(93.5%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	83	(89.2%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	86	(92.5%)
遵守農場数(肉用)	89	(96.7%)	91	(98.9%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	90	(97.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	92	(98.9%)	91	(97.8%)	91	(97.8%)	91	(97.8%)	89	(95.7%)
遵守農場数(肉用)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	92	(100.0%)	91	(98.9%)	91	(98.9%)	91	(98.9%)

④ 馬

対象農場数			
全体	93	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	92 (98.9%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	91 (97.8%)	87 (93.5%)	85 (91.4%)	56 (60.2%)	77 (82.8%)	49 (52.7%)	51 (54.8%)	82 (88.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	49 (52.7%)	35 (37.6%)	84 (90.3%)	85 (91.4%)	90 (96.8%)	89 (95.7%)	89 (95.7%)	72 (77.4%)	86 (92.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	76 (81.7%)	80 (86.0%)	85 (91.4%)	81 (87.1%)	89 (95.7%)	64 (68.8%)	56 (60.2%)	74 (79.6%)	83 (89.2%)	88 (94.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	90 (96.8%)	87 (93.5%)	67 (72.0%)	63 (67.7%)	79 (84.9%)	80 (86.0%)	86 (92.5%)	85 (91.4%)	71 (76.3%)	66 (71.0%)	78 (83.9%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	76 (81.7%)	92 (98.9%)	64 (68.8%)	63 (67.7%)	46 (49.5%)	93 (100.0%)	90 (96.8%)	91 (97.8%)	92 (98.9%)	90 (96.8%)	92 (98.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
81	81	81	5	0	0	0	51	5	0	6	12	0	2	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,400	3,400	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大分県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	66	5	0	61	846	25	19	802	0	0	0	0	7	0	6	1	42	0	15	27	10	0	6	4
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.6%	0.8%	－	0.6%	2.7%	3.3%	2.2%	2.7%	－	－	－	－	4.7%	－	7.4%	1.5%	1.1%	－	1.7%	0.9%	1.0%	－	1.1%	1.0%
頭羽数	13,496	7,126	0	6,370	49,294	15,548	19	33,727	0	0	0	0	153	0	12	141	238	0	15	223	489	0	10	479
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.1%	1.8%	－	0.7%	2.1%	1.8%	2.3%	2.2%	－	－	－	－	5.0%	－	7.8%	4.9%	0.3%	－	1.7%	0.4%	2.0%	－	0.7%	2.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	110	0	89	21	56	15	11	30	11	0	10	1	601	5	540	56	98	6	27	65	21	0	21	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.2%	－	2.1%	2.8%	1.0%	1.8%	0.6%	1.0%	5.4%	－	5.4%	5.0%	5.0%	1.0%	6.2%	2.0%	2.7%	1.7%	9.0%	2.2%	2.4%	－	2.7%	－
頭羽数	551	0	205	346	145,698	115,723	21	29,954	29	0	18	11	1,480,775	784,669	7,871	688,235	2,419,384	890,850	163	1,528,371	292	0	292	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	2.6%	－	2.3%	2.9%	1.7%	1.9%	0.9%	1.1%	3.9%	－	5.9%	2.6%	0.8%	0.5%	5.7%	1.6%	1.6%	1.7%	3.3%	1.5%	0.1%	－	4.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	7	0	7	0	12	0	12	0	3	0	3	0	4	0	4	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.1%	－	1.2%	－	6.1%	－	7.5%	－	1.6%	－	1.9%	－	5.6%	－	6.2%	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	96	0	96	0	69	0	69	0	14	0	14	0	58	0	58	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	2.7%	－	0.1%	－	4.3%	－	0.5%	－	3.0%	－	0.4%	－	9.1%	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	66	うち大規模	5
肉用	全体	827	うち大規模	25

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	823	(99.5%)	823	(99.5%)	528	(63.8%)	820	(99.2%)	789	(95.4%)	820	(99.2%)	812	(98.2%)	818	(98.9%)	783	(94.7%)	802	(97.0%)	807	(97.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	63	(95.5%)	57	(86.4%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	66	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	549	(66.4%)	667	(80.7%)	667	(80.7%)	666	(80.5%)	741	(89.6%)	792	(95.8%)	717	(86.7%)	743	(89.8%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	805	(97.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	66	(100.0%)	63	(95.5%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	51	(77.3%)	66	(100.0%)	60	(90.9%)	66	(100.0%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	62	(93.9%)
遵守農場数(肉用)	798	(96.5%)	651	(78.7%)	797	(96.4%)	815	(98.5%)	493	(59.6%)	825	(99.8%)	707	(85.5%)	820	(99.2%)	811	(98.1%)	813	(98.3%)	511	(61.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	45	(68.2%)	39	(59.1%)	60	(90.9%)	59	(89.4%)	39	(59.1%)	66	(100.0%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	64	(97.0%)	61	(92.4%)
遵守農場数(肉用)	286	(34.6%)	153	(18.5%)	657	(79.4%)	485	(58.6%)	234	(28.3%)	737	(89.1%)	738	(89.2%)	794	(96.0%)	636	(76.9%)	601	(72.7%)	543	(65.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	61	(92.4%)	58	(87.9%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	65	(98.5%)	63	(95.5%)	64	(97.0%)	61	(92.4%)	62	(93.9%)
遵守農場数(肉用)	498	(60.2%)	515	(62.3%)	728	(88.0%)	798	(96.5%)	694	(83.9%)	816	(98.7%)	785	(94.9%)	613	(74.1%)	660	(79.8%)	511	(61.8%)	736	(89.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	59	(89.4%)	58	(87.9%)	65	(98.5%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	662	(80.0%)	819	(99.0%)	493	(59.6%)	483	(58.4%)	695	(84.0%)	818	(98.9%)	814	(98.4%)	815	(98.5%)	817	(98.8%)	818	(98.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	814	(98.4%)	814	(98.4%)	814	(98.4%)	812	(98.2%)

② 豚

対象農場数			
全体	45	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	45 (100.0%)	44 (97.8%)	33 (73.3%)	33 (73.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	32 (71.1%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	45 (100.0%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	32 (71.1%)	31 (68.9%)	32 (71.1%)	33 (73.3%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	33 (73.3%)	36 (80.0%)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	41 (91.1%)	42 (93.3%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	45 (100.0%)	44 (97.8%)	31 (68.9%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	61	うち大規模	5
肉用	全体	71	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	55	(90.2%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	61	(85.9%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	60	(98.4%)	60	(98.4%)	48	(78.7%)	49	(80.3%)	58	(95.1%)	58	(95.1%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	50	(70.4%)	49	(69.0%)	69	(97.2%)	69	(97.2%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	56	(91.8%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	59	(96.7%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)
遵守農場数(肉用)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	59	(96.7%)	59	(96.7%)	61	(100.0%)	57	(93.4%)	52	(85.2%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	59	(96.7%)	57	(93.4%)	60	(98.4%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	66	(93.0%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	66	(93.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	67	(94.4%)	71	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	60	(98.4%)	59	(96.7%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	60	(98.4%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	60	(98.4%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	60	(98.4%)	56	(91.8%)	58	(95.1%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)	61	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	27	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	26 (96.3%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5.については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
85	62	62	5	0	1	0	47	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	23

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,895	1,895	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	144	5	0	139	4,501	89	73	4,339	0	0	0	0	2	0	0	2	45	0	15	30	6	0	0	6
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.4%	0.8%	－	1.5%	14.4%	11.8%	8.6%	14.6%	－	－	－	－	1.4%	－	－	3.0%	1.1%	－	1.7%	1.0%	0.6%	－	－	1.4%
頭羽数	15,896	2,901	0	12,995	252,503	74,564	73	177,866	0	0	0	0	X	0	－	X	394	0	15	379	209	0	0	209
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	1.3%	0.7%	－	1.5%	10.7%	8.8%	8.8%	11.8%	－	－	－	－	X	－	－	X	0.5%	－	1.7%	0.7%	0.8%	－	－	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	117	0	57	60	358	72	26	260	7	0	7	0	77	8	7	62	723	37	2	684	4	0	4	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	2.3%	－	1.3%	8.0%	6.4%	8.5%	1.5%	8.9%	3.4%	－	3.8%	－	0.6%	1.6%	0.1%	2.2%	19.9%	10.7%	0.7%	22.9%	0.5%	－	0.5%	－
頭羽数	394	0	57	337	744,923	479,600	47	265,276	13	0	13	0	2,635,620	1,201,789	303	1,433,528	30,837,713	4,901,600	103	25,936,010	27	0	27	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	1.9%	－	0.6%	2.8%	8.5%	8.0%	1.9%	9.4%	1.8%	－	4.2%	－	1.4%	0.8%	0.2%	3.4%	19.9%	9.5%	2.1%	25.1%	0.0%	－	0.4%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	5	0	1	4	1	0	1	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	0.3%	－	0.4%	－	2.6%	－	0.6%	11.4%	0.5%	－	0.6%	－	2.8%	－	3.1%	－	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	X	0	X	0	6,602	0	2	6,600	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0	X	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	X	－	X	－	14.0%	－	0.1%	14.5%	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－	X	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	144	うち大規模	5
肉用	全体	4,428	うち大規模	89

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	47	(32.6%)	47	(32.6%)	47	(32.6%)
遵守農場数(肉用)	4,412	(99.6%)	4,413	(99.7%)	4,408	(99.5%)	4,359	(98.4%)	4,344	(98.1%)	4,355	(98.4%)	4,332	(97.8%)	4,366	(98.6%)	2,423	(54.7%)	2,552	(57.6%)	2,487	(56.2%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	114	(79.2%)	115	(79.9%)	138	(95.8%)	138	(95.8%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	143	(99.3%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	143	(99.3%)
遵守農場数(肉用)	3,433	(77.5%)	3,474	(78.5%)	4,084	(92.2%)	4,092	(92.4%)	4,356	(98.4%)	4,354	(98.3%)	4,355	(98.4%)	4,344	(98.1%)	89	(100.0%)	89	(100.0%)	4,374	(98.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	144	(100.0%)	142	(98.6%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	140	(97.2%)	144	(100.0%)	136	(94.4%)	144	(100.0%)	143	(99.3%)	144	(100.0%)	117	(81.3%)
遵守農場数(肉用)	4,392	(99.2%)	4,359	(98.4%)	4,388	(99.1%)	4,399	(99.3%)	4,401	(99.4%)	4,373	(98.8%)	4,238	(95.7%)	4,411	(99.6%)	4,396	(99.3%)	4,408	(99.5%)	2,996	(67.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	63	(43.8%)	63	(43.8%)	144	(100.0%)	136	(94.4%)	114	(79.2%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	139	(96.5%)	144	(100.0%)	139	(96.5%)	139	(96.5%)
遵守農場数(肉用)	1,978	(44.7%)	2,236	(50.5%)	4,367	(98.6%)	4,255	(96.1%)	3,847	(86.9%)	4,376	(98.8%)	4,408	(99.5%)	4,187	(94.6%)	4,403	(99.4%)	4,337	(97.9%)	4,340	(98.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	112	(77.8%)	127	(88.2%)	140	(97.2%)	144	(100.0%)	142	(98.6%)	143	(99.3%)	144	(100.0%)	143	(99.3%)	134	(93.1%)	142	(98.6%)	136	(94.4%)
遵守農場数(肉用)	3,074	(69.4%)	4,115	(92.9%)	4,265	(96.3%)	4,389	(99.1%)	4,409	(99.6%)	4,409	(99.6%)	4,387	(99.1%)	4,366	(98.6%)	3,524	(79.6%)	4,319	(97.5%)	4,169	(94.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	106	(73.6%)	144	(100.0%)	119	(82.6%)	138	(95.8%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,328	(52.6%)	4,410	(99.6%)	2,764	(62.4%)	4,201	(94.9%)	4,398	(99.3%)	4,413	(99.7%)	4,410	(99.6%)	4,420	(99.8%)	4,417	(99.8%)	4,420	(99.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)	144	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4,422	(99.9%)	4,422	(99.9%)	4,423	(99.9%)	4,423	(99.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	332	うち大規模	72

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	326	(98.2%)	326	(98.2%)	326	(98.2%)	318	(95.8%)	318	(95.8%)	318	(95.8%)	299	(90.1%)	299	(90.1%)	267	(80.4%)	267	(80.4%)	267	(80.4%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	279	(84.0%)	279	(84.0%)	279	(84.0%)	282	(84.9%)	311	(93.7%)	309	(93.1%)	305	(91.9%)	306	(92.2%)	67	(93.1%)	67	(93.1%)	67	(93.1%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	309	(93.1%)	323	(97.3%)	322	(97.0%)	322	(97.0%)	322	(97.0%)	327	(98.5%)	292	(88.0%)	315	(94.9%)	326	(98.2%)	324	(97.6%)	316	(95.2%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	299	(90.1%)	286	(86.1%)	280	(84.3%)	268	(80.7%)	296	(89.2%)	258	(77.7%)	325	(97.9%)	327	(98.5%)	281	(84.6%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	323	(97.3%)	311	(93.7%)	298	(89.8%)	295	(88.9%)	323	(97.3%)	323	(97.3%)	249	(75.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用						27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	166	(50.0%)	191	(57.5%)	192	(57.8%)	191	(57.5%)	279	(84.0%)	305	(91.9%)	306	(92.2%)	306	(92.2%)	306	(92.2%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	244	(73.5%)	260	(78.3%)	244	(73.5%)	323	(97.3%)	313	(94.3%)	314	(94.6%)	310	(93.4%)	310	(93.4%)	285	(85.8%)	327	(98.5%)	297	(89.5%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	306	(92.2%)	322	(97.0%)	324	(97.6%)	324	(97.6%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)	327	(98.5%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	70	うち大規模	8
肉用	全体	721	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	720	(99.9%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	654	(90.7%)	719	(99.7%)	669	(92.8%)	673	(93.3%)	673	(93.3%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	69	(98.6%)	59	(84.3%)	70	(100.0%)	60	(85.7%)	61	(87.1%)	8	(100.0%)	8	(100.0%)	7	(87.5%)
遵守農場数(肉用)	644	(89.3%)	647	(89.7%)	659	(91.4%)	719	(99.7%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	718	(99.6%)	719	(99.7%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	32	(86.5%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	67	(95.7%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	67	(95.7%)	69	(98.6%)	69	(98.6%)	68	(97.1%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	721	(100.0%)	715	(99.2%)	719	(99.7%)	719	(99.7%)	686	(95.1%)	700	(97.1%)	721	(100.0%)	712	(98.8%)	719	(99.7%)	698	(96.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	61	(87.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	70	(100.0%)	63	(90.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	64	(91.4%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	61	(87.1%)
遵守農場数(肉用)	698	(96.8%)	677	(93.9%)	720	(99.9%)	712	(98.8%)	658	(91.3%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	720	(99.9%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	688	(95.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	58	(82.9%)	58	(82.9%)	61	(87.1%)	69	(98.6%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	57	(81.4%)	61	(87.1%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	704	(97.6%)	690	(95.7%)	707	(98.1%)	719	(99.7%)	721	(100.0%)	720	(99.9%)	709	(98.3%)	709	(98.3%)	721	(100.0%)	716	(99.3%)	714	(99.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	62	(88.6%)	59	(84.3%)	63	(90.0%)	70	(100.0%)	66	(94.3%)	66	(94.3%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	702	(97.4%)	692	(96.0%)	709	(98.3%)	721	(100.0%)	674	(93.5%)	684	(94.9%)	721	(100.0%)	719	(99.7%)	719	(99.7%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)	70	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)	721	(100.0%)

④ 鳥

対象農場数			
全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	25 (83.3%)	25 (83.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	28 (93.3%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	28 (93.3%)	30 (100.0%)	24 (80.0%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		C	D
261	149	149	6	6	0	0	56	2	22	54	0	3	0	0	0	0	0	0	112

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,995	5,995	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鹿児島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	100	6	0	94	5,144	114	113	4,917	0	0	0	0	3	0	1	2	51	0	13	38	3	0	2	1
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	1.0%	1.0%	－	1.0%	16.5%	15.1%	13.3%	16.6%	－	－	－	－	2.0%	－	1.2%	3.0%	1.3%	－	1.5%	1.2%	0.3%	－	0.4%	0.2%
頭羽数	10,237	2,848	0	7,389	326,751	127,070	113	199,568	0	0	0	0	74	0	1	73	506	0	13	493	10	0	3	7
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.8%	0.7%	－	0.8%	13.8%	15.0%	13.6%	13.2%	－	－	－	－	2.4%	－	0.7%	2.5%	0.7%	－	1.5%	1.0%	0.0%	－	0.2%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	269	0	237	32	454	102	4	348	6	0	4	2	636	36	431	169	626	58	61	507	9	0	9	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	5.3%	－	5.5%	4.3%	8.2%	12.1%	0.2%	11.9%	2.9%	－	2.2%	10.0%	5.3%	7.4%	4.9%	6.1%	17.2%	16.8%	20.4%	17.0%	1.0%	－	1.1%	－
頭羽数	1,077	0	548	529	1,109,194	762,265	12	346,917	45	0	9	36	13,570,507	9,146,409	5,992	4,418,106	29,040,491	9,390,916	552	19,649,023	75	0	75	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	5.1%	－	6.1%	4.4%	12.6%	12.7%	0.5%	12.4%	6.1%	－	2.9%	8.4%	7.2%	6.3%	4.3%	10.4%	18.8%	18.2%	11.0%	19.0%	0.0%	－	1.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	13	0	7	6	6	0	3	3	3	0	1	2	4	0	4	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	6.6%	－	4.3%	17.1%	3.1%	－	1.9%	9.1%	4.2%	－	1.5%	28.6%	4.5%	－	4.9%	－
頭羽数	12	0	12	0	6,404	0	54	6,350	118	0	14	104	1,160	0	1	1,159	25	0	25	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	0.0%	－	0.3%	－	13.6%	－	3.4%	13.9%	4.3%	－	3.0%	4.6%	7.6%	－	0.2%	8.0%	1.0%	－	4.6%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	100	うち大規模	6
肉用	全体	5,031	うち大規模	114

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	100	(100.0%)	100	(100.0%)	98	(98.0%)	100	(100.0%)	86	(86.0%)	77	(77.0%)	82	(82.0%)	77	(77.0%)	78	(78.0%)	70	(70.0%)	75	(75.0%)
遵守農場数(肉用)	5,014	(99.7%)	5,018	(99.7%)	5,011	(99.6%)	4,978	(98.9%)	4,892	(97.2%)	4,432	(88.1%)	4,027	(80.0%)	4,455	(88.6%)	4,292	(85.3%)	3,759	(74.7%)	4,307	(85.6%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	71	(71.0%)	69	(69.0%)	81	(81.0%)	81	(81.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	99	(99.0%)	3	(50.0%)	3	(50.0%)	83	(83.0%)
遵守農場数(肉用)	3,694	(73.4%)	2,898	(57.6%)	4,706	(93.5%)	4,788	(95.2%)	4,969	(98.8%)	4,944	(98.3%)	4,959	(98.6%)	4,791	(95.2%)	107	(93.9%)	108	(94.7%)	4,734	(94.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	85	(85.0%)	84	(84.0%)	85	(85.0%)	86	(86.0%)	85	(85.0%)	100	(100.0%)	58	(58.0%)	86	(86.0%)	82	(82.0%)	85	(85.0%)	72	(72.0%)
遵守農場数(肉用)	4,830	(96.0%)	4,445	(88.4%)	4,782	(95.1%)	4,746	(94.3%)	4,988	(99.1%)	5,022	(99.8%)	4,332	(86.1%)	4,992	(99.2%)	4,885	(97.1%)	4,981	(99.0%)	3,213	(63.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	36	(36.0%)	37	(37.0%)	84	(84.0%)	51	(51.0%)	39	(39.0%)	73	(73.0%)	81	(81.0%)	75	(75.0%)	84	(84.0%)	84	(84.0%)	81	(81.0%)
遵守農場数(肉用)	3,114	(61.9%)	2,109	(41.9%)	4,890	(97.2%)	3,277	(65.1%)	2,549	(50.7%)	4,132	(82.1%)	4,939	(98.2%)	4,815	(95.7%)	4,965	(98.7%)	5,003	(99.4%)	4,896	(97.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	72	(72.0%)	73	(73.0%)	84	(84.0%)	83	(83.0%)	84	(84.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	84	(84.0%)	85	(85.0%)	81	(81.0%)	83	(83.0%)
遵守農場数(肉用)	3,151	(62.6%)	3,716	(73.9%)	4,473	(88.9%)	4,907	(97.5%)	4,997	(99.3%)	4,861	(96.6%)	4,957	(98.5%)	4,735	(94.1%)	4,897	(97.3%)	4,716	(93.7%)	4,785	(95.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	82	(82.0%)	86	(86.0%)	74	(74.0%)	49	(49.0%)	73	(73.0%)	86	(86.0%)	84	(84.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)
遵守農場数(肉用)	4,631	(92.0%)	4,702	(93.5%)	3,423	(68.0%)	3,587	(71.3%)	4,185	(83.2%)	4,996	(99.3%)	4,936	(98.1%)	5,006	(99.5%)	4,996	(99.3%)	5,001	(99.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)	86	(86.0%)
遵守農場数(肉用)	5,002	(99.4%)	5,008	(99.5%)	5,007	(99.5%)	5,006	(99.5%)

② 豚

対象農場数			
全体	450	うち大規模	102

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	450 (100.0%)	449 (99.8%)	445 (98.9%)	449 (99.8%)	439 (97.6%)	448 (99.6%)	415 (92.2%)	446 (99.1%)	413 (91.8%)	407 (90.4%)	438 (97.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	412 (91.6%)	379 (84.2%)	426 (94.7%)	426 (94.7%)	441 (98.0%)	444 (98.7%)	438 (97.3%)	425 (94.4%)	95 (93.1%)	96 (94.1%)	85 (83.3%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					
遵守農場数	435 (96.7%)	443 (98.4%)	435 (96.7%)	439 (97.6%)	441 (98.0%)	439 (97.6%)	441 (98.0%)	428 (95.1%)	449 (99.8%)	444 (98.7%)	441 (98.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	428 (95.1%)	404 (89.8%)	356 (79.1%)	440 (97.8%)	425 (94.4%)	341 (75.8%)	445 (98.9%)	441 (98.0%)	437 (97.1%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	449 (99.8%)	447 (99.3%)	445 (98.9%)	430 (95.6%)	438 (97.3%)	435 (96.7%)	440 (97.8%)	446 (99.1%)	426 (94.7%)	412 (91.6%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	365 (81.1%)	355 (78.9%)	390 (86.7%)	437 (97.1%)	442 (98.2%)	430 (95.6%)	447 (99.3%)	429 (95.3%)	432 (96.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	403 (89.6%)	423 (94.0%)	432 (96.0%)	443 (98.4%)	436 (96.9%)	435 (96.7%)	427 (94.9%)	436 (96.9%)	439 (97.6%)	450 (100.0%)	417 (92.7%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	418 (92.9%)	442 (98.2%)	448 (99.6%)	443 (98.4%)	450 (100.0%)	449 (99.8%)	449 (99.8%)	449 (99.8%)	449 (99.8%)	447 (99.3%)	447 (99.3%)

③ 鶏

	対象農場数			
採卵	全体	205	うち大規模	36
肉用	全体	565	うち大規模	58

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	205	(100.0%)	205	(100.0%)	205	(100.0%)	205	(100.0%)	203	(99.0%)	205	(100.0%)	200	(97.6%)	205	(100.0%)	198	(96.6%)	201	(98.0%)	204	(99.5%)
遵守農場数(肉用)	565	(100.0%)	565	(100.0%)	539	(95.4%)	564	(99.8%)	504	(89.2%)	565	(100.0%)	553	(97.9%)	565	(100.0%)	525	(92.9%)	563	(99.6%)	564	(99.8%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	204	(99.5%)	200	(97.6%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	205	(100.0%)	205	(100.0%)	203	(99.0%)	202	(98.5%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	33	(91.7%)
遵守農場数(肉用)	564	(99.8%)	505	(89.4%)	565	(100.0%)	565	(100.0%)	563	(99.6%)	563	(99.6%)	559	(98.9%)	554	(98.1%)	57	(98.3%)	57	(98.3%)	50	(86.2%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	186	(90.7%)	202	(98.5%)	203	(99.0%)	202	(98.5%)	203	(99.0%)	205	(100.0%)	204	(99.5%)	205	(100.0%)	204	(99.5%)	203	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	492	(87.1%)	565	(100.0%)	562	(99.5%)	565	(100.0%)	548	(97.0%)	563	(99.6%)	563	(99.6%)	565	(100.0%)	565	(100.0%)	563	(99.6%)		

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	202	(98.5%)	197	(96.1%)	205	(100.0%)	204	(99.5%)	195	(95.1%)	204	(99.5%)	203	(99.0%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	201	(98.0%)
遵守農場数(肉用)	564	(99.8%)	545	(96.5%)	562	(99.5%)	564	(99.8%)	467	(82.7%)	561	(99.3%)	539	(95.4%)	564	(99.8%)	565	(100.0%)	564	(99.8%)	563	(99.6%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	198	(96.6%)	196	(95.6%)	195	(95.1%)	201	(98.0%)	203	(99.0%)	203	(99.0%)	202	(98.5%)	200	(97.6%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	201	(98.0%)
遵守農場数(肉用)	559	(98.9%)	491	(86.9%)	492	(87.1%)	565	(100.0%)	565	(100.0%)	565	(100.0%)	562	(99.5%)	558	(98.8%)	565	(100.0%)	563	(99.6%)	529	(93.6%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数(採卵)	201	(98.0%)	204	(99.5%)	202	(98.5%)	203	(99.0%)	201	(98.0%)	202	(98.5%)	203	(99.0%)	204	(99.5%)	203	(99.0%)		
遵守農場数(肉用)	557	(98.6%)	564	(99.8%)	563	(99.6%)	565	(100.0%)	563	(99.6%)	560	(99.1%)	543	(96.1%)	564	(99.8%)	565	(100.0%)		

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)	204	(99.5%)
遵守農場数(肉用)	564	(99.8%)	563	(99.6%)	564	(99.8%)	564	(99.8%)	564	(99.8%)	564	(99.8%)	564	(99.8%)

④ 馬

対象農場数			
全体	38	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	35 (92.1%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)	32 (84.2%)	35 (92.1%)	33 (86.8%)	32 (84.2%)	36 (94.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	32 (84.2%)	29 (76.3%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	34 (89.5%)	34 (89.5%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	30 (78.9%)	33 (86.8%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	36 (94.7%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	29 (76.3%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	35 (92.1%)	36 (94.7%)	33 (86.8%)	30 (78.9%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																	獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療	
			都道府県															
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他													
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
201	201	201	10	5	0	0	75	7	0	81	20	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
8,109	7,333	776	90.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

沖縄県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

（令和7年2月1日現在）

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	43	0	0	43	326	1	5	320	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	2	4	0	0	0	0
全国	10,220	622	51	9,547	31,229	756	849	29,624	12	0	2	10	148	0	81	67	3,976	44	887	3,045	960	0	542	418
全国シェア	0.4%	－	－	0.5%	1.0%	0.1%	0.6%	1.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.2%	－	0.2%	0.1%	－	－	－	－
頭羽数	3,248	0	0	3,248	24,008	960	5	23,043	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	2	36	0	0	0	0
全国	1,267,042	387,925	45	879,072	2,360,520	849,807	831	1,509,882	130	0	2	128	3,059	0	153	2,906	74,214	22,623	886	50,705	24,741	0	1,336	23,405
全国シェア	0.3%	－	－	0.4%	1.0%	0.1%	0.6%	1.5%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.2%	0.1%	－	－	－	－

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
													採卵				肉用							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	42	0	22	20	126	14	36	76	0	0	0	0	93	4	34	55	20	1	1	18	2	0	2	0
全国	5,089	0	4,340	749	5,569	846	1,792	2,931	205	0	185	20	12,012	489	8,741	2,782	3,631	345	299	2,987	865	8	790	67
全国シェア	0.8%	－	0.5%	2.7%	2.3%	1.7%	2.0%	2.6%	－	－	－	－	0.8%	0.8%	0.4%	2.0%	0.6%	0.3%	0.3%	0.6%	0.2%	－	0.3%	－
頭羽数	707	0	60	647	169,622	91,995	36	77,591	0	0	0	0	1,385,734	591,067	689	793,978	578,784	220,000	4	358,780	X	0	X	0
全国	21,050	0	9,024	12,026	8,813,468	6,002,071	2,464	2,808,933	735	0	306	429	188,821,158	146,149,630	137,871	42,533,657	154,708,442	51,491,498	5,007	103,211,937	368,166	149,261	7,280	211,625
全国シェア	3.4%	－	0.7%	5.4%	1.9%	1.5%	1.5%	2.8%	－	－	－	－	0.7%	0.4%	0.5%	1.9%	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	X	－	X	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	1	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	612	12	570	30	196	0	161	35	192	0	159	33	72	0	65	7	89	0	82	7
全国シェア	－	－	－	－	－	－	－	－	1.6%	－	1.3%	3.0%	2.8%	－	3.1%	－	－	－	－	－
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	41	0	15	26	X	0	X	0	0	0	0	0
全国	3,261,097	2,368,000	3,558	889,539	47,182	0	1,589	45,593	2,744	0	463	2,281	15,192	0	635	14,557	2,464	0	540	1,924
全国シェア	－	－	－	－	－	－	－	－	1.5%	－	3.2%	1.1%	X	－	X	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　200頭以上
イ　月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満24月以上のその他の牛
（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合　3，000頭以上
イ　月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ　月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
（3）水牛・馬の場合　200頭以上
（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　3，000頭以上
（5）鶏・うずらの場合　10万羽以上
（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
（1）牛・水牛・馬の場合　1頭
（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし の場合　6頭未満
（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合　100羽未満
（4）だちょうの場合　10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

	対象農場数			
乳用	全体	43	うち大規模	0
肉用	全体	321	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	40	(93.0%)	41	(95.3%)	5	(11.6%)	43	(100.0%)	34	(79.1%)	34	(79.1%)	38	(88.4%)
遵守農場数(肉用)	267	(83.2%)	252	(78.5%)	198	(61.7%)	239	(74.5%)	161	(50.2%)	197	(61.4%)	153	(47.7%)	245	(76.3%)	118	(36.8%)	124	(38.6%)	165	(51.4%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	21	(48.8%)	3	(7.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)	41	(95.3%)	43	(100.0%)	38	(88.4%)	0	－	0	－	42	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	92	(28.7%)	77	(24.0%)	174	(54.2%)	169	(52.6%)	161	(50.2%)	200	(62.3%)	216	(67.3%)	187	(58.3%)	0	－	0	－	225	(70.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定						9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	40	(93.0%)	40	(93.0%)	40	(93.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	38	(88.4%)	35	(81.4%)	43	(100.0%)	37	(86.0%)	43	(100.0%)	12	(27.9%)
遵守農場数(肉用)	197	(61.4%)	205	(63.9%)	215	(67.0%)	227	(70.7%)	241	(75.1%)	215	(67.0%)	150	(46.7%)	248	(77.3%)	239	(74.5%)	235	(73.2%)	132	(41.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	27	(62.8%)	7	(16.3%)	43	(100.0%)	16	(37.2%)	14	(32.6%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	108	(33.6%)	100	(31.2%)	216	(67.3%)	115	(35.8%)	77	(24.0%)	181	(56.4%)	174	(54.2%)	173	(53.9%)	240	(74.8%)	228	(71.0%)	174	(54.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒				25器具の定期的な清掃又は消毒等				26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等										①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	3	(7.0%)	18	(41.9%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	16	(37.2%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	37	(86.0%)	27	(62.8%)	35	(81.4%)	33	(76.7%)
遵守農場数(肉用)	128	(39.9%)	128	(39.9%)	220	(68.5%)	236	(73.5%)	257	(80.1%)	255	(79.4%)	186	(57.9%)	154	(48.0%)	178	(55.5%)	170	(53.0%)	201	(62.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察				37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	34	(79.1%)	43	(100.0%)	2	(4.7%)	21	(48.8%)	36	(83.7%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	196	(61.1%)	262	(81.6%)	126	(39.3%)	107	(33.3%)	180	(56.1%)	255	(79.4%)	180	(56.1%)	253	(78.8%)	244	(76.0%)	254	(79.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	42	(97.7%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	250	(77.9%)	253	(78.8%)	255	(79.4%)	252	(78.5%)

② 豚

対象農場数			
全体	90	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	75	(83.3%)	72	(80.0%)	75	(83.3%)	74	(82.2%)	72	(80.0%)	74	(82.2%)	60	(66.7%)	76	(84.4%)	55	(61.1%)	57	(63.3%)	69	(76.7%)

	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	47	(52.2%)	40	(44.4%)	63	(70.0%)	63	(70.0%)	72	(80.0%)	69	(76.7%)	65	(72.2%)	57	(63.3%)	13	(92.9%)	14	(100.0%)	13	(92.9%)

	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
					①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置											
遵守農場数	67	(74.4%)	80	(88.9%)	80	(88.9%)	83	(92.2%)	82	(91.1%)	85	(94.4%)	68	(75.6%)	79	(87.8%)	88	(97.8%)	85	(94.4%)	88	(97.8%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	72	(80.0%)	79	(87.8%)	40	(44.4%)	80	(88.9%)	81	(90.0%)	68	(75.6%)	82	(91.1%)	87	(96.7%)	75	(83.3%)

	21処理済みの飼料の利用						22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止						24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限				①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	82	(91.1%)	80	(88.9%)	79	(87.8%)	84	(93.3%)	82	(91.1%)	88	(97.8%)	84	(93.3%)	88	(97.8%)	85	(94.4%)	73	(81.1%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用								27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	
遵守農場数	75	(83.3%)	38	(42.2%)	53	(58.9%)	86	(95.6%)	88	(97.8%)	78	(86.7%)	89	(98.9%)	65	(72.2%)	80	(88.9%)		

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等						30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数	78	(86.7%)	79	(87.8%)	81	(90.0%)	78	(86.7%)	76	(84.4%)	82	(91.1%)	72	(80.0%)	82	(91.1%)	83	(92.2%)	90	(100.0%)	64	(71.1%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	70	(77.8%)	82	(91.1%)	90	(100.0%)	86	(95.6%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)	90	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	59	うち大規模	4
肉用	全体	19	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	57	(96.6%)	56	(94.9%)	57	(96.6%)	57	(96.6%)	56	(94.9%)	56	(94.9%)	52	(88.1%)	57	(96.6%)	44	(74.6%)	44	(74.6%)	54	(91.5%)
遵守農場数(肉用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	14	(73.7%)	13	(68.4%)	14	(73.7%)

	4記録の作成及び保管														5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	46	(78.0%)	20	(33.9%)	51	(86.4%)	51	(86.4%)	55	(93.2%)	54	(91.5%)	50	(84.7%)	48	(81.4%)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	3	(75.0%)
遵守農場数(肉用)	17	(89.5%)	12	(63.2%)	16	(84.2%)	17	(89.5%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	0	－	0	－	0	－

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定						8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	50	(84.7%)	52	(88.1%)	54	(91.5%)	53	(89.8%)	52	(88.1%)	52	(88.1%)	57	(96.6%)	55	(93.2%)	54	(91.5%)	56	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	18	(94.7%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用						15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等				20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	54	(91.5%)	29	(49.2%)	55	(93.2%)	52	(88.1%)	37	(62.7%)	57	(96.6%)	56	(94.9%)	53	(89.8%)	56	(94.9%)	56	(94.9%)	56	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	17	(89.5%)	15	(78.9%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	16	(84.2%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用								22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止		③家きん舎内外での作業者の区別等		④汚れた靴の洗浄・消毒						①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	54	(91.5%)	27	(45.8%)	45	(76.3%)	57	(96.6%)	55	(93.2%)	57	(96.6%)	51	(86.4%)	53	(89.8%)	51	(86.4%)	54	(91.5%)	54	(91.5%)
遵守農場数(肉用)	18	(94.7%)	15	(78.9%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	53	(89.8%)	54	(91.5%)	54	(91.5%)	57	(96.6%)	52	(88.1%)	50	(84.7%)	56	(94.9%)	57	(96.6%)	56	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	17	(89.5%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	55	(93.2%)	55	(93.2%)	55	(93.2%)	55	(93.2%)	55	(93.2%)	55	(93.2%)	54	(91.5%)
遵守農場数(肉用)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	4	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和7年4月1日現在)

総計	獣医師																		獣医師以外の者
		地方公共団体											民間団体				個人診療		
			都道府県																
			本庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
A+B+C+D	合計 A+B+C	計 A												計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	D
61	61	61	8	0	0	0	45	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,451	663	2,788	19.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数